

平成 21 年度

自己点検・評価報告書



ACCREDITED
2009

和歌山信愛女子短期大学

は じ め に

和歌山信愛女子短期大学

学 長 金 井 壽 男

学校法人和歌山信愛女子短期大学 和歌山信愛女子短期大学は、平成21年度に財団法人短期大学基準協会による第三者評価を受けました。これは、その評価を受けるにあたり作成した「自己点検・評価報告書」を若干の字句の訂正を施した上ではほぼそのまま編集し直したものです。評価の結果としていただいた「平成21年度第三者評価機関別評価結果」は巻末に掲載しております。

まずはじめに、文部科学大臣が認証した認証評価機関である財団法人短期大学基準協会ならびに本学の調査を担当された評価員の先生方に厚く御礼を申し上げます。とりわけ、ご多用のなか、本学の煩雑な報告書を丹念にお読みいただいた上で、面接調査のため、遠路本学においでいただき、誠実に、しかも善意をもって調査にあたられた評価員の先生方に深く敬意と感謝を表します。

本学は、数年前にも認証評価を受けようとする動きがありましたが、当時の学内に他の急務があったために立ち消えになったようであります。私は、平成20年4月に学長職を拝命してより、本学の活性化を図るためには、学則および諸規程の見直し、学内運営組織の改善、広報の充実、FD、SDの導入による教育システムの改善など抜本的な改革を図る必要があるのではないかと考えました。

折しも認証評価期限である平成22年度までには余すところもない中で、学内の一部には21年度に認証評価を受けるには準備の点で困難であるという声もありましたが、私は、あえて21年度に評価を受ける決断をしました。それは、認証評価を受けるために全学をあげて準備することが学内の改革につながり、また逆に、学内の改善改革に真剣に努力することが認証評価を意義あるものにすることができると考えたからであります。

幸いに私の意図が本学の教職員に受入れられ、本学の認証評価委員会の指導のもと全教職員の協力を得て、短期間に認証評価を受けるための準備が整い、「自己点検・評価報告書」を作成することができました。本学の教職員の真摯な努力にも敬意を表する次第であります。

「機関別評価結果」では、全領域にわたって「合」の評価をいただくことができました。本学の取り組みに高い評価が得られましたことを無上の喜びといたします。これに安心することなく、今後も本学の改革・改善のために自己点検・評価を続けていく所存です。

平成22年3月31日

目次

《＊短期大学の特色等》	1
《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》	8
《Ⅱ 教育の内容》	13
《Ⅲ 教育の実施体制》	32
《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》	43
《Ⅴ 学生支援》	64
《Ⅵ 研究》	81
《Ⅶ 社会的活動》	86
《Ⅷ 管理運営》	92
《Ⅸ 財務》	110
《Ⅹ 改革・改善》	117
《＊＊将来計画の策定(自由記述)》	120
機関別評価結果(短期大学基準協会)	i

*** 短期大学の特色等**

《＊短期大学の特色等》の記述について

多様な教育活動を展開する全国の短期大学に対し評価を行うことは至難な事業であります。しかも評価員の多くは短期大学という同じフィールドに籍を置くとはいえ、建学の精神、設置学科、学生数並びに地域的背景も異なる短期大学に所属しています。評価員が籍を置く短期大学で通用することが、必ずしも評価を行おうとする短期大学に当てはまるとは限りません。その意味で評価員(評価チーム)にとって、公正かつ適切な評価を行うためにも、評価を行う短期大学の特色及びその概要等をあらかじめ理解しておくことが重要です。

この「短期大学の特色等」という項目は以上の理由から設定されたものです。したがってこの項目は評価の対象ではありません。各短期大学にあっては、以下の事項について簡潔な記述をお願いいたします。

(1)短期大学を設置する学校法人(以下「法人」という)の沿革(概要)及び短期大学の沿革(概要)。

Ⅰ．学校法人の沿革

学校法人和歌山信愛女子短期大学の設立母体である「ショファイユの幼きイエズス修道会」(以下「幼きイエズス修道会」と略記)は、1859年にレーヌ・アンティエによって、中部フランスのショファイユの町に創立された。当時の不安定な社会情勢の中で、霊的・物質的に恵まれていない地域に出て行って、教育と社会福祉の活動を通して献身的に奉仕した。

日本には、明治10年(1877年)、フランス人宣教師プチジャン司教の招きに応じて4名のシスターが日本に派遣された。最初は神戸、続いて大阪、京都、長崎、熊本などで、身寄りのない子どもたちの世話に専念していたが、その後、学校を開設し、現在の信愛4姉妹校や、社会福祉施設の基礎を築き、現在、国内では、養護施設、病院、知的障害者更生施設、特別養護老人ホームなどの社会福祉事業、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、短大などの教育事業、その他教会関係の仕事に携わり、キリストの愛を伝えている。

学校法人和歌山信愛女子短期大学の前身は、1946年に和歌山市和歌浦に設立された桜映女学校で、1947年に同市屋形町に移転し、和歌山女子専門学校として設立認可された。県内の多数の知識人、及び、教育や行政に関わる人々の要請により、地域の期待にこたえる女子教育の場として、1948年に中学校、1949年に高等学校の設立認可を受けた。1951年2月学校法人和歌山女子短期大学として組織変更が許可され、同年3月に和歌山女子短期大学設置認可を受けた。1951年11月に学校経営が幼きイエズス修道会に移管された。1953年には附属幼稚園の設立認可を受けた。

1955年に学名を「和歌山信愛女子短期大学」と変更、それとともに法人名も「学校法人和歌山信愛女子短期大学」と変更、認可された。

2. 短期大学の沿革

和歌山信愛女子短期大学は、前身の桜映女学校、和歌山女子専門学校の設定以来62年の歴史を有している。

幼きイエズス修道会に経営移管して以後、今日まで愛と奉仕の建学の精神を基とし、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する女性の育成に邁進してきた。

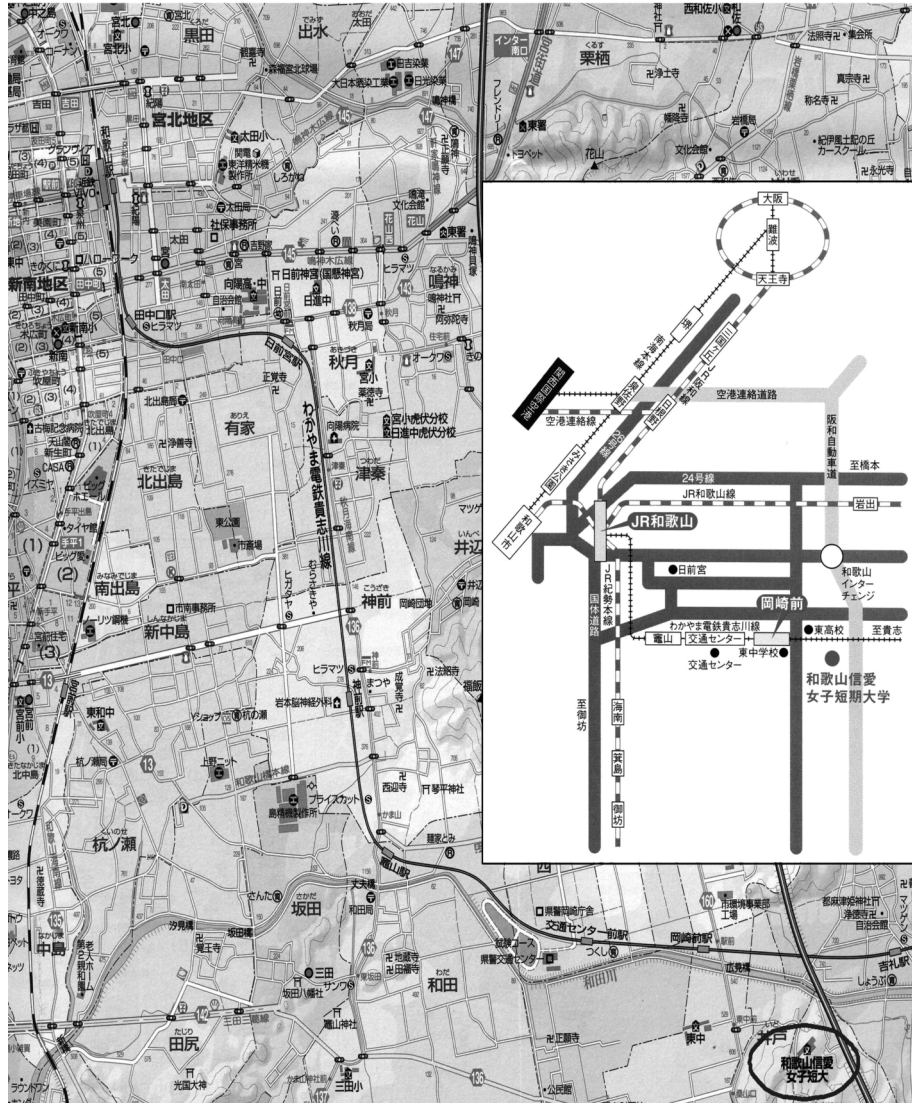
以下、本学の沿革の概略を示す。

昭和21年(1946)	桜映女学校設立、和歌山市和歌浦「萬波楼」を学舎とする。
昭和22年(1947)	和歌山女子専門学校設立認可(財団法人和歌山女子学園認可)、英文科、経済科を設置、和歌山市屋形町2丁目9番地に移転、学舎竣工
昭和23年(1948)	和歌山女子専門学校附属中学校設立認可
昭和24年(1949)	和歌山女子専門学校附属高等学校設立認可、学歌制定
昭和26年(1951)	和歌山女子短期大学に組織変更ならびに設立認可(学校法人和歌山女子短期大学認可)、経済科廃止 「ショファイユの幼きイエズス修道会」に経営移管
昭和28年(1953)	家政科を設置、同時に英文科廃止 11月12日を創立記念日に制定 附属幼稚園設立認可、中学校教諭(家庭)2種免許状授与認可
昭和30年(1955)	和歌山信愛女子短期大学と学名変更(学校法人和歌山信愛女子短期大学認可)
昭和31年(1956)	保育科を設置、幼稚園教諭2種普通免許状授与認可
昭和43年(1968)	保母(現保育士)養成校として厚生大臣より認可
昭和44年(1969)	家政科に家政専攻と食物栄養専攻の2つの専攻課程を設置 栄養士養成施設に厚生大臣より指定
平成2年(1990)	家政科を生活文化学科と名称変更 生活文化学科(生活文化専攻・食物栄養専攻) 和歌山市相坂702番2に新学舎竣工、10月1日全学移転
平成6年(1994)	英語学科を設置
平成8年(1996)	本学創立50周年
平成10年(1998)	英語学科を英語コミュニケーション学科と名称変更
平成14年(2002)	英語コミュニケーション学科 学生募集停止
平成15年(2003)	英語コミュニケーション学科を廃止
平成20年(2008)	第6代学長 金井壽男着任

(2)短期大学の所在地、位置(市・区・町・村の全体図)、周囲の状況(産業、人口等)等。

1. 所在地

〒640-0341 和歌山県和歌山市相坂702番2



○南海本線難波駅から和歌山市駅まで特急(約55分)

南海和歌山市駅からJR和歌山駅までバス約15分またはJRで約6分

○JR天王寺駅から和歌山駅まで特急(約40分)または快速(約60分)

○JR和歌山駅からわかやま電鉄貴志川線で岡崎前駅まで約13分

岡崎前駅から本学まで徒歩約10分またはバス約2分

○南海和歌山市駅・JR和歌山駅から「信愛短期大学行き」バス約20分

2. 和歌山市の全体図、産業、人口

和歌山県の県都で人口がおよそ37万人の和歌山市は、紀伊半島の北西部に位置し、北は緑豊かな和泉山脈ののどかな山並みに囲まれ、西は風光明媚な紀淡海峡に面し、紀の川の河口に位置している。産業は第三次産業68%、第二次産業29%、残りが第一次産業である。本学は和歌山市の東部に位置し、周囲は閑静な田園地帯の緑に囲まれた美しい丘の上

にある。

(3)法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ALOの氏名、連絡先及びその略歴。

なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-mail等を記載して下さい。

法人理事長：森田 登志子

連絡先：〒640-8151 和歌山市屋形町2丁目22番地

TEL 073-424-1141 FAX 073-425-6291

略歴：昭和43年3月 聖心女子大学卒業

平成元年4月 和歌山信愛女子短期大学附属中学校高等学校校長就任

平成元年5月 学校法人和歌山信愛女子短期大学理事就任

平成21年1月 学校法人和歌山信愛女子短期大学理事長就任

学 長：金井 壽男

連絡先：〒640-0341 和歌山市相坂702番2

TEL 073-479-3330 FAX 073-479-3321

E-mail kanai@shinai-u.ac.jp

略歴：昭和43年3月 東北大学大学院文学研究科博士課程単位取得満期退学

昭和48年4月 静岡女子大学助教授

昭和62年4月 静岡県立大学教授

平成11年5月 静岡県立大学大学院国際言語文化研究科比較文化専攻長

平成16年4月 静岡県立大学名誉教授

平成20年4月 和歌山信愛女子短期大学学長、学校法人和歌山信愛女子短期大学理事・評議員

A L O：吉村 正明

連絡先：〒640-0341 和歌山市相坂702番2

TEL 073-479-3330 FAX 073-479-3321

E-mail yoshimura@shinai-u.ac.jp

略歴：昭和48年3月 大阪市立大学大学院家政学研究科修士課程修了

昭和50年4月 和歌山信愛女子短期大学専任講師

平成元年5月 和歌山信愛女子短期大学助教授

平成9年4月 和歌山信愛女子短期大学教授

(4)平成15年度から21年度までの学科・専攻〔通信による教育を行う学科(以下「通信教育学科」という)、専攻科を含み、以下「学科等」という)〕ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率(%)、収容定員、在籍者数、収容定員充足率(%)を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科等を含む、該当する期間内に設置されたすべての学科等について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とします。

平成15年度～21年度の設置学科、入学定員等

学 科 等 の 名 称		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
生活文化学科生活文化専攻	入 学 定 員	60	60	60	60	40	40	40	
	入 学 者 数	44	52	40	47	42	41	33	
	入学定員充足率 (%)	73	86	66	78	105	102	83	
	収 容 定 員	120	120	120	120	100	80	80	
	在 籍 者 数	85	92	91	87	87	82	70	
	収容定員充足率 (%)	70	76	75	72	87	102	88	
生活文化学科食物栄養専攻	入 学 定 員	50	50	50	50	50	50	50	
	入 学 者 数	59	55	55	52	43	52	46	
	入学定員充足率 (%)	118	110	110	104	86	104	92	
	収 容 定 員	100	100	100	100	100	100	100	
	在 籍 者 数	116	114	108	110	100	96	100	
	収容定員充足率 (%)	116	114	108	110	100	96	100	
保 育 科	入 学 定 員	100	100	100	100	120	120	100	
	入 学 者 数	128	144	129	109	102	83	77	
	入学定員充足率 (%)	128	144	129	109	85	69	77	
	収 容 定 員	200	200	200	200	220	240	220	
	在 籍 者 数	242	271	270	235	209	183	163	
	収容定員充足率 (%)	121	135	135	117	95	76	74	

(5)平成18年度～20年度に入学した学生(この事項においては通信教育学科の学生を除く)の出身地別人数及び割合(10程度の区分)を下表を例に毎年度5月1日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

出身地別学生数(平成18年度～20年度)

地 域	18年度		19年度		20年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
和歌山市	93	45	83	45	92	52
橋本市	0	0	1	1	1	1
紀の川市	21	10	16	9	8	5
岩出市	2	1	6	3	9	5
海南市	19	9	24	13	15	8
有田市	14	7	9	5	13	7
御坊市	3	1	5	3	2	1
田辺市	0	0	0	0	1	1
那賀郡	11	5	0	0	0	0
伊都郡			3	2	2	1
海草郡	8	4	5	3	3	2
有田郡	13	6	15	8	15	8
日高郡	8	4	7	4	6	3
西牟婁郡	1	0	1	1	1	1
東牟婁郡			2	1	0	0
貝塚市	0	0	0	0	1	1
岸和田市	2	1	0	0	0	0
阪南市	4	2	2	1	4	2
その他大阪府 泉南地域	4	2	5	5	4	3
合 計	205	100	185	100	177	100

(6)法人が設置する他の教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数をそれぞれ下表を例に平成21年5月1日時点で作成して下さい。

法人が設置する他の教育機関の現状 (平成21年5月1日現在)

教育機関名	所 在 地	入学定員	収容定員	在籍者数
和歌山信愛女子短期大学 附属中学校	〒640-8151 和歌山市屋形町2丁目22	120	360	376

和歌山信愛女子短期大学 附属高等学校	〒640-8151 和歌山市屋形町 2 丁目22	250	750	748
和歌山信愛女子短期大学 附属幼稚園	〒640-8151 和歌山市屋形町 3 丁目32	80	280	141

(7)その他

評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の記述及び資料等について

<pre>graph TD; A[建学の精神] --> B[教育理念]; B --> C[教育目的もしくは教育目標];</pre>	この「Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標」の領域では、建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標という似通った語句が出てきます。各短期大学ではそれぞれ独自に使い分けていると思いますが、基準協会では、建学の精神を反映した精神的、抽象的な概念を教育理念とし、建学の精神や教育理念から導き出されたより実質的、具体的な概念を教育目的、教育目標としたいと考えます。なお教育目的と教育目標はほぼ同義と考えています。異なった使い方をしている場合はその旨説明して下さい。 この領域では建学の精神であれ、または教育目的、教育目標であれ、①それらが内外に明確に示されているか、②学生や教職員に共有されているか、そして、③常に解釈の見直しや点検が行われているかどうかの3点が重要となります。
---	--

【建学の精神、教育理念について】

- (1)建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

本学の建学の精神は、「幼きイエズス修道会」の創立者レーヌ・アンティエの「マリアにおいて幼子となられた神の愛の秘儀を世に示すために、愛と信頼をもって神と人々のために生きる人を教育する」と言う教育理念に基づいている。したがって、本学の教育理念は「信愛教育理念」とも呼ばれる。この信愛教育理念をより具体的に明示するために、本学では以下の五つの柱を立てている。

1. キリストの教えに根ざした教育
2. 一人ひとりを大切にする教育
3. 能力の開発を目指す教育
4. 自己形成を促す教育
5. 社会貢献への態度を形成する教育

- (2)現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

学生に対しては、学長を委員長とする信愛教育推進委員会が主導し、学生部、教務部、宗教部が連携して周知活動を行っている。具体的には、大学案内、学生生活のてびき、幼きイエズス修道会信愛教育、賛美の歌、学報、学内掲示で周知し、新入生オリエンテーション、チャペルアワー、合宿研修およびフレッシュマンキャンプ、クラスでのホームルームで建学の精神・教育理念の共有を図っている。

教職員に対しては、学生と同様の冊子を配布すると共に、チャペルアワー、朝礼、修道

会仁川本部での研修会、学内の信愛教育研究会等で周知徹底を図っている。

【教育目的、教育目標について】

(1)多くの短期大学が複数の学科等を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います(例えば、設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等)。ここでは全学的に示された教育目的や教育目標ならびにそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

1. 生活文化学科 生活文化専攻

建学の精神に則り、生活に関わる幅広い知識と技能を養い、感性豊かで創造的なデザイン力を培い、地域と社会に貢献できる自立性を有する人材育成を目的とする(学則 第5条)。

2. 生活文化学科 食物栄養専攻

建学の精神に則り、食生活を通して人々の健康を維持増進することに貢献できる、専門の知識と技術を兼ね備えた栄養士の養成を目的とする(学則 第5条)。

3. 保育科

建学の精神に則り、愛と奉仕の精神を基盤とする人間形成に努め、現代社会に適応する保育の知識と技術を有する専門保育者の養成を目的とする(学則 第5条)。

(2)それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどうのような方法で学生や教職員に周知し、またどのような方法で学外に公表しているかを記述して下さい。

1. 学生に対しては、新年度のオリエンテーションで学科長・専攻主任が説明するほか、各学科・専攻で行われる合宿研修・フレッシュマンキャンプで周知すると共に、クラス担任・副担任がホームルームで指導を行っている。また愛と奉仕の精神を体感的に身につけられるよう全学的にボランティア活動への参加を促しており、特に保育科では、1年次通年科目として開設しているボランティア論において、和歌山県内で行われている様々な教育・福祉活動に参加している。

2. 教職員に対しては、各学科・専攻会議におけるカリキュラム検討の際に学科の教育目的およびその実践について確認・議論することを通して学科の目的が周知される。また、生活文化専攻ではインターンシップ、食物栄養専攻では給食管理実習、保育科では教育実習・保育実習の指導のために行われる議論を通して、各学科専攻独自の教育理念について周知が図られている。

3. 学外に対しては、県内外の高等学校へ学校案内および学報を配布することで公表すると共に、ホームページを通じて広く教育目標の周知を図っている。

【定期的な点検等について】

- (1)建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

建学の精神・教育理念の解釈と学科の教育目標の見直しは、学長を委員長とする運営会議において審議されている。この会議からの提案は、教授会・理事会において審議され必要があれば修正して承認される。

- (2)建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

教授会は、運営会議から提案された建学の精神・教育理念の周知と学科の教育目標の改正を審議している。教授会は、建学の精神や教育理念の時代にあわせた見直し、教育目的や教育目標の点検等を学生や教職員に周知する施策について、学生生活のてびき、ホームページにより周知するよう各部署に指示している。

【特記事項について】

- (1)この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

本学の教育理念の浸透並びに教育目標を達成するために以下のような活動を行っている。

①建学の精神に基づくカトリック教育による人間教育

学生と教職員にカトリック・ミッションスクールに関する知識・理解を与えるための教育活動を行っている。

○朝の祈り

放送による賛美の歌を合図に、毎朝、各クラスに集い朝の祈りを捧げる。祈りの雰囲気の中に始まる毎日の生活は本学の特色でもあり、落ち着いた気持ちで授業を受けられることができるよう、心と精神を整える。

○チャペルアワー

宗教的情操を培い、人間尊重、キリスト教的倫理観を育むためにチャペルアワーが設けられている。隔週水曜日、セシリアホールで講話を聴き、心を一つにして祈り、賛美の歌を捧げる。

○ごミサ

聖母祭(5月)、恩人・物故者の記念日(11月)、クリスマス祭(12月)には全員ごミサにあずかる。沈黙、祈りの中で他学には見られない宗教的雰囲気に触れ、感謝と愛の心の成長を図るようにする。

○みことばの祭儀

成人式(1月)を迎えた学生のために、全員祭儀にあずかり聖書のみことばを聴き、前途を祝福し、大人としての責任感と、奉仕の心豊かで、心身共に健康で明朗闊達な女性となるように祈る。また、卒業後社会において、一人の自立した人間として自他の為に喜んで働ける人となれるように祈る。

○信愛教育研究会

全教職員を対象に、毎月第4水曜日に実施している。カトリック・ミッションスクールとしての使命と理念について学ぶ。

②地域貢献

○公開講座・文化講座

毎年、各種公開講座を開催している。また、地域の高齢者を対象とした料理教室、コンピュータ講座、インテリア講座などの文化講座を開催し、社会貢献に努めている。

○ボランティア促進・支援事業

ジャズマラソンや地域の児童福祉施設での活動や、わかやま電鉄貴志川線を守る会の活動など、学生の積極的なボランティア活動への参加を推進すると共に、支援している。

○食育推進活動

親子で食育について楽しく学ぶ「kids in kitchen」や、地域を対象とした「高齢者男性料理教室」など、食育推進活動を展開している。

○子育て支援活動

和歌山市・海南市のファミリーサポートセンターが行う「サポーター養成講座」を子育て支援事業として担当する。また、保育科教員による地域子育て支援センターとの連携で「子育て広場」を支援する。男女共生推進センターとの連携事業で「子育て支援を語ろう会」を実施し、子育て支援に努めている。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

添 付 資 料

資料番号	資料名
添1	和歌山信愛女子短期大学大学案内
添2	学生生活のてびき
添3	幼きイエズス修道会信愛教育
添4	学則
添8	公開講座・文化講座資料(平成18-20年度)

参 考 資 料

ファイル名	資料番号	資料名
I	1	学生募集要項
I	2	ホームページ画面コピー
I	3	聖歌集『賛美の歌』
I	4	学報（平成18-20年度）
I	5	建学の精神に関する学内掲示物
I	6	オリエンテーション配付資料
I	7	チャペルアワー・御ミサ資料
I	8	合宿・フレッシュマンキャンプ資料
I	9	信愛教育研究会資料
I	10	修道会仁川本部研修会資料
II	12	「ボランティア論」シラバス
II	12	ボランティア活動実績（平成18-19年度）
V	68	役職一覧（平成21年度）
V	69	担任・副担任業務に関する資料
VII	97	高齢者男性料理教室資料
VII	98	kids in kitchen資料
VII	100	食育弁当資料
VII	101	『サポーター養成講座』資料
VII	102	『子育て広場』資料
VII	103	『子育て支援を語ろう会』資料
VII	104	戦略的大学連携支援事業資料
VIII	109	理事会議事録
VIII	110	教授会議事録
VIII	111	運営会議議事録
規程	142	理事会規程
規程	143	教授会規程
規程	144	運営会議内規
規程	145	各種委員会規程

II 教育の内容

《Ⅱ 教育の内容》の記述及び資料等について

基準協会の第三者評価は教育活動に対する評価を重視したいと考えています。したがってこの《Ⅱ教育の内容》の領域は重要であり、出来るだけ詳細に自己点検・評価を行い、この報告書に記述することが求められます。

この領域では原則として設置するすべての学科等ごと（履修コースを設定している場合は履修コースごと）に記述して下さい。

【教育課程について】

- (1)学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。平成21年度に学科改組等を行った場合は、平成20年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

Ⅰ．生活文化学科生活文化専攻

生活文化学科（生活文化専攻共通科目）教育課程

（平成21年5月1日現在）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 （クラス数）	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎 教 養 科 目	キリスト教と倫理	○			2				○		40	
	キリスト教と文化	○				2			○		15	
	知ることと信じること	○				2			○		37	
	日本文学概論	○				2		○			37	
	国語表現法	○				2		○			37	
	音楽	○				2			○		24	
	日本国憲法	○				2				○	16	
	こころの科学	○				2			○		38	
	人間と経済	○				2				○	32	
	情報処理論	○				2		○			40	
	情報処理演習		○			2		○	○		40	
	保健体育実技			○	1				○		40	
	保健体育講義	○			1				○		37	
	英語Ⅰ		○		2				○		40	
	英語Ⅱ		○			2			○		20	
	英語Ⅲ（海外研修）		○			1						

専 門 教 育 科 目	生活文化論	○			2			○			40	
	衣生活論	○			2			○			37	
	食生活論	○			2			○			40	
	住生活論	○			2			○			41	
	地域文化論	○			2			○			40	
	比較文化論	○			2			○			40	
	日本の文化	○				2		○			12	
	人間関係論	○				2			○		37	
	生活科学実験			○	1			○			41	
	家庭経営学	○			2			○			41	
	被服材料学	○				2						未開講
	食物学	○			2			○			40	
	栄養学	○				2		○			3	
	調理実習Ⅰ			○	1			○			37	
	調理実習Ⅱ			○	1			○			41	
	住居学		○		2			○			40	
	コンピュータ科学演習		○		2				○		41	
	マルチメディア演習		○		2			○			41	
	生活文化ゼミ		○		1			○			41	
	集団心理学	○				2				○	29	
	日本語演習		○		2			○			40	
	情報文化論	○				2				○	26	
	情報科学	○				2			○		40	
	生活の衛生学Ⅰ	○				2		○			26	
	家庭と福祉	○				2		○			41	
	生活福祉論演習		○			2				○	20	
	インターンシップ		○			1		○			11	
	保育学	○				2						未開講
	秘書学概論Ⅰ	○				2		○			33	
	秘書実務Ⅰ		○			2		○			37	
	事務管理	○				2				○	40	
	簿記		○			2		○			39	
	会計学	○				2		○			40	
	介護技術	○				1				○	15	
	介護事務総論	○				2				○	22	
	介護事務演習		○			1				○	16	
	介護実習			○		1				○	15	
	チャペルアワーⅠ	○			1			○	○			新設
	チャペルアワーⅡ	○			1			○	○			新設

生活文化学科（生活文化専攻生活・キャリアデザインコース）教育課程

（平成21年5月1日現在）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 （クラス数）	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門教育科目	インテリアデザイン			○		2		○			12	
	被服構成実習			○		1				○	9	
	健康デザイン	○				2		○			13	
	住居デザイン論	○				2		○			11	
	フードコーディネイト		○			2		○			11	
	秘書学概論Ⅱ	○				2		○				新設
	生活コーディネイト演習		○									未開講
	生活工芸			○								未開講
	被服構成学	○										未開講
	ファッションビジネス	○										未開講
	秘書実務Ⅱ		○			2		○				新設

生活文化学科（生活文化専攻 情報コース）教育課程

（平成21年5月1日現在）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 （クラス数）	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門教育科目	コンピュータネットワーク論	○				2			○		23	
	情報コミュニケーション論	○				2				○	29	
	CG		○			1		○			29	
	CAD		○			1		○			29	
	プログラミング	○				2		○			27	
	人工知能（A.I.）	○										未開講
	消費者問題研究	○				2		○			21	
	マーケティング	○										未開講
	ソフトウェア総合演習		○			1			○		6	
	人間工学	○										未開講

2. 生活文化学科食物栄養専攻

生活文化学科（食物栄養専攻）教育課程

（平成21年5月1日現在）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 （クラス数）	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎 教 養 科 目	キリスト教と倫理	○			2				○		52	
	キリスト教と文化	○				2			○		1	
	知ることと信じること	○				2			○		35	
	日本文学概論	○				2			○		12	
	国語表現法	○				2			○		47	
	音楽	○				2						未開講
	日本国憲法	○				2						未開講
	こころの科学	○				2			○		52	
	人間と経済	○				2				○		
	自然と生物	○				2			○		52	
	生活科学	○				2		○			52	
	情報処理論	○				2						未開講
	情報処理演習		○			2		○			40	
	保健体育実技			○	1				○		51	
	保健体育講義	○			1				○		50	
	英語Ⅰ		○			2			○		51	
	英語Ⅱ		○			2			○		8	
	英語Ⅲ（海外研修）		○			1			○			
	フランス語Ⅰ		○			2						未開講
	フランス語Ⅱ		○			2						未開講
専 門 教 育 科 目	公衆衛生学概論	○			2					○	52	
	社会福祉概論	○				2				○	42	
	解剖生理学	○			2				○		42	
	解剖生理学実験			○		1			○		42	
	有機化学	○				2		○			54	
	運動生理学	○			2					○	61	
	生化学	○			2			○			56	
	生化学実験			○		1		○			41	
	食品学Ⅰ（総論）	○			2					○	53	

専 門 教 育 科 目	食品学Ⅱ（各論）	○			2					○	51	
	食品学Ⅲ（加工・貯蔵・微生物）	○			2					○	42	
	食品学総論実験			○	1					○	53	
	食品学各論実験			○		1				○	42	
	食品衛生学	○			2					○	53	
	食品衛生学実験			○		1		○		○	42	
	栄養学概論	○			2			○			57	
	ライフステージ栄養学（各論）	○			2			○			51	
	栄養学各論実習			○		1		○		○	42	
	臨床栄養学概論	○			2					○	43	
	臨床栄養学各論	○			2					○	58	
	臨床栄養学実習Ⅰ（計画）			○		1				○	42	
	臨床栄養学実習Ⅱ（実習）			○		1				○	42	
	公衆栄養学	○			2					○	52	
	栄養指導論Ⅰ（基礎知識）	○			2			○			52	
	栄養指導論Ⅱ（応用）	○			2			○			51	
	栄養指導論実習Ⅰ			○	1			○			52	
	栄養指導論実習Ⅱ			○	1			○			41	
	調理学	○			2					○	52	
	調理学実習Ⅰ（基本調理）			○	1					○	52	
	調理学実習Ⅱ（日常食）			○	1					○	51	
	給食管理	○			2			○			53	
	給食管理実習Ⅰ（給食計画）			○	1			○			51	
	給食管理実習Ⅱ（給食実習）			○	1			○			42	
	給食管理実習Ⅲ（校外実習）			○		1		○			44	
	健康管理概論	○				2				○	24	
	介護概論	○				2				○	51	
	病理学概論	○				2				○	44	
	食品学総論演習		○			1				○	53	
	卒業研究			○		1		○			34	
	チャペルアワーⅠ	○			1				○			新設
	チャペルアワーⅡ	○			1				○			新設
	薬理学	○				2				○	40	
	医療秘書実務	○				2				○	40	
	医療秘書実務実習			○		1		○			41	
	医療事務総論	○				2				○	41	
	医療事務演習		○			1				○	40	
	介護技術		○			1				○	31	
	介護実習			○		1				○	31	

3. 保育科

保育科教育課程

(平成21年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎 教 養 科 目	キリスト教と倫理	○			2			○			84(2)	
	キリスト教と文化	○				2		○			3(1)	
	知ることと信じること	○				2		○			6(2)	
	日本文学概論	○				2			○		31(1)	
	国語表現法	○				2					23(2)	
	音楽	○				2		○			5(1)	
	日本国憲法	○				2				○	93(1)	
	こころの科学	○				2		○				
	人間と経済	○				2						
	自然と生物	○				2		○			18(1)	
	生活科学	○				2						
	情報処理論	○				2					2(1)	
	情報処理演習		○			2			○		84(2)	
	英語Ⅰ		○			2		○			49(2)	
	英語Ⅱ		○			2						
	英語Ⅲ(海外研修)		○			1						
	フランス語Ⅰ		○			2				○	35(2)	
	フランス語Ⅱ		○			2						
	保健体育実技			○	1			○			84(2)	
	保健体育講義	○			1			○			84(2)	
専 門 教 育 科 目	音楽の基礎		○			1		○				新設
	音楽表現		○			1		○				新設
	声楽Ⅰ		○			1		○				新設
	声楽Ⅱ		○			1		○				新設
	ピアノⅠ		○		2			○		○		新設
	ピアノⅡ		○			2		○		○		新設
	パーカッションⅠ		○			1				○		新設
	パーカッションⅡ		○			1				○		新設
	音楽指導論		○			1		○				新設
	幼児音楽		○			1		○			20(1)	
	図画工作		○		2			○			84(2)	
	造形表現		○			1		○				新設
	幼児体育Ⅰ		○			1		○		○		新設
	幼児体育Ⅱ		○			1				○		新設
	国語表現	○				2			○		97(3)	
	保育のこころ		○		1			○			84(1)	
	保育者論	○				2		○			95(1)	
	教育原理	○			2			○			84(2)	
	保育原理Ⅰ	○				4		○			84(2)	
	保育原理Ⅱ	○				2					18(2)	

専門 教 育 科 目	養護原理	○			2			○	83(2)	
	教育課程総論	○			2		○		82(1)	
	保育内容総論	○			1		○		96(3)	
	保育内容研究Ⅰ		○		2		○		84(2)	
	保育内容研究Ⅱ-A		○		1			○	84(2)	
	保育内容研究Ⅱ-B		○		1			○	93(3)	
	保育内容研究Ⅲ		○		1		○		84(2)	
	保育内容研究Ⅳ-A		○		1		○		98(3)	
	保育内容研究Ⅳ-B		○		1		○		6(1)	
	保育内容研究Ⅴ-A		○		1		○		84(2)	
	乳児保育Ⅰ		○		2			○	84(2)	
	乳児保育Ⅱ		○		1					
	障害児保育		○		2			○	99(3)	
	養護内容		○		1			○	98(3)	
	児童文化	○			2			○	84(2)	
	保育内容指導法		○		1		○		98(3)	
	援助方法演習		○		1		○		84(1)	
	教育工学		○		1			○	84(3)	
	発達心理学Ⅰ	○			2		○		84(2)	
	発達心理学Ⅱ	○			2		○		16(1)	
	発達心理学演習		○		2					
	教育心理学	○			2		○		84(2)	
	臨床心理学		○		2		○		95(3)	
	児童福祉	○			2			○	84(2)	
	社会福祉	○			2			○	84(2)	
	社会福祉援助技術		○		2			○	99(3)	
	家族援助論	○			2		○		97(3)	
	ボランティア論		○		1		○		84(1)	
	在宅保育	○			2		○			新設
	精神保健	○			2		○		98(3)	
	小児保健	○			4			○	85(2)	
	小児保健実習			○	1			○		
	小児栄養		○		2			○	99(3)	
	教育実習			○	5		○		83(1)	
	保育実習			○	5		○		95(2)	
	保育実習Ⅱ			○	2		○		61(1)	
	保育実習Ⅲ			○	2		○		34(1)	
	総合演習		○		2		○		98(1)	
	チャペルアワーⅠ	○			1		○	○		新設
	チャペルアワーⅡ	○			1		○	○		新設
	器楽Ⅰ			○	2		○		○	平成 21 年度 入 学 生 よ り 廃 止
	器楽Ⅱ			○	2		○		○	
	声楽		○		2		○			
	理論	○			2		○			
	幼児体育		○		2		○			

(2)教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

授業形態別単位数

(平成21年5月1日現在)

		講義	演習	実験・実習・実技
生活文化学科 生活文化専攻 生活・キャリアデザインコース	基礎教養科目	25	12	
	専門教育科目	57	23	8
	計	82	35	8
生活文化学科 生活文化専攻 情報コース	基礎教養科目	25	12	
	専門教育科目	59	20	4
	計	84	32	4
生活文化学科 食物栄養専攻	基礎教養科目	25	12	
	専門教育科目	52	3	18
	計	77	15	18
保育科	基礎教養科目	25	12	
	専門教育科目	43	47	15
	計	68	59	15

授業形態別単位数

(平成21年5月1日現在)

		講義	演習
生活文化学科 生活文化専攻 生活・キャリアデザインコース	基礎教養科目	6	31
	専門教育科目	32	56
	計	38	87
生活文化学科 生活文化専攻 情報コース	基礎教養科目	6	31
	専門教育科目	32	51
	計	38	82
生活文化学科 食物栄養専攻	基礎教養科目	6	31
	専門教育科目	43	30
	計	49	61
保育科	基礎教養科目	6	31
	専門教育科目	26	79
	計	32	110

1. 教養教育の取組み

基礎教養科目群は、『人間と情操』『人間と文化』『人間と環境』の3領域にわたり各専門領域授業科目を配置している。ミッションスクールとして、カトリック精神に基づく人生観、宗教的情操の高揚を図ると共に、人間と文化、人間と環境に対して幅広い関心を深め、各自の問題意識と多角的なものの見方、判断力を身につけ、地球市民にふさわしいグロー

バルな視野から人間活動を理解する基礎的能力と創造力を培い、人格形成にとって必要な素養を磨くことを目的とする。

『人間と情操』では、人への愛と人生観、宗教的情操、豊かな人間性の涵養をねらいとして、「キリスト教と倫理」「キリスト教と文化」「知ることと信じること」「音楽」を開設している。

『人間と文化』では、人間と文化の関わり方の理解、文化への知識、言語運用能力の涵養をねらいとして、「日本文学概論」「国語表現法」「日本国憲法」「英語」「フランス語」を開設している。

『人間と環境』では、人間と環境との関わり方の理解、自然・生態環境の理解、生活環境と人間相互作用の基礎知識、生活情報の処理能力、健康維持・管理の資質の涵養をねらいとして、「こころの科学」「人間と経済」「自然と生物」「生活科学」「情報処理論・演習」「保健体育講義・実技」を開設している。

2. 生活文化学科 生活文化専攻

生活文化専攻では、日本人が築きあげてきた衣・食・住をはじめ、家族の歴史、文化、行動様式という生活文化を学ぶため、「生活文化論」「衣生活論」「食生活論」「住生活論」といった共通専門科目を開設している。これに加え、高い教養とビジネスマナーを持った学生の育成を目指し、「秘書学概論Ⅰ」と「秘書実務Ⅰ」を開設している。さらに、感性豊かで創造性のあるデザイン能力や、実社会で必要な高い情報処理能力の知識と技術を持った学生を育成するため、履修モデルとしての生活・キャリアデザインコースと情報コースの二つを設置している。それぞれのコースを選択後も、コースの変更が可能な教育課程となっている。

生活・キャリアデザインコースでは、人生の様々な状況下において、自らのオリジナリティを発揮できる能力を育むため、「インテリアデザイン」「フードコーディネイト」「秘書学概論Ⅱ」「秘書実務Ⅱ」などの科目を開設している。

情報コースでは、企業において即戦力になる人材の育成を目指し、「CG」「CAD」「プログラミング」など、より高度なIT・通信関係のカリキュラムの充実を図っている。

授業形態のバランスは、生活・キャリアデザインコースでは、専門科目全88単位の内、講義科目が占める単位数の割合は約64.8%、演習科目約26.1%、実技・実習科目は約9.1%と講義：演習・実習を2：1で構成されている。情報コースでは、専門科目全83単位の内、講義科目が占める単位数の割合は約71.1%、演習科目約24.1%、実技・実習科目は約4.8%と講義：演習・実習を5：2で構成し、理論に裏付けられた実践力を身につけられるよう、両コースともやや講義科目の占める割合が多い授業バランスとなっている。

必修・選択のバランスは、生活・キャリアデザインコースでは、専門科目全88単位の内、必修科目が占める単位数の割合は約36.4%、情報コースでは、専門科目全83単位の内、必修科目が占める単位数の割合は約38.6%と、5種類の資格を取得できるよう選択科目の幅を広く設定している。

専任教員の配置は、短期大学設置基準に基づいてなされていると共に、全国大学実務教育協会の定める上級秘書士等の資格認定に関する規定に基づいて適切に配置されている。また、特に、実社会で求められる高い実務能力とマナーを有した学生の育成のために、キャ

リアデザイン分野を重視した教員配置を行っている。

3. 生活文化学科 食物栄養専攻

栄養士養成課程として、栄養士法に定める社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営といった6つの分野に渡って専門科目を開設している。これに加え、医療現場に即応できる栄養士を養成するため、「薬理学」「医療秘書実務」「医療秘書実務実習」「医療事務総論」「医療事務演習」という医療秘書実務士に関連する科目を開設している。さらに、「介護技術」「介護実習」という介護保険実務士に関連する科目を開設している。

授業形態のバランスは、専門科目全73単位の内、講義科目が占める単位数の割合は約71%、演習科目約4%、実技・実習科目は約25%と講義：演習・実習をほぼ5：2で構成し、講義科目の占める割合がやや多い授業バランスとなっている。授業の形態は、教育効果を高める目的で、多くの専門教育科目は講義と実験・実習を対応させて開講することにより、理論と実証を合わせて修得できるように工夫している。

必修・選択のバランスは、専門科目全73単位中必修科目の単位の占める割合は59%、栄養士免許必修科目を含めると80%となり、必修科目の占める割合が高くなっている。卒業時の取得単位数の分布が拡大し、今後、卒業時に栄養士免許を取得できない学生に対する、卒業必修単位の見直しも必要である。

専任教員の配置は、短期大学設置基準に基づいてなされていると共に、栄養士養成施設指定の基準に基づいて適切に配置されている。

4. 保育科

幼稚園教員養成および保育士養成課程として、教育職員免許法・児童福祉法に定める専門科目に加え、本科の教育目標を達成するために、「保育のこころ」「ボランティア論」「保育内容指導法」「援助方法演習」という4つの独自科目を開設している。

1年次には、保育者としての精神と心構えを学ぶために「保育のこころ」「ボランティア論」を開設し、この二つの科目を通して、保育現場の観察や、保育者からの話を聞く中で、短大生活におけるより具体的な目標設定なされるように配慮している。

2年次に「保育内容指導法」および「援助方法演習」を開設し、保育者としての資質および技能を総合的に身につけることを主たる目的としている。「保育内容指導法」では実習での教材として活かされるエプロンシアターや絵本の読み聞かせなどの表現技術を学び、「援助方法演習」では指導計画の立て方や、援助の仕方を主に、模擬保育の実践など「実習ガイダンス」や他の専門授業ではカバーしきれない内容を取り入れて、指導にあたっている。特に、保育者に必要な表現力を身につけるため、音楽や図画工作、体育といった実技内容にも力を注いでいる。教員養成課程における教科に関する必修科目として「ピアノⅠ」「図画工作」を開設すると共に、選択科目として「ピアノⅡ」「パーカッションⅡ」「幼児音楽」「造形表現」「幼児体育Ⅰ・Ⅱ」「国語表現」を開設し、2科目以上選択するように指導することで多様な技能が身に付くよう配慮している。さらに、保育士養成課程における基礎技能科目として、「ピアノⅠ」「パーカッションⅠ」「音楽指導論」を必修科目として開設することで、両資格・免許の取得を希望する学生においては、保育現場でもっとも

求められる音楽分野の基礎技能をより深く身につけて卒業できるカリキュラムとなっている。平成21年度からは、より幅広い分野で活躍できる保育者の養成を目指し、認定ベビシッター資格必修科目として「在宅保育」を開設している。

授業形態のバランスは、専門科目全105単位の内、講義科目が占める単位数の割合は約40.9%、演習科目約44.8%、実技・実習科目は約14.3%と、講義：演習・実習を1：1.4で構成し、保育実践力を持った保育者の養成課程としてバランスのとれた授業形態となっている。

必修・選択のバランスは、平成21年度より、教員養成課程における教科に関する科目の必修単位数を10単位から4単位へ見直すとともに、選択科目を新設することで、必修・選択のバランスを調整している。しかし、専門科目全105単位のうち必修科目の単位の占める割合は24.8%と目立って高くはないが、近年の幼保一元化の流れに対応して、幼稚園免許必修科目並びに保育士資格必修科目を含めると69.5%となる。これに、選択により取得すべき必要単位数を含めると77.9%と、限られた期間内で両方の免許を取得するために、選択の幅が限られているのが現状である。

専任教員の配置は、短期大学設置基準に基づいてなされていると共に、幼稚園教員養成課程ならびに指定保育士養成課程の設置基準に基づいて適切に配置されている。

(3)当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

取得が可能な免許・資格

学科・専攻	免許・資格名	認 定 機 関 名
生活文化学科 生活文化専攻	上級秘書士 秘書士 上級情報処理士 情報処理士 介護保険実務士	全国大学実務教育協会 全国大学実務教育協会 全国大学実務教育協会 全国大学実務教育協会 日本医療福祉実務教育協会
生活文化学科 食物栄養専攻	栄養士 医療秘書実務士 介護保険実務士	厚生労働省 日本医療福祉実務教育協会 日本医療福祉実務教育協会
保 育 科	幼稚園教諭2種免許状 保育士資格 認定ベビシッター資格	文部科学省 厚生労働省 全国ベビシッター協会

教育課程に関係なく取得が可能な免許・資格としては、日商PC検定(文書作成、表計算)、日商簿記検定、漢字能力検定があり、放課後に実施するステップアップセミナー等により、資格取得のための機会を設けている。

(4)選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

各科・専攻とも学期始めに行うオリエンテーションおよびフレッシュマンキャンプ(生文)、合宿研修(食物・保育)で開講科目および開講週時間数表と開講時間表(時間割)、学生生活のてびき、授業科目登録カード・記入上の注意、各種資格カリキュラム表、受講登録スケジュール、シラバスを使用して説明を行っている。

受講登録は、一週間の履修登録期間を設けることで、それぞれの授業の1回目に行うオリエンテーション受講後に登録することができる。さらに、登録後も約一週間の登録変更期間を設け、学生が希望する選択科目を履修しやすいよう配慮している。また、個々の学生に対してもクラス担任・副担任及び教務担当者が別途指導を行い、選択に誤りがないよう指導している。

(5)卒業要件単位数及びその他の卒業要件(必修単位の修得、学生納付金の納付等)を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

1. 卒業要件

学則第17条に「本学を卒業するためには、学生は2年以上在学し、(中略)基礎教養科目群および専門教育科目群にわたり62単位以上を修得しなければならない」と規定している。

2. 学生への周知の方法

学生全員に配布する「学生生活のてびき」「開講授業科目および開講週時間数表」「シラバス」に記載して知らせている。また、1年次・2年次の学年はじめにオリエンテーションを行い、教務委員より説明を行っている。さらに、前期・後期の受講登録の際、各クラス担任より説明し、確認を行っている。

(6)教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者(学科長、学科主任等。以下「学科長等」という)が記述して下さい。

1. 生活文化学科 生活文化専攻

教育課程の見直し・改善は、学科専攻会議において検討している。平成15年には、豊かな暮らしを創造できる人材育成を目指して生活デザインコースを、また高い情報処理能力を持った人材育成を目指して情報コースを設置すると共に上級情報処理士の資格取得を可能にした。

情報コースでは、ワープロや表計算・データベースなどの科目に加え、新たにプログラミングやCAD、CG、マルチメディア演習などの科目を開設した。生活デザインコースでは、衣食住などの科目に加え、新たにインテリアデザインやフードコーディネイトなどの科目を開設した。さらに、秘書実務Ⅱや秘書学概論Ⅱなどの科目を開設して上級秘書士の資格取得を可能にした。

さらに、平成21年度には、女性の生き方が多様化していることに対応し、自己のライフスタイルを作り出す能力を育成することを目的にキャリアデザインセンターを設置した。また、希望者の無かった中学校教諭二種免許状(家庭)の教員養成課程を廃止した。

2. 生活文化学科 食物栄養専攻

平成14年4月1日(2002年)より施行された「栄養士法の一部改正」に伴って教育課程を全面的に見直し、大幅なカリキュラム改正を行った。

本学の新カリキュラムの基本として、栄養士としての質の向上と卒業後の栄養士業務内容から、「人体の構造と機能」と「栄養と健康」の領域に重点をおいたカリキュラム内容とした。この教育内容は、生活習慣病の予防、健康の増進、高齢化社会での介護や疾病治療などの社会的ニーズに対応し、医療・福祉分野で医療スタッフとして栄養士の専門性を生かせる知識・技術の習得を目標とした。また、「栄養士法の一部改正」による管理栄養士の具体的な業務内容である、「医療分野における傷病者に対する栄養指導」と「保健・医療・福祉・介護システムの中での栄養・給食サービスマネジメント」への対応と同時に、将来の管理栄養士国家試験受験を考慮した卒業後の栄養士のスキルアップにも役立つものとした。

3. 保育科

保育者養成という高い目標を実現するために積極的にカリキュラムの見直しを行ってきた。平成17年度には、保育者として必要な総合力を高めるべく「保育のこころ」「ボランティア論」「保育内容指導法」「援助方法演習」といったより実践面を重視した独自の科目を開設した。また、平成21年度からは、教員養成課程における教科の関する科目の必修単位数を10単位から、免許法に定める4単位に改める一方で、学生の資質に応じた育成を目指し、「ピアノⅠ」「ピアノⅡ」「パーカッションⅠ」「パーカッションⅡ」「音楽指導論」「造形表現」「幼児体育Ⅰ」「幼児体育Ⅱ」といった教科に関する科目、「声楽Ⅰ」「声楽Ⅱ」「音楽の基礎」「音楽表現」といった保育士関連の選択科目を新設した。平成21年度には「在宅保育」を開設し、認定ベビーシッター資格の取得を可能にした。さらに、平成20年度に設置した教職課程委員会を中心に、平成22年度に新たに開設予定の保育・教職実践演習に対応して教職課程の見直しを行っている所である。このように、学生の多様化や、社会のニーズの変化に即応できるよう、定期的にカリキュラムの見直しを行っている。

【授業内容・教育方法について】

(1)シラバスあるいは講義要項を作成・配布する際に配慮していることや学生への周知方法等を記述して下さい。

シラバスの作成時には、各教科の標題に単位数・開講時期を明示し、項目として、「1. 授業の目標およびテーマ」「2. 授業の概要」「3. 授業計画」「4. 評価方法」「5. 教科書・参考書」「6. 備考」を記述して、学生が授業の概要・進行・評価方法を理解できるよ

うにしている。特に授業計画では、半期科目は15回、通年科目は30回の内容を、各回ごとに具体的に記述するよう、また評価方法については、評価基準および配分を明確にするよう、教務部長より教授会において説明すると共に、全担当教員に文書で周知させている。シラバスの配布は、年度初めに行われるオリエンテーション時に行い、授業開始前に学生が目を通すことで、事前の準備ができるよう配慮している。

学生への周知方法については、各授業の1回目にシラバスを用いたオリエンテーションを行い、授業の目的や概要、計画、評価方法について詳しく説明を行っている。また、本学では担任制を取り入れていることから、各講義のガイダンスで理解できなかった項目などについての相談にも個別に対応している。

(2)学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

1. 生活文化学科 生活文化専攻

本専攻への入学生の多くは、将来、地元企業への就職を明確に希望しており、入学時の学習意欲は高い。このため、履修可能なすべての開講科目を受講している学生がほとんどである。また、90%の学生が秘書士を、84%の学生が情報処理士を取得するなど、秘書士・上級秘書士や情報処理士・上級情報処理士など多くの資格を取得していることから学習意欲が高いと考えられる。平成21年度には、本専攻所属の教員を中心にキャリアデザインセンターを設置したが、その活動を通してビジネスマナーはもちろん日常のマナーアップを図っており、良好な履修態度の維持を図っている。また、演習科目に加え講義科目についても、「積極的な受講態度」を成績の評価基準に取り入れることで、履修態度や学業への関心・意欲の喚起に努めている。

2. 生活文化学科 食物栄養専攻

本専攻は栄養士養成施設のため、卒業後の高い目標を持って資格取得を目指す学生が多く、卒業要件の1.3倍以上の単位を約8割の学生が修得していることから、履修意欲は高い。栄養士必修科目が多く、単位修得のためには講義、実験・実習に熱心に取り組むことが必須であり、多くの学生は熱心に受講している。しかし、一部の学生について、授業の欠席、遅刻、一時退出や授業中の私語がみられ、期末試験の不合格科目も増加し、再履修あるいは2年間での栄養士必修科目の修得が困難なケースもみられる。対応として、出席の確認や遅刻、一時退出に関する詳細な情報を授業担当者が共有し、担任を中心に学生指導や相談にのるなど、学習支援に努めている。また、正規の授業時間以外に、個人別・グループ別の学習への指導を担当教員に依頼するなど、さらなる履修意欲の向上を図っている。

3. 保育科

幼保一元化の流れの下、入学時点から保育士資格・幼稚園教諭2種免許状の取得を希望する学生が100%であり、ほとんど遅刻・欠席が無く、卒業要件の1.5倍以上の単位を9割以上の学生が修得しているなど、高い履修意欲を卒業時点まで保っている。

しかし、一部ではあるが学業についてこれなくなったり、進路変更を考える学生がみられ、学習意欲を無くして連続的に欠席するケースも認められる。その際には、担当教員と担任が連携して学生の相談に応じ、勉強法や科目選択への助言を行うなど、学習支援と学習意欲の向上に努めている。

履修態度については、私語も少なく集中して受講している。特に実技系の科目については免許・資格取得と密接に関係するため、時間外でも練習するなど、積極的な姿勢がみられる。

【教育改善への努力について】

(1)学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

学生による授業評価は、平成16年度に試行を行い、平成17年度より全面的に実施している。授業の最終回、またはその前の授業時間内に、教務・FD委員会が作成した「授業評価」を配布し、記入後、クラスの総務委員が回収する。質問内容は、学生自身の自己評価と、授業の評価に関する計18項目についての5段階評価、およびシート下部には「要望等記入」という欄を設けて、自由記述ができる構成である。

平成17年度からは、専任・非常勤教員が担当するすべての科目について実施した。

学生による授業評価結果は、教務委員会、FD委員会の管轄のもとに科目別に集計され、全学、学科別データを添えて、次学期中に各教員に返還され、授業改善に役立てている。

(2)短期大学全体の授業改善(ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動等)への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者(以下「学長等」という)は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

1. 授業改善への組織的な取り組み状況

全学的なFD活動を担うのは、学長、教務部長、各学科・専攻代表、事務部長で構成されるFD委員会である。委員会は、原則として各学期始めに開催され、信愛教育推進委員会との連携の下、以下のFD活動を企画・実施している。

①学生による授業評価の実施

学生による授業評価の信頼性を保つため、調査用紙配布後、担当教員は退出し、学生代表者が回収した後、教務部より外部業者に依頼して集計を行っている。そして後日、集計結果を各教員にフィードバックし、それぞれの授業ごとに集計結果の分析と授業における問題点の明確化、今後の改善点に対する検討を行っている。これらの分析と改善への検討については、教員ごとに自己点検報告書に掲載し公表している。

②全教職員を対象とする研究会の開催

建学の精神を教職員が確認・体得できるように毎年研究会を行っている。特に、平成20年度からは半期4回の計画で、定期的に「信愛教育研究会」を開催し、建学の精神である「一つの心、一つの魂」をモットーに、学生一人ひとりを大切にする教育の実践を目指して全教職員が取り組んでいる。平成21年度からは、修道会仁川本部で附

属中・高校と短大教職員が一体となつて行う研修を計画している。

③学外のFD研修会への参加

平成20年4月の「関西地区FD連絡協議会」設立に参加し、関西地区の大学・短期大学との経験交流や討議を行っている。また、同協議会の研究ワーキンググループ内の「授業評価サブグループ」「Web公開授業研究サブグループ」に参加し、授業改善のための研究、討議を行い、その成果を本学に反映させるよう努力をしている。

④全教員を対象とするFD宣言

学生による授業評価に基づいて自己点検を行うと同時に、新年度に向けた授業改善への取り組みに対する明確な目標設定ができるよう、平成19年度より全教員を対象に「FD宣言」を実施している。これにより、各教員のFD意識の向上と、シラバスや授業準備等へのフィードバックによる授業改善を図っている。

2. 授業改善の現状に対する学長見解

シラバスの改善や学生による授業評価、信愛教育研修会並びにFD研修会を通じて、本学教員の多くは授業改善の必要性を理解し、熱心に取り組んでいると理解している。しかし、個々の改善方法については授業を担当している教員に任されている面が多く、組織としての授業改善努力はまだ不十分な面もみられる。今後は、FD委員会主導の下、授業改善への指標を提示したり、教員相互の授業参観など教員同士が授業改善の方法についてアドバイスしあえる機会を設けるなど、組織的な授業改善活動を充実させていく必要性を実感している。

(3)担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

毎月1回の定期的な学科(専攻)会議で、授業・学生生活の指導上問題等について協議しており、教員相互については基本的に意思の疎通や協力体制は十分にとられている。他学科(専攻)の兼任教員との間では、教務担当の教員を通じて意思の疎通が図られている。また、非常勤講師についても事務部が窓口となり意思の疎通を図っているが、必要に応じて各科教務担当教員が調整している。

【特記事項について】

(1)この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、ピアノレッスン、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取り組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

①高等教育機関コンソーシアム和歌山による単位互換制度

和歌山県内の大学等高等教育機関が、連携・協力することによってその知的資源を結集し、地域社会のより一層の発展に貢献することや加盟機関のさらなる魅力の発揮を目指して「高等教育機関コンソーシアム和歌山」を設立し、連携大学間における単

位互換制度を実施している。

②「観光を主軸とした知の拠点形成のための戦略的大学連携」事業

大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)戦略的大学連携支援事業の採択事業「高等教育機関コンソーシアム和歌山」における単位互換制度を基盤に、ICTによるビデオ会議システムを利用したライブ授業・公開講座・eラーニングの提供等による、効率的・効果的に和歌山県内の教育研究資源の結集と、教育・研究両面での高度化を図る目的で、和歌山県内6つの高等教育機関が連携して取り組んでいる。本事業は平成20年度より実施しており、地域の活性化に携わる人材の育成を行うとともに、それを支援する土壌を形成することに主眼を置くものである。

③インターンシップ

平成13年度より、1学年時の夏季休暇で実施している。生活文化科生活文化専攻では、受講終了後に認定された時点で1単位の付与が認められている。

④女子教育の充実への取り組み

茶道、華道、着付け、書道など、講師を招いた課外芸術活動を行っている。また、平成21年度よりキャリアデザインセンターを立ち上げ、女子教育に大切なマナーの向上を目指して活動を開始した。

⑤総合的な教育への取り組み

生活文化学科生活文化専攻では「生活文化ゼミ」、生活文化学科食物栄養専攻では「卒業研究」、保育科では「総合演習」の中で、研究調査と発表(論文制作を含む)を行い、学習成果を総合的に活用する機会を設けている。

⑥学習成果の公開への取り組み

生活文化学科生活文化専攻では、インテリアデザインの授業で製作したクリスマスデコレーションを保育科製作ツリーと共に学内のアンチエホールアンチエホールに展示し、学生・教職員に公開すると共に、クリスマスの演出の一役を担った。

生活文化学科食物栄養専攻では、2年次前期に開講される給食管理実習の一環として、栄養計算に基づく献立作成から集団調理・経営まで実践することによって、学習活動の成果を広く学生・教職員に公開すると共に、栄養士に必要な実践的な技能の向上を図っている。

保育科では、毎年10月、音楽学習発表会としてピアノ演奏を中心に、エレクトーン演奏、パーカッション演奏、合唱など入学してからの音楽学習の成果を発表する場を設け、学内、学外を問わず、広く公開している。

⑦地域と連携した教育への取り組み

生活文化専攻では、地域に貢献できる人材の育成と地方の活性化を目指し、平成16年度より、和歌山県日高川町役場および中津地区(旧中津村)の村民と連携して、地域に根ざした伝統文化や和歌山県の自然などについて体験的な学習活動を行っている。また、インテリアデザインの授業では、手作り照明器具に取り組み、和歌山県有田郡湯浅町で行われている手作り照明のコンペ、「ゆあさ行灯アート展」に作品を出展し、伝統的な町並み活性化に寄与している。

食物栄養専攻では、有志の学生の協力を基に給食管理担当教員により和歌山県と連携して県産品を利用した食育弁当を開発し、食育に関する実践的な学習活動を展開し

ている。

保育科では、「保育のこころ」において、附属幼稚園並びに地域の保育所と連携した保育者教育プログラムを実践している。保育科1年前期に開講している「保育のこころ」では、和歌山市内の私立保育園の協力の下、実習前に子どもと関わる機会を設けている。これによりその後の履修意欲の喚起につなげている。また、1年通年科目の「ボランティア論」においても、地域の児童福祉施設並びに各種団体と連携し、学生のボランティア活動を支援し、保育者養成を目指す授業を行っている。

⑧習熟度別授業

生活文化専攻の「ステップアップセミナー」における検定試験の受験指導、保育科の「ピアノⅠ」におけるグレード別レッスンの取り組みを通して、習熟度別授業を展開している。

⑨図書館と連携した情報教育への取り組み

全学共通の基礎教養科目である「情報処理演習」において、情報教育担当教員と図書館司書の協力の下作成したテキストを利用して授業を行っている。それにより、図書館の利用率向上と情報活用力育成を図っている。

(2)特別の事由や事情があり、この《Ⅱ教育の内容》の評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

添 付 資 料

資料番号	資料名
添1	和歌山信愛女子短期大学大学案内
添2	学生生活のてびき
添4	学則
添5	開講科目及び開講週時間数
添6	開講時間表
添7	シラバス

参 考 資 料

ファイル名	資料番号	資料名
I	6	オリエンテーション配付資料
I	8	合宿・フレッシュマンキャンプ資料
I	9	信愛教育研究会資料
II	11	行事計画
II	13	各種検定試験講座関係資料
II	14	ステップアップセミナー配付資料
II	15	「生活科学」資料
II	17	インターンシップ資料
II	18	学生論集

ファイル名	資料番号	資料名
II	19	生活文化ゼミ・卒業研究・総合演習資料
II	20	中津地区共同研究資料
II	21	クリスマスツリーとデコレーション点灯式資料
II	22	給食管理実習資料
II	23	音楽学習発表会資料
II	24	情報リテラシガイド
II	25	「保育のこころ」資料
II	27	キャリアデザインセンター資料
IV	45	成績報告書
IV	46	単位認定会議資料
IV	47	資格取得状況
IV	48	休・退学関連資料
IV	49	学生による「授業評価」資料
IV	50	平成20年度FD宣言資料
IV	51	関西地区FD連絡協議会資料
V	74	課外芸術活動資料
VII	95	ゆあさ行灯アート展資料
VII	100	食育弁当資料
VII	104	戦略的大学連携支援事業資料
VII	105	高等教育機関コンソーシアム和歌山資料
VIII	110	教授会議事録
VIII	112	学科・専攻会議議事録
X	134	自己点検・評価報告書（平成19年度）
規程	145	各種委員会規程（FD委員会規程）
規程	145	各種委員会規程（信愛教育推進委員会規程）

III 教育の実施体制

《Ⅲ 教育の実施体制》の記述及び資料等について

教育活動を展開していく上で教育の実施体制及び諸条件が整っているかどうかは重要です。この《Ⅲ教育の実施体制》では、教育活動を支える体制や条件について記述して下さい。

この領域は訪問調査の際に確認を要すると思われる事項が多く含まれています。

【教員組織について】

(1)現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

本学の専任教員の構成は、表に示したとおりであり、いずれの学科も短期大学設置基準の規定を充たしている。

専任教員表

(平成21年5月1日現在)

学 科 等 名	専 任 教 員 数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
生活文化学科										
生活文化専攻	3	2	1	0	6	4(2)	—	0		
食物栄養専攻	3	1	0	0	4	4(2)	—	4		
保 育 科	4	6	4	1	15	8(3)		1		
(小計)	10	9	5	1	25	16(6)	—	5		
〔ロ〕						—	4(2)			
(合計)	10	9	5	1	25	16(6)	4(2)	5		

(2)短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

(3)教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

1. 教員の採用

従来は、学長が適切であると判断した場合は、教授会を招集し、候補者の履歴書並びに業績書を基に資格審査した後に審議し、採用の有無を決定してきた。

平成21年度より、教員の資格審査の透明性を更に増すため、教員選考委員会を設置

し審議を行うなど、選考システムの改善を図っている。

2. 教員の昇任

従来、教員の昇任については、各学科長および専攻主任の推薦により、学長が適切であると判断した場合、教授会における資格審査の後、決定されてきた。

平成21年度より、教員選考基準を整備し、学長主導の下、人事教授会の議を経て昇任するシステムとするなど、より適切に昇任が行われる体制作りを図っている。

(4)教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

専任教員等の年齢構成表（短期大学全体で作成）（年齢は平成21年4月1日現在）

区 分	年齢ごとの専任教員数（助教以上）							助手等の 平均年齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均年齢		
合計人数 (人)	1	6	9	8	1	0	54	30	
割 合 (%)	4	24	36	32	4	0			

(5)専任教員は、(a)授業、(b)研究、(c)学生指導、(d)その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去3ヶ年(平成18年度～20年度)程度の教員の担当コマ数(担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む)、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

1. 授業への取組

過去3ヶ年の教員の担当コマ数は以下の通りである。本学では5～6コマを基準に授業の担当を決めている。授業に挑む姿勢も真摯であり、教員一同、質の高い教育を維持するために努力しており、高い意欲で授業に取り組んでいる。

過去3ヶ年（平成18年度～20年度）の担当コマ数一覧

		平成18年度		平成19年度		平成20年度		備考
所 属	教員名	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
生活文化学科	吉田 穰	4.5	4	4.5	4	4.5	4	
生活文化学科	千森 督子	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	
生活文化学科	堺 みどり	5	4	5	5	6.5	5	
生活文化学科	吉村 正明	6	5.5	5.5	5	5.5	4	
生活文化学科	堀 京子	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	
生活文化学科	三好 邦男	6	6	6	6	5	5	

生活文化学科	藤澤 祥子	5.5	3	7	4.5	7	4.5	
生活文化学科	三浦 雅樹	6	5	7	7	6	6	
生活文化学科	大山 輝光	5	5	6.5	5	6.5	5	
生活文化学科	浅田真理子	—	—	—	—	5	5	
保 育 科	金井 壽男	—	—	—	—	—	2	
保 育 科	室 みどり	6.5	4.5	6.5	3.5	5.5	3.5	
保 育 科	檜山フミエ	—	—	—	—	6	5	
保 育 科	山崎 裕道	7	7	7	7	6	6	
保 育 科	森崎 陽子	8	6	8	6	7	6	
保 育 科	畑中 雅英	7	7	8	7	7	6	
保 育 科	鈴木 昌世	7	8	7	7.5	7	5	
保 育 科	森定美也子	6	8	6	7	5	7	
保 育 科	田原 淑子	—	—	—	—	6	6	
保 育 科	芝田 史仁	7	7	7	5.5	6	4.5	
保 育 科	岡崎由美子	—	—	—	—	6	4	
保 育 科	森下 順子	7.5	8.5	7.5	6.5	7	5	
保 育 科	村上 凡子	6	8	6	7	6	6	
保 育 科	小笠原真弓	—	—	1.5	3	3.5	3.5	

(備考) 2時間(90分)授業を1コマ、45分授業は0.5コマとしてカウントしている。

2. 研究

大学教員には教育と研究両面への取組が求められているが、短期大学の教員には、特に教育に対する比重が高い。本学の教員においても、研究業績を見る限り十分に研究に取り組めていないようにみえるが、論文や書籍、学会において定期的に研究発表をしており、授業や学生指導の合間の限られた時間の中で、可能な限り研究にも積極的に取り組んでいると考えている。

3. 学生指導

本学では担任制をとっており、履修指導、進路相談、学外実習等の学生指導に副担任と協力してあたっている。また、健康上の問題やこころの悩みを抱える学生に対しては、学生相談センターに配属された教員と連携をとりながら対応をしている。また、本学では敢えてオフィスアワーを設定していない。学生が訪ねてきた場合は基本的にいつでも対応しているためである。

4. その他教育研究上の業務

上記直接学生と関わる業務以外にも、入試委員会、広報・情報委員会、図書館委員会、進路・就職委員会に加えて、信愛教育推進委員会・人権教育委員会・FD委員会・自己点検評価委員会・教職課程委員会・免許更新制講習推進委員会・各種実務教育委員会・災害対策委員会等の常設委員会など、教育研究上の業務を教員と事務職員が一

体となって執り行っている。

- (6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

助手の配置については、生活文化学科食物栄養専攻に4人、保育科に1人を配置し、実験及び学外実習を要する学科(専攻)に重点的に配置している。

- (7) 2以上の校地(校地が隣接はしていないものの極めて近接しており、学生に対する日常的な学習相談、進路指導、厚生補導等が支障なく行うことができる体制にある場合など例外的な場合以外)において教育研究を行う場合においては、それぞれの校地の専任教員の配置状況について記述して下さい。

【教育環境について】

- (1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

校舎について、まず短期大学設置基準第31条(通信教育学科を置く短期大学の場合には短期大学通信教育設置基準第10条を含む)の規定による短期大学全体の基準面積(基準面積を算出する計算式を含む)を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途(室名)、専用・共用の別を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

本学学生の収容定員は400人である。従って本学に求められる校地基準面積は $400人 \times 10m^2 = 4,000m^2$ である。

本学は表のとおり $69,984m^2$ の校地面積を有しており、基準を十分に満たしている。

設置基準31条規定による当該短期大学の基準面積算出は、家政関係学生定員180名、教育学・保育学定員220名に基礎を置いている。

①家政関係(別表第二イを適用) 収容定員200人までの面積 $2,350m^2$

②教育学・保育学(別表第二イを適用) 収容定員250人までの面積 $2,600m^2$

校舎の基準面積は、①と②の合計 $4,950m^2$ であるが、本学の総校舎面積は $11,020m^2$ であり、基準を充分満たしている。

校舎・校地一覧表

(年齢は平成21年5月1日現在)

区分	収容定員	校 舎			校 地		
		基準面積	現有面積	差 異	基準面積	現有面積	差 異
和歌山信愛女子短期大学	400人	4,000㎡	69,984㎡	65,984㎡	4,950㎡	11,020㎡	6,070㎡
計							

※収容定員は、平成22年度からは380人

(2)校地・校舎について、他の学校等との共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述して下さい。

(3)教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況(機種、台数等を含む)について記述して下さい。またその使用状況(使用頻度等)についても記述して下さい。なお、2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。

教育研究用に使用する情報機器を設置する施設には、主に情報教育およびマルチメディアを活用した授業に使用する多目的コンピュータ室(50席)と、学生演習用の情報処理演習室(40席)、テレビ会議システムによる遠隔講義やプロジェクタ等を活用した授業に使用する視聴覚室がある。これらの施設は、授業時間外や放課後など、自学自習ができるよう解放すると共に、情報教育担当者のサポートを実施している。

教育研究に使用する主な情報機器

施設名	主 な 設 備	平成20年度 使用状況
多目的 コンピ ュータ 室	授業支援システム (NEC製PC-ZEMI) 視聴覚設備、画面表示装置一式 教卓画面表示モニタ (13台) パーソナルコンピュータ (50席) 電子情報ボード プロジェクタ・スクリーン一式 ネットワークプリンタ デジタルビデオカメラ一式 デジタルカメラ・スキャナ (各10台) 電子シラバスシステム「授業Web」 パソコン用マイク (21セット) 無線LAN設備	前期：10コマ 後期：13コマ

情報処理演習室	パーソナルコンピュータ（40席） プロジェクタ・スクリーン一式 無線ヘッドセットシステム ネットワークプリンタ（3台） OHP スキャナ カラー大判プリンタ 無線LAN設備	前期：4コマ 後期：2コマ
視聴覚室	プロジェクタ・スクリーン一式 視聴覚設備一式 テレビ会議システム一式 パーソナルコンピュータ	前期：9コマ 後期：8コマ

視聴覚室には、大学改革推進事業として文部科学省に採択され、平成20年度より始まった、和歌山県高等教育機関連携事業「観光を主軸とした知の拠点形成のための戦略的大学連携」におけるライブ授業を行うため、テレビ会議システムやプロジェクタ・スクリーン等を追加整備を行った。

学内LANについては、インターネットおよびメール環境などの整備は完了している。VLANを用いて教職員と学生のネットワークを分割し、セキュリティ確保に努めている。今後は、「連携事業」に伴うライブ授業の実施など、教職員のネットワーク活用やeラーニングへの理解が求められるため、情報化研究講習会の開催など、教職員の情報活用能力を更に高めるための活動を行う予定である。

(4)授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム(管理の状況、整備計画等を含む)について、その概要を記述して下さい。2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

本学では平成18年度に授業用の機器・備品に関する総点検を行った。その後、授業での利用頻度の高いホームルーム教室および講義室を中心に、整備を進めている。

1. 利用度の高いホームルームや講義室のテレビ・ビデオ等の教材提示装置(テレビ10台、DVD・VHSプレーヤー12台購入)音楽室のピアノやエレクトーン、視聴覚室の機器一式(テレビ・ビデオ・スクリーン・DVD等)、調理学実習室のオープンなど、授業に対応できるよう整備した。
2. その他、緊急ではないが整備が必要であるとする機器・備品についても分光光度計(食物栄養専攻)等の購入、整備をすすめている。
3. 教育研究用機器備品(5万円以上)を取得する際には関係部署で予算化を行い、計画的に整備できるように進めている。
4. 購入後は、備品台帳へ登録を行い、個別に備品シールを貼付し、管理をおこなっている。

授業用の機器・備品は、事務部を中心に管理を行っている。また、自己点検の結果を基

に、事務部と教員が連携しながら整備の見通しを作成し、教育環境の充実に努めている。

(5)校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

校地、校舎の安全性については、外部の警備防災㈱と契約し、常時警備員が本学正門の守衛室に常駐し、朝の学生の登校時には学生に声をかけるとともに交通指導等を行い、学生の安全に努めている。また、来訪者に対してチェックをしている。さらに、日に4回学内を巡回して異常がないか確認し、安全に努めている。

障害者への対応としてはエレベータを設置。また、トイレ箇所を障害者用に完備している。一階の入り口に入ったところはスロープになっており、車イス等でエレベータの設置されている所まで行けるようにしているが、全体的には十分とは言えない。

運動場、体育館は授業で使用するほか、学生が自由に使用できるように開放している。学生の休息場所としてはマリアンホール、アンチエホール等がある。

【図書館・学習資源センター等(以下「図書館等」という)について】

(1)図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

図書館は、本学の研究・教育活動の一拠点として、また和歌山地域コンソーシアム図書館(和歌山地域図書館協議会)との連携から地域住民に対しても情報を提供している。総面積は432㎡あり、本館と閲覧室に分かれ、閲覧室には児童書や絵本等保育実習などに役立つ資料を排架している。

総席数、本館10席(うち個人ブース6席は、21年度4月より導入)・閲覧室54席の計64席あり、蔵書数53,573冊・視聴覚2,251点・雑誌88種(年間受入種数) [H.21.5.1.現在]を数える。最近では、ビデオやDVDなどの視聴覚資料の受入にも積極的に取り組んでいる。平成19年1月号より読売新聞縮刷版を冊子体からCD-ROM版へ移行し、館内の端末で利用できるようになった。これにより、手軽に調べられ、排架スペースも大幅に縮小することが可能となった。

さらに平成20年度には、長年懸案であった本館と第2閲覧室(現閲覧室)との間の壁抜き及び本館の書架の照明工事を行い、利用しやすく、全体的に明るい雰囲気になった。

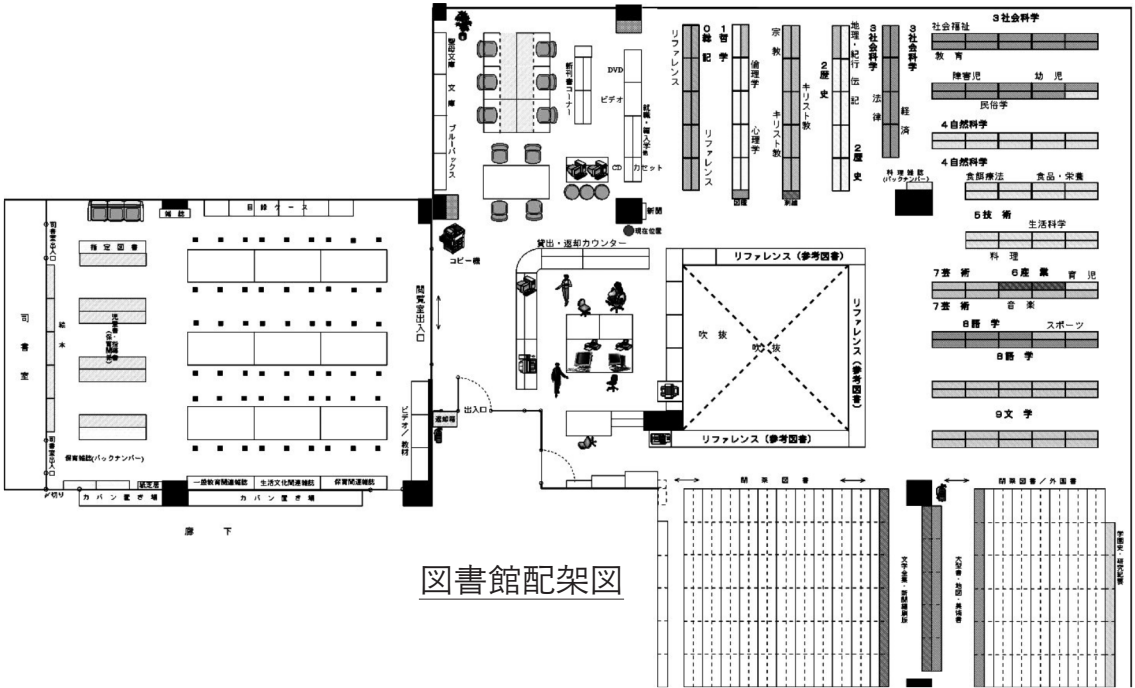
平成20年度の年間図書館経費500万円は、図書費、新聞・雑誌費、システム及びコンピュータ機器の維持管理費、J-BISC・N-BISCなどの資料検索のための費用、資料の装備に係る費用、その他の消耗品などに充てられた。

購入図書等の選定について、現在は主に司書がカリキュラムやシラバスを基に専門教養の図書等を出版目録やパンフレットなどを参考にし、またその分野の教員の意見を参考にして年に3～4度まとまった選書を行っている。平成21年度から図書館委員会(館長、司書、各科専攻の教員各1～2名)が発足したのを機に各クラスの学生図書委員(各2名)などにも参加してもらい、図書選定委員会を立ち上げ、選書方針の審議・選書計画(年次別・主

題別等)の策定・選定基準の決定・蔵書評価など選書に関する政策決定を行い、選書の幅を広げることや、現行のリクエスト制度をもっと活用しやすい様にアピールして、より多くの利用推進を目指して計画している。

図書館管理システム・情報館v6 (株式会社ブレインテック、サーバ機1台・クライアント機2台)により蔵書データベースを作成し、貸出・返却、発注・受入、蔵書検索などの主たる業務を行う。また、平成13年度後期からWebOPACの導入によりインターネットから図書館のホームページを介して蔵書検索と学内利用者には、資料の貸出状況と予約(登録制・H13.10.より)のサービスを行っている。館内にも、利用者用端末を1台設置しているが、その利用状況を踏まえ今後台数を増やしていく予定である。

図書館配置図 (本館及び閲覧室)



(2)図書館等に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等)を下表を例に作成して下さい。

図書館等蔵書数一覧

(平成21年 5 月 1 日現在)

区分	和書	洋書	学術雑誌	A V 資料
冊 (種)	49,727冊	3,846冊	32種	2,251点

(3)図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

資料の収集にあたっては、大学図書館としての水準を踏まえ、各科専攻のカリキュラムに沿った内容のものを中心にし、小説やエッセイなどの読み物・話題作、時事問題や一般教養に関するものなども学生或いは社会人として、幅広い知識と豊かな教養を身につけることができるよう配慮し、適宜受け入れている。また本学は、カトリックミッションスクールという立場から宗教に関する資料、特にキリスト教関連のものも積極的に収集するよう努めている。参考図書も一般図書とのバランスを考慮しながら、特に新しい版が出版された時は、逐次入手するよう心がけている。

利用状況に関しては、入館者数及び学生の貸出数は平成19年度以降、減少傾向にある。平成20年度は利用者数、特に1年生の利用が少なかった。貸出数でも視聴覚資料の貸出が激減した。その要因として、最近の学生は、手間のかかることを嫌がり、調べ物をする際にも簡単に情報を得られる方法をとる。学内でもインターネットの整備が進み、情報処理室や多目的コンピュータ室のパソコンで、レポートを作成する際に、気軽にインターネットを利用できる環境がある。また、学生の資料収集の簡略化と文献複写への依存が挙げられる。例えば、実習前に行う資料収集を友人等が所有する資料の複写で済ますようになることで、図書を自ら探る機会が減ると同時に、貸出数を減らしている。また、来館しても図書や雑誌を借りずに、その一部を文献複写することで対処しているケースも多々見受けられる。楽譜の複写も減少傾向にある。更に平成20年度は、館内の壁面及び照明工事等で、閉館を余儀なくされたことで、開館日数が減り、利用の妨げになったことも否めない。

今年度から学生の利用促進の一環として、指定図書制度を導入し、さらにより多くの学生に活用できるように教員との連携を図っていききたい。

開館日数及び入館者数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度※
年間開館日数	264日	266日	248日
館外貸出日数	231日	229日	207日
入館者数	6,373人	3,489人	2,466人
コピー機利用者数	3,547人	2,337人	1,868人
1日平均入館者数	24人	13人	10人

※平成20年度は、8月10日(月)～9月30日(火)蔵書点検、照明・内装工事のため閉館

貸出統計

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
図書貸出冊数	学 生	1,090冊	810冊	729冊
	教職員	256冊	298冊	387冊
図書貸出人数	学 生	749人	514人	451人
	教職員	157人	164人	182人
視聴覚貸出点数	学 生	795点	771点	287点
	教職員	119点	215点	178点
視聴覚貸出人数	学 生	560人	483人	160人
	教職員	70人	101人	74人

(4)図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

学内では、図書館掲示板及び学生連絡用掲示板などを利用し、新着情報や統計表、その他連絡事項などの伝達を行う。利用案内として、オリエンテーションで全体的な説明を行い、更に情報教育の一環として、情報処理の授業用のテキストの作成、授業での講義(図書館利用法)への参加を積極的に行っている。学外に向けても図書館のホームページを通じ、蔵書検索や「信愛紀要」の電子ファイルなどの情報も公開している。

今後、更にホームページ上での利用法について検討し、展開していく予定である。また、「和歌山地域コンソーシアム図書館」にもリンクしており、他の図書館との連携をこれからも積極的にはかっていき、相互協力体制を強めていきたい。

今後の課題として、オープンキャンパスに来学する高校生やその保護者にも図書館をアピールする方法がないか、検討中である。

※指定図書制度

学生による図書館の利用を促進するため、平成21年度より指定図書制度を開始した。各教員が指定図書を選定・推薦し、優先的に図書館に配置することで、学生による利用を促す取組である。

【特記事項について】

(1)この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

(2)特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

添 付 資 料

資料番号	資料名
添 6	開講時間表

参 考 資 料

ファイル名	資料番号	資料名
I	2	ホームページ画面コピー
III	28	教職員名簿
III	29	教員の履歴書
III	30	教員の研究業績書
III	31	教員の担当授業科目名

ファイル名	資料番号	資料名
III	32	学生相談センター資料
III	33	和歌山信愛女子短期大学役職一覧
III	34	校舎・校地図面資料
III	35	学内LAN図
III	36	備品台帳
III	37	機器・備品等新規購入状況一覧（平成18-20年度）
III	38	和歌山地域図書館コンソーシアム資料
III	39	図書館経費内訳資料
III	40	図書購入選定資料
III	41	図書選定委員会資料
III	42	図書館日誌
III	43	図書館利用状況資料
III	44	指定図書制度資料
V	68	役職一覧（平成21年度）
V	69	担任・副担任業務に関する資料
VIII	117	警備防災(※)資料
X	134	自己点検・評価報告書（平成18年度）
規程	139	教員選考規程
規程	143	教授会規程
規程	145	各種委員会規程
規程	151	図書館諸規程

IV 教育目標の達成度と教育の効果

《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》の記述及び資料等について

教育目標の達成度と教育の効果」の領域こそ、教育活動の評価に重きを置く基準協会の第三者評価が最も大切にすべき対象です。しかしこれほど評価が難しい領域もありません。したがって訪問調査の際の対話の主要なテーマになると思われますが、報告書では短期大学の教育の現状を以下の記述例にしたがって極力明らかにして下さい。また短期大学の教学上の責任者である学長等、当該学科等の責任者である学科長等が現状をどのように受け止めているかについて記述して下さい。

【単位認定について】

(1)次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。

なお、この表は平成20年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

本学学則15条に基づいて単位の認定を行っている。各授業時数の2/3以上を出席した受講者が受験した期末試験(筆記、レポート等)により、評価を行っている。

判 定	合 格			不合格
評 価	100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
	優	良	可	不可

生活文化学科生活文化専攻の単位認定の状況表

(平成20年度卒業生)

種別	授 業 科 目 名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎 教養 科目	キリスト教と倫理	講義	42	総合	93	7	100	36	33	31	0
	キリスト教と文化	講義	42	レポート	90	0	90	26	38	26	10
	知ることと信じること	講義	42	レポート	88	0	88	33	31	24	12
	日本文学概論	講義	42	レポート	98	0	98	98	0	0	2
	国語表現法	講義	42	レポート	100	0	100	100	0	0	0
	音楽	演習	20	総合	30	0	30	30	0	0	70
	日本国憲法	講義	42	総合	90	5	95	79	10	7	5
	こころの科学	講義	42	総合	98	2	100	71	12	17	0
	人間と経済	講義	32	総合	41	0	41	22	16	3	59
	情報処理論	講義	42	総合	100	0	100	88	12	0	0
	情報処理演習	演習	42	総合	98	0	98	88	10	0	2
	保健体育実技	実技	42	総合	98	0	98	45	48	5	2
	保健体育講義	講義	42	総合	71	26	98	31	26	41	2
	英語 I	演習	42	総合	95	2	98	60	21	17	2
	英語 II	演習	32	総合	19	0	19	16	3	0	81

専門 教育 科目	生活文化論	講義	40	総合	98	0	98	75	23	0	2
	衣生活論	講義	41	総合	100	0	100	66	22	12	0
	食生活論	講義	40	総合	88	8	96	33	38	25	4
	住生活論	講義	41	総合	100	0	100	32	46	22	0
	地域文化論	講義	40	総合	98	0	98	75	15	8	2
	比較文化論	講義	40	総合	98	0	98	23	63	13	2
	人間関係論	講義	37	総合	78	0	78	54	19	5	22
	生活科学実験	実験	41	総合	100	0	100	90	5	5	0
	家庭経営学	講義	40	総合	95	3	98	58	38	3	2
	食物学	講義	42	総合	86	14	100	19	29	52	0
	調理実習Ⅰ	実習	42	総合	98	0	98	74	14	10	2
	調理実習Ⅱ	実習	39	総合	97	0	97	77	13	8	3
	住居学	講義	42	総合	95	2	97	86	12	0	3
	コンピュータ科学演習	演習	41	総合	95	0	95	64	15	17	5
	マルチメディア演習	演習	40	総合	98	0	98	93	5	0	2
	生活文化ゼミ	演習	41	総合	98	0	98	95	2	0	2
	集団心理学	講義	29	総合	31	10	41	7	3	31	59
	日本語演習	演習	42	試験	98	0	98	98	0	0	2
	情報文化論	講義	26	総合	46	0	46	19	27	0	54
	情報科学	講義	42	総合	83	12	95	52	7	36	5
	生活の衛生学Ⅰ	講義	41	総合	78	7	85	42	32	12	15
	家庭と福祉	講義	41	総合	100	0	100	81	20	0	0
	生活福祉論演習	演習	24	総合	54	0	54	25	13	17	46
	インターンシップ	演習	42	総合	26	0	26	26	0	0	74
	日本の文化	講義	12	レポート	92	0	92	92	0	0	8
	インテリアデザイン	実習	12	総合	83	0	83	58	25	0	17
	被服構成実習	実習	13	総合	85	0	85	23	31	31	15
	健康デザイン	講義	13	総合	85	15	100	39	23	39	0
	住居デザイン論	講義	13	総合	85	0	85	85	0	0	15
	フードコーディネイト	演習	11	総合	91	0	91	91	0	0	9
	栄養学	講義	13	総合	85	0	85	54	15	15	15
	コンピュータネットワーク論	講義	29	総合	100	0	100	62	14	24	0
	情報コミュニケーション論	講義	29	総合	100	0	100	28	55	17	0
	CG	演習	29	総合	100	0	100	90	10	0	0
	CAD	演習	29	総合	100	0	100	62	7	31	0
	プログラミング	講義	29	総合	100	0	100	90	10	0	0

専門 教育 科目	消費者問題研究	講義	28	総合	100	0	100	71	29	0	0
	ソフトウェア総合演習	演習	6	総合	0	0	0	0	0	0	100
	秘書学概論	講義	37	総合	100	0	100	70	27	3	0
	秘書学概論	講義	37	総合	100	0	100	70	27	3	0
	秘書実務	演習	40	総合	88	0	88	65	23	0	12
	事務管理	講義	40	総合	85	5	90	35	28	28	10
	簿記・会計	演習	42	総合	98	0	98	60	14	24	2
	介護技術	演習	15	総合	80	0	80	80	0	0	20
	介護事務総論	講義	22	総合	77	4.5	82	27	41	14	18
	介護事務演習	演習	16	総合	75	0	75	31	13	31	25
	介護実習	実習	15	総合	80	0	80	73	7	0	20

生活文化学科食物栄養専攻の単位認定の状況表

(平成20年度卒業生)

種別	授 業 科 目 名	授業 形態	履修 人員	主な単 位認定 の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎 教 養 科 目	キリスト教と倫理	講義	43	レポート	88	9	98	37	21	40	2
	キリスト教と文化	講義	1	レポート	100	0	100	100	0	0	0
	知ることと信じること	講義	1	レポート	100	0	100	100	0	0	0
	日本文学概論	講義	12	レポート	100	0	100	100	0	0	0
	国語表現法	講義	12	レポート	100	0	100	100	0	0	0
	こころの科学	講義	43	総合	67	28	95	42	16	37	5
	人間と経済	講義	1	総合	0	0	0	0	0	0	100
	自然と生物	講義	40	総合	85	10	95	43	28	25	5
	生活科学	講義	43	総合	81	14	95	54	21	21	5
	情報処理演習	演習	41	総合	95	5	100	90	2	7	0
	保健体育実技	実技	42	総合	98	0	98	48	48	2	2
	保健体育講義	講義	42	総合	83	14	98	57	17	24	2
	英語 I	演習	42	総合	88	12	100	69	10	21	0
	英語 II	演習	8	総合	100	0	100	50	38	13	0
専門 教育 科目	公衆衛生学概論	講義	43	試験	79	19	98	44	16	37	2
	社会福祉概論	講義	42	総合	67	31	98	29	36	33	2
	解剖生理学	講義	42	総合	71	26	97	33	17	48	3
	解剖生理学実験	実験	42	総合	100	0	100	45	10	45	0
	有機化学	講義	43	総合	60	33	93	16	23	54	7
	運動生理学	講義	42	試験	71	7	79	26	26	26	21
	生化学	講義	42	総合	43	43	86	26	12	48	14
	生化学実験	実験	41	総合	100	0	100	32	39	29	0
	食品学 I (総論)	講義	43	総合	53	42	95	26	19	51	5
	食品学 II (各論)	講義	42	総合	67	33	100	28.6	11.9	59.5	0
	食品学 III (加工・貯蔵、微生物)	講義	42	総合	67	33	100	29	12	60	0

専門 教育 科目	食品学総論実験	実験	43	総合	83	14	98	36	24	38	2
	食品学各論実験	実験	41	総合	98	0	98	49	30	19	2
	食品衛生学	講義	42	試験	98	0	98	51	29	17	2
	食品衛生学実験	実験	42	総合	81	14	95	48	21	26	5
	栄養学概論	講義	43	総合	100	0	100	38	26	36	0
	ライフステージ栄養学(各論)	講義	43	総合	51	35	86	21	12	54	14
	栄養学各論実習	実習	42	総合	88	12	100	63	12	26	0
	臨床栄養学概論	講義	43	総合	100	0	100	52	31	17	0
	臨床栄養学各論	講義	42	総合	81	16	98	63	7	28	2
	臨床栄養学実習Ⅰ(計画)	実習	42	総合	64	19	83	29	17	38	17
	臨床栄養学実習Ⅱ(実習)	実習	42	総合	100	0	100	33	38	29	0
	公衆栄養学	講義	43	総合	100	0	100	45	50	5	0
	栄養指導論Ⅰ(基礎知識)	講義	43	総合	98	0	98	79	16	2	2
	栄養指導論Ⅱ(応用)	講義	43	総合	77	21	98	47	19	33	2
	栄養指導論実習Ⅰ	実習	43	総合	70	30	100	40	26	35	0
	栄養指導論実習Ⅱ	実習	42	総合	98	0	98	65	30	2	2
	調理学	講義	43	総合	98	0	98	62	31	5	2
	調理学実習Ⅰ(基本調理)	実習	43	総合	74	23	98	49	9	40	2
	調理学実習Ⅱ(日常食)	実習	42	総合	98	0	98	77	21	0	2
	給食管理	講義	43	総合	100	0	100	62	17	21	0
	給食管理実習Ⅰ(給食計画)	実習	43	総合	72	23	95	42	14	40	5
	給食管理実習Ⅱ(給食実習)	実習	42	総合	98	0	98	77	16	5	2
	給食管理実習Ⅲ(校外実習)	実習	43	総合	100	0	100	88	10	2	0
	健康管理概論	講義	24	総合	98	0	98	98	0	0	2
	介護概論	講義	42	総合	100	0	100	83	17	0	0
	病理学概論	講義	43	総合	81	19	100	33	14	52	0
	食品学総論演習	演習	42	総合	95	2	97	67	21	9	3
	卒業研究	実習	7	総合	50	26	76	26	14	36	24
	薬理学	講義	40	試験	100	0	100	100	0	0	0
	医療秘書実務	講義	41	総合	80	10	90	60	5	25	10
	医療秘書実務実習	実習	41	総合	98	0	98	24	61	12	2
	医療事務総論	講義	40	総合	95	0	95	95	0	0	5
	医療事務演習	演習	40	総合	100	0	100	55	23	23	0
	介護技術	演習	31	総合	93	5	98	45	28	25	2
	介護実習	実習	31	総合	100	0	100	94	0	7	0

保育科の単位認定の状況表

(平成20年度卒業生)

種別	授 業 科 目 名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎 教 養 科 目	キリスト教と倫理	講義	103	レポート	90	8	98	33	27	38	2
	キリスト教と文化	講義	3	レポート	100	0	100	33	33	33	0
	知ることと信じること	講義	52	レポート	90	4	94	37	37	21	6
	日本文学概論	講義	31	レポート	94	0	94	94	0	0	6
	国語表現法	講義	49	レポート	96	0	96	55	22	18	4
	音楽	演習	5	総合	100	0	100	60	40	0	0
	日本国憲法	講義	92	総合	93	4	98	76	13	9	2
	自然と生物	講義	18	総合	78	17	95	44	22	28	5
	情報処理論	講義	2	総合	100	0	100	100	0	0	0
	情報処理演習	演習	69	総合	94	0	94	73	13	9	6
	英語 I	演習	81	総合	100	0	100	61	28	11	0
	フランス語 I	講義	19	総合	84	5	89	63	21	5	11
	保健体育実技	実技	99	総合	100	0	100	86	13	1	0
	保健体育講義	講義	99	総合	99	1	100	43	32	24	0
専 門 教 育 科 目	音楽理論	講義	103	総合	33	37	70	11	9	51	30
	声楽	演習	103	総合	73	12	85	15	41	29	15
	器楽 I	実技	103	総合	74	1	75	9	19	47	25
	器楽 II	実技	81	総合	98	0	98	16	31	51	2
	幼児音楽	演習	20	総合	95	0	95	75	20	0	5
	図画工作	演習	99	総合	99	0	99	55	28	16	1
	幼児体育	演習	99	総合	99	0	99	65	31	3	1
	国語表現	講義	97	レポート	99	0	99	99	0	0	1
	保育のこころ	演習	102	総合	99	0	99	38	40	21	1
	保育者論	講義	95	総合	90	4	99	37	53	10	1
	教育原理	講義	97	総合	100	0	100	53	26	22	0
	保育原理 I	講義	105	総合	90	4	93	36	34	23	7
	保育原理 II	講義	18	総合	94	0	94	67	28	0	6
	養護原理	講義	100	総合	96	0	96	91	4	1	4
	教育課程総論	講義	82	総合	100	0	100	78	16	6	0
	保育内容総論	講義	96	総合	98	0	98	71	20	7	2
	保育内容研究 I	演習	104	総合	91	4	95	69	12	14	5
	保育内容研究 II-A	演習	99	総合	76	17	93	5	22	66	7
	保育内容研究 II-B	演習	93	総合	100	0	100	80	17	3	0
	保育内容研究 III	演習	102	総合	62	34	96	27	20	50	4
	保育内容研究 IV-A	演習	98	総合	98	0	98	59	29	11	2
	保育内容研究 IV-B	演習	6	総合	100	0	100	100	0	0	0
	保育内容研究 V-A	演習	103	総合	99	0	99	82	16	2	1

専門 教育 科目	乳児保育 I	演習	103	総合	93	2	95	45	28	22	5
	障害児保育	演習	98	レポート	99	0	99	38	40	21	1
	養護内容	演習	98	総合	96	3	99	92	2	5	1
	児童文化	講義	100	総合	94	1	95	86	8	1	5
	保育内容指導法	演習	98	総合	99	0	99	47	33	19	1
	援助方法演習	演習	4	総合	100	0	100	100	0	0	0
	教育工学	演習	84	総合	100	0	100	92	7	1	0
	発達心理学 I	講義	101	総合	99	0	99	49	20	31	1
	発達心理学 II	講義	16	総合	94	6	100	63	31	6	0
	教育心理学	講義	100	総合	98	0	98	80	16	2	2
	臨床心理学	演習	95	総合	100	0	100	61	30	10	0
	児童福祉	講義	102	総合	88	10	98	53	19	27	2
	社会福祉	講義	100	総合	95	1	96	80	14	2	4
	社会福祉援助技術	演習	99	総合	92	6	98	51	28	19	2
	家族援助論	講義	97	総合	91	8	99	81	5	12	1
	ボランティア論	演習	100	総合	98	0	98	73	15	10	2
	精神保健	講義	98	総合	79	20	99	52	19	28	1
	小児栄養	講義	99	総合	76	22	98	46	18	34	2
	小児保健	講義	100	総合	97	0	97	17	49	31	3
	小児保健実習	実習	85	総合	100	0	100	19	60	21	0
	教育実習	実習	80	総合	99	0	99	58	34	9	1
	保育実習	実習	96	総合	96	0	96	45	41	10	4
	保育実習 II	実習	62	総合	95	0	95	50	34	11	5
	保育実習 III	実習	34	総合	97	0	97	41	32	24	3
	総合演習	演習	98	総合	100	0	100	92	6	1	0

(2)学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

1. 生活文化学科生活文化専攻

①単位認定の方法

単位認定の方法は、シラバスに記載しているとおり、期末試験と提出物(ノート、作品など)、受講態度などを考慮した総合評価となっている。特に、講義科目では主に期末試験の配分が高い傾向が見られ、単位認定の方法として適正に行われていると認識している。

②単位の取得状況

一部の選択科目において単位取得状況の低い科目がみられるが、多くの科目では単位取得状況が90%以上であり、妥当であると認識している。

③担当教員による評価の現状

演習科目では、講義科目に比べ評価が高い傾向が見られるが、特に偏りもなく適正

に評価されていると認識している。

2. 生活文化学科食物栄養専攻

①単位認定の方法

期末試験を中心に、提出物や受講態度などを加えた総合評価が主な単位認定の方法になっている。実験・実習科目では、実技試験や受講態度への配分が高い科目が多く見られる。実践的な技能を身につけた栄養士の養成課程として、適切な単位認定が行われていると認識している。

②単位の取得状況

最終的な単位取得状況は、ほとんどの科目で計が90%以上であるが、80%未満の科目及び本試験での取得状況が70%を下回る科目も多くみられる。これは、確かな知識・技能を持った質の高い栄養士を養成するためであり、妥当であると認識している。本試験の取得状況が50%及び取得状況の計が80%前後の講義科目の多くは選択科目である。一方、単位認定方法がレポートで本試験の取得状況及び最終評価の「優」の割合が異常に高い科目もみられる。

③担当教員による評価の現状

専門教育科目群全体で最終評価の「優」は科目により大きく異なり、一般に講義系で「可」が多く、実験・実習系で「優」が多い傾向が認められる。これは、実験・実習科目において実技試験や履修態度を重視した結果であり、学生の高い履修意欲の反映と考える。

3. 保育科

①単位認定の方法

保育者には、専門的な知識だけではなく、子どもの規範となるよう日常の生活面から自身を厳しく律する姿勢が求められている。そのため、本科開講専門科目における単位認定の方法として最終授業での評価テストやレポート提出だけでなく、普段の履修意欲や受講態度、課題等の提出状況をふまえた総合的な評価が大部分を占めている。

②単位の取得状況

単位取得状況としては、一部80%を切る取得率の科目があるものの、大多数が90%以上の取得率であり特に問題はないと考えている。

③担当教員による評価の現状

担当教員による評価の現状として、優・良・可の成績配分が担当教員に任せられているため、科目ごとにばらつきがある。中でも、実習や技能系の科目において評価が厳しくなる傾向が見て取れるが、実践的な教育に力を入れている本科の特色の端的な表れと考えている。

- (3)学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

単位認定の方法については、多くの教員が特定の評価に固執することなく、総合的な評

価を行っており、また、その配分についてもシラバスに明記するなど、問題ないと認識している。また、一部に単位の取得率が低い科目が認められるが、これは科目の内容に厳格さが求められる科目であり、教員が適正に評価した結果と考えている。また、その多くは選択科目であり、学生の卒業並びに資格取得のうえで取り返しのつかない影響を与えるようなことはない。一方、担当教員による評価の現状については、本学では優・良・可・不可の配分に特別な制限や目安を設定していないため、教員間、教科間、学科専攻間で大きく異なる結果となった。しかし、受講者が少数の科目を除くと、優・良・可の配分が極端に偏る科目も少なく、適切な評価がなされていると認識している。

【授業に対する学生の満足度について】

- (1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

授業評価の項目に、「この授業を受けて、満足した」「この授業を受けて、自分のためになった」「この授業を受けて、より興味を持ち、深く学びたいと思った」という項目を設け、学生の授業に対する満足度を各期毎に把握している。

- (2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

1. 生活文化学科生活文化専攻

生活文化学科生活文化専攻全教員の授業評価の平均スコアは、各項目が4から4.5と高い。そのために、学生の満足度が高いと推測される。しかし、2年生が1年生よりやや満足度が低くなる傾向が、気になる点である。さらに、平成19年度の『自己点検・評価報告書』によると、各教員は実施した学生の授業評価結果を真摯に受け止めて、担当教科別に満足度の高い理由と低い場合の問題点を分析している。平成20年度後期に行われたFD宣言に、各教員が今後の授業に対する目標を掲げているが、改善すべき点を検討し、新たな課題を前向きに捉えている。また、平成21年度に専任教員が担当する専門科目で授業計画になんらかの改変がなされた科目は、1・2年全体で33科目中10科目みられる。このことから、各教員が学生の授業評価結果を種々の方法で改善し、学生の満足度を高めるための工夫に努めていることがわかる。

2. 生活文化学科食物栄養専攻

1年、2年とも「授業の開始時間や終了時間が守られていた」が、「遅刻や欠席をあまりしなかった」と「私語等で授業中に他人に迷惑をかけなかった」の授業への学生自身の評価が高いことにつながっていた。講義・演習の「授業は理解しやすかった」と実験・実習の「対応する講義との関連はよく理解できた」が低かったことが、「この授業を受けて、より興味を持ち、深く学びたいと思った」が低かったことに結びつき、今後、授業担当教員がいかに学生の授業の理解度を深め、満足度を高めるかが大きな課題である。

3. 保育科

授業評価において、満足度の項目の平均スコアは4.0以上と高い。このことは、多くの学生が授業に満足していることの表れともとれるが、授業評価が適切に行われていない可能性も考えられ、今後検討していく必要がある。

保育科専門科目のうち、新設科目や開講期・担当者の変更があった科目を除いて、平成21年度シラバスにて授業計画や評価方法になんらかの改変がなされた科目の割合は43科目中23科目(53.5%)と半数以上を占めることは、各教員が学生の授業評価の結果を真摯に受け止め、学生の満足度を高めるべく授業内容の改善に努めている結果と考える。

(3)学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

満足度調査の結果を見る限り、本学の学生は授業の内容に満足しているようである。また、教員を対象としたFDアンケートの内容から、多くの教員が学生による授業評価の結果を真摯に受け止め、自身の授業改善に役立てていることが分かる。その一方で、卒業生にとったアンケート(P60参照)には厳しい評価も見取れ、この授業評価方法が学生の声を十分に反映しきれていない可能性も捨てきれない。また、在学中の評価と卒業後の評価が異なることも十分に考えられることである。授業内容の正しい評価は卒業後何年も社会人としての経験を積んだ後に初めて出来ることもある。今後は、この調査の結果に満足することなく、在学中も卒業後も、学生達にとって価値ある授業を提供できるよう、教育内容の改善に取り組んでいく所存である。

【退学、休学、留年等の状況について】

(1)過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

生活文化学科生活文化専攻の退学者等一覧表

(平成21年3月31日現在)

区 分	18年度入学	19年度入学	20年度入学	備 考
入学者数	47	42	41	
うち退学者数	3	3	4	
うち休学者数	0	0	1	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数	0	1	0	
卒業者数	44	38		

生活文化学科食物栄養専攻の退学者等一覧表

(平成21年 3 月31日現在)

区 分	18年度入学	19年度入学	20年度入学	備 考
入学者数	52	43	52	
うち退学者数	2	1	0	
うち休学者数	0	0	1	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数	0	2	0	
卒業者数	50	40		

保育科の退学者等一覧表

(平成21年 3 月31日現在)

区 分	18年度入学	19年度入学	20年度入学	備 考
入学者数	109	102	83	
うち退学者数	9	3	0	
うち休学者数	1	1	0	
休学者のうちの復学者数	0	1	0	
うち留年者数	0	2	0	
卒業者数	99	97		

(2)退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者(復学者を含む)及び留年者に対する指導(ケア)の現状について学科等ごとに記述して下さい。

生活文化学科生活文化専攻の退学理由

(平成21年 3 月31日現在)

	18年度入学	19年度入学	20年度入学	合計	%
進 路 変 更	1	0	1	2	20
体 調 不 良	1	0	0	1	10
勉学意欲低下	0	2	2	4	40
そ の 他	1	1	1	3	30
計	3	3	4	10	

生活文化学科食物栄養専攻の退学理由

(平成21年 3 月31日現在)

	18年度入学	19年度入学	20年度入学	合計	%
進 路 変 更	1	0	0	1	33
体 調 不 良	0	0	0	0	0
勉学意欲低下	0	0	0	0	0
そ の 他	1	1	0	2	67
計	2	1	0	3	

保育科の退学理由

(平成21年 3月31日現在)

	18年度入学	19年度入学	20年度入学	合計	%
進路変更	6	2	0	8	67
体調不良	0	1	0	1	8
勉学意欲低下	3	0	0	3	25
その他	0	0	0	0	0
計	9	3	0	12	

1. 生活文化学科生活文化専攻

毎年1割程度の学生が退学しているが、その理由としては進路変更と勉学意欲低下が過半数を占めている。進路変更の意志を持つ学生や留年・休学者については、担任と教務、専攻主任が保護者とも連携しながら相談・アドバイスを行っている。体調不良により授業への出席が困難な学生に対しては、保健室および学生相談室と連携し、担任を中心として対応している。勉学意欲が低下している学生については、まず、その原因が進路に関するものか、体調に関するものか、人間関係によるものか、授業内容によるものか等についての把握を担任・副担任が行い、ケースごとに対応を行っている。

2. 生活文化学科食物栄養専攻

最近では退学者が少なく、退学理由も進路変更とその他が一人ずつである。休学・退学希望者に対して、担任・副担任を中心に本人ときには保護者を加えた面談や、専攻教員も積極的に対応し、専攻会議等でも担任が順次状況説明を行っている。休学期間中は、随時学生と連絡をとり、復学等への働きかけを行っている。退学については、新しい進路選択が本人の主体的な選択であり、将来的に成果の見込みのあるものであることを確認しあうプロセスをもうけている。

3. 保育科

退学者の理由としては、進路変更の占める割合が高い。学科の特性上、保育職以外の進路に進むことが難しく、最近の傾向としては、入学直後の5月頃に退学の申し出をする学生が多い。担任や関係教員の指導により思い直すケースもあるが、多くの場合、6～7月に届けが提出されている。特に、入学前から進路に迷っていたり、明確な意志のないまま周りに進められて進学したような学生の場合、入学後に保育者養成課程の履修についていけなくなり、進路変更を申し出て休学、その後退学にいたる場合が多い。また、ピアノなど基礎技能科目の修得に苦勞し、全ての科目への履修意欲を無くすケースも目立つ。

退学者、休学者(復学者)、留年者へのケアとしては、主に入学時の担任が中心となっており、退学者については、退学を決める以前に保護者と学生、担任と科長を交えた面談を繰り返し、退学を決意した理由を聞き、解決策の検討などを行い、最終的に手続きを完了するまで根気よく指導にあっている。その結果、退学するのではなく、休学手続きをとり在籍するものも少なくない。休学者については担任を通して

休学中の動向を把握し、各学期毎に復学の意志確認を行っている。復学後は新旧担任と教務が協力しながら履修指導を行うと共に、学生相談センターとの連携の下、心のケアにも心掛けている。

- (3)退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

1. 生活文化学科 生活文化専攻

休学・退学者について、若干増える傾向にある。特に平成20年度入学生は、入学生の1割がすでに退学に至っており、問題であると認識している。理由をみると進路変更並びに、学習意欲の低下が目立つ。多くは入学当初の前期で退学を決心しており、教育的に、あるいはカリキュラム上からみて学生が満足する授業を提供できていないのではと自己反省している。この学年の学生には、教員がこの1年間連携して指導に取り組んだ結果、2年生になりクラスの状態も落ち着いてきている。また、今年度はコースの内容を見直し、これまで以上に目的を明確にしたカリキュラム改善を試みているところである。また全ての学生が卒業できるよう、担任と教科担当者、教務、専攻主任が保護者とも連携しながら、学習、生活指導の両面から支援していきたいと考えている。

2. 生活文化学科 食物栄養専攻

退学・休学者数は少なく、従来からの担任を中心とした取り組みの成果である。留年者の多くは1年次に開講される必修科目の単位不足が理由であり、新たな取り組みが急がれる。

3. 保育科

平成12年度4月から入学定員を100名と改めた頃から徐々に退学、休学が増えている現状がある。特に1年、2年共に3クラス体制で授業を行ってきた平成18年度入学生までは年々増える状況を押さえることが出来なかった。その一方で、少子化の影響から入学者数が減少に転じると退学者・休学者の数が急減し、2クラス制に戻った平成20年度入学生からは、平成21年度5月1日現在でも退学者はなく、休学者も1名のみとなっている。これは、入学定員の減にともなう学生数減により、専任教員の授業担当コマ数が減少したことで、教員に心理的にも時間的にも余裕が出来、一人ひとりの学生の状況に対応してきめ細かい指導がなされるようになった結果であると考えている。入学者を増やすことは緊急な課題ではあるが、今後とも現在の体制を維持しつつ、一人ひとりの学生を大事にする本学の教育理念の実現に励んでいきたい。

- (4)学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

例年入学者の5%前後が退学している。特に、生活文化学科生活文化専攻で、毎年、定員の1割前後の退学者を出していることは、早急に解決すべき問題であると認識している。

退学理由の結果をみると、各科・専攻とも進路変更や学習意欲の低下が多い。本学では、在学期間が短い上に専門性の高い科目が多くなっており、学生にとっては入学後に自身の進路を考える余裕が無いのが現状である。このことが早期に進路変更を申し出て本学を辞めていく学生が多いことの要因であろう。このような事態を少しでも軽減するためには、入学前から高校生達に本学の教育内容について良く知ってもらふ必要があると考える。そのためにも、HPや各種高校説明会、オープンキャンパス等の機会を通じて、これまで以上に活発な情報提供を行っていききたい。また、入学直後の高い履修意欲を保つためにも、FD委員会を中心に授業内容の改善に努めなければならないと実感している。そして、担任を中心に、教職員が一丸となって学生ひとり一人を大切にする教育を心掛け、ひとりでも多くの学生が入学当初の目的を達成して、笑顔で本学を卒業できるようにしたいと考えている。

【資格取得の取組みについて】

- (1)《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(3)(8ページ)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

生活文化学科生活文化専攻の免許・資格取得状況

(平成18年度～20年度)

免許・資格	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	取得をめざした学生数(人)	取得者数(人)	取得率(%)	取得をめざした学生数(人)	取得者数(人)	取得率(%)	取得をめざした学生数(人)	取得者数(人)	取得率(%)
秘書士	39	35	89.7	44	37	84.1	38	34	89.5
情報処理士	39	38	97.4	44	36	81.8	38	33	86.8
上級情報処理士	39	24	61.5	44	24	54.5	38	26	68.4
介護保険実務士	39	6	15.4	44	4	9.1	38	12	31.6

注：取得を目指した学生数は卒業者数と同じとした。

生活文化学科食物栄養専攻の免許・資格取得状況

(平成18年度～20年度)

免許・資格	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	取得をめざした学生数(人)	取得者数(人)	取得率(%)	取得をめざした学生数(人)	取得者数(人)	取得率(%)	取得をめざした学生数(人)	取得者数(人)	取得率(%)
栄養士	51	50	98.0	55	52	94.5	41	41	100
医療秘書実務士	51	43	84.3	55	46	83.6	41	36	87.8
介護保険実務士	51	25	49.0	55	13	23.6	41	31	75.6

注：取得を目指した学生数は卒業者数と同じとした。

保育科の免許・資格取得状況

(平成18年度～20年度)

免許・資格	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	取得をめ ざした学 生数(人)	取得者数 (人)	取得率 (%)	取得をめ ざした学 生数(人)	取得者数 (人)	取得率 (%)	取得をめ ざした学 生数(人)	取得者数 (人)	取得率 (%)
保 育 士	119	113	95.0	100	97	97.0	97	92	94.8
幼稚園教諭二種	119	85	71.4	100	85	85	97	78	80.0

注：取得を目指した学生数は卒業者数と同じとした。

1. 生活文化学科 生活文化専攻

生活文化専攻では、就職に対する支援として、情報処理能力や、社会的マナーの習得のため、情報処理士や秘書士の資格を全員が取得するように指導している。また、平成15年度入学生よりコース制を実施しており、情報コースを選択した学生には、上級情報処理士の資格が取得できる。介護保険実務士の資格は、少数であるが、福祉施設に就職を希望する学生に対応するためカリキュラムを組んでいる。

2. 生活文化学科 食物栄養専攻

食物栄養専攻は、栄養士養成施設のため在学者全員の栄養士取得を目指しているが、栄養士必修科目の不足で卒業時に栄養士を取得できない学生もおり、この3年間は95～100%で推移している。栄養士未取得の学生はほとんどが卒業後に科目等履修生として栄養士の資格を取得している。

医療秘書実務士についても、ほとんどの学生が取得を希望するが、84～88%と栄養士に比べ若干低い取得率となっている。介護保険実務士については、平成19年度には約24%と18年度に比べて取得率が半減したが、平成20年度には約76%と上昇し、他の資格と比べ、入学年度により取得率に変動の大きい資格となっている。

3. 保育科

例年卒業生の内ほぼすべての学生が保育士資格を取得して卒業している。平成20年度も約95%の学生が資格を取得した。また、幼稚園教諭2種免許状についても、平成18年度では、71.4%であったが、平成19年度、20年度共に、80%を超す取得率となっている。

(2)今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

生活文化学科生活文化専攻においては、新たな免許・資格の導入については、現在検討中である。生活文化学科食物栄養専攻では、現在のところ、特に検討はしていない。保育科においては、平成21年度より、「認定ベビーシッター」資格を導入する。

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

- (1) 学科等ごとに専門就職(当該学科等で学習した分野に関連する就職)の状況(専門就職数、割合等)について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

生活文化学科生活文化専攻の専門就職の状況

(平成18年度～20年度)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
製 造 業	3 人 (9%)	1 人 (3%)	3 人 (10%)
電気・ガス業	1 人 (3%)	5 人 (13%)	0 人 (0%)
運輸・通信業	1 人 (3%)	2 人 (5%)	0 人 (0%)
卸・小売販売業	10人 (30%)	6 人 (16%)	3 人 (10%)
金 融 業	4 人 (12%)	7 人 (18%)	8 人 (26%)
不 動 産 業	2 人 (6%)	3 人 (8%)	2 人 (6%)
サ ー ビ ス 業	11人 (33%)	13人 (34%)	15人 (48%)
公 務 員	1 人 (3%)	3 人 (8%)	0 人 (0%)

生活文化学科食物栄養専攻の専門就職の状況

(平成18年度～20年度)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
栄 養 士	22人 (45%)	25人 (52%)	19人 (53%)
医 療 事 務	5 人 (10%)	9 人 (19%)	6 人 (17%)

保育科の専門就職の状況

(平成18年度～20年度)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
幼 稚 園 教 諭	26人 (24%)	25人 (26%)	20人 (22%)
保 育 士	73人 (67%)	66人 (70%)	62人 (68%)

1. 生活文化学科 生活文化専攻

本専攻で取得できる免許・資格は汎用性が高い資格であるため、専門職として、就職先を分類するのは困難であるが、情報処理士・上級情報処理士・介護実務士等の資格を活かして、各企業の事務職員として採用される、あるいは、秘書士の資格を利用してサービス業に就職する学生の割合が高くなっている。また、若干であるが、福祉関係に就職する学生もみられる。

2. 生活文化学科 食物栄養専攻

毎年、5割前後の学生が栄養士として就職しており、新しい管理栄養士の制度が導入されて以降も安定した専門職就職を果たしている。ただし、栄養士としての求人は限られており、近年は医療秘書実務士や介護保険実務士等の資格を生かして、医療事

務での専門職就職を果たす学生の割合が増加している。

3. 保育科

本科では、毎年就職した学生の内の9割以上が、幼稚園教員ならびに、保育所や保育園等の児童福祉施設で働く保育士として職に就いており、専門職就職率は高い。保育者への求人は、この不況下においても依然多く、ほとんどの学生の就職が年内に決まるなど良好な就職状況を維持している。

(2)卒業生に対する就職先(専門就職に限らない)及びその他の進路先(編入先等)からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

1. 生活文化学科 生活文化専攻

どの項目においても平均4.0以上と、就職先の企業から非常に高い評価を頂いた。授業に携わる教員にとって教育の励みとなるであろう。各項目について頂いたコメントからは、本専攻において力を注いでいるパソコン等情報機器の操作技能が実践においても役立っていることが伺える。また、マナーに関する項目においても、4.1と高い評価である。この分野においては授業だけでなく普段の生活面での指導が欠かせないため、新設されたキャリアデザインセンターの教員と連携しながら、本専攻の卒業生達が社会人として恥ずかしくないマナーを身につけて卒業できるよう、さらに、指導を充実させていきたい。

2. 生活文化学科 食物栄養専攻

平成19年度就職先のアンケート結果を見ると、勤務状況が優れており、遅刻・欠勤がなく勤務時間より早く出勤して仕事に真面目に取り組んでおり、挨拶や言葉遣い等のマナーが良いと評価されている。一方、調理技術や工夫等の教育の指導が要望されている。

3. 保育科

本科卒業生のほとんどが専門職に就職するため、卒業生への評価は専門就職先からの評価と理解している。就職先の幼稚園や保育所・保育園から3.5～3.9という平均以上の回答を得られたアンケートの結果は、本科卒業生に対しては概ね高い評価を頂いていると考える。特に、勤務状況や、業務に対する取組、業務指示事項への対応について概ね高い評価が得られており、在学中の履修意欲の高さを卒業後も維持できている現れといえる。その一方で、基礎技能や子どもとの関わり方については比較的厳しい評価を頂いており、即戦力を希望されている現場の要求に、本科の教育が応え切れていないと反省する。今年度より新たに開設した基礎技能科目および、今後に控える保育・教職実践演習(仮称)の導入を通じて、より一層現場のニーズに対応した教育を実践していきたい。

学校に対する希望、意見の項目では、本科卒業生の指導に当たっておられる幼稚園

等の先生方からの暖かい励ましの気持ちが感じ取られた。マナーの指導については複数の園から要望があり、実習等の授業だけでなく社会人としてのマナーを身につけさせるよう努力していきたい。最近、就職直後あるいは1年足らずで辞めることについての意見も目立った。在学中に真面目で優等生的であった学生が、職場の人間関係に悩み体調を崩して辞めるケースがここ数年目立つ。知識と技能が優れているだけでなく、精神的にも体力と応用力をもった人材を育成すべきであると実感する。

4. 学長

アンケートの結果より、本学の卒業生に対し、多くの就職先企業から高い評価を得られていると実感する。特に、勤務状況や業務への取組など、就業態度における評価が高い。基本的に、本学の学生は履修態度も良く、真面目である。このことが、就職先の企業においても評価されているようである。その一方で、栄養士や保育士といった専門職の現場からは、技能面での未熟さを指摘されている。また、マナーやコミュニケーション能力の面でも更なる改善を求められている。技術やマナーなどは2年間の授業だけでは十分に指導しきれない面も多い所ではあるが、教職員間の連携が密接にとれるという、小規模短期大学ならではの利点を生かし、教職員間での共通認識のもと、授業時間以外での指導や、授業内容の改善活動を通して、より現場の要望に答えられる人材育成を目指していきたいと考えている。

- (3)卒業生に対して「学生時代についてのアンケート(卒業後評価等)」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

1. 卒後評価

平成20年11月に、平成17年度から19年度卒業生584名を対象として、「学生時代についてのアンケート」を実施した。回収率は約14%であった。

①生活文化専攻

調査結果の内、「履修指導は満足のものでしたか」の問いについては、78%が満足・どちらかといえば満足という結果であった。「シラバスは役立ちましたか」の問いについては、50%が役だった・どちらかといえば役だったと答えていたが、どちらかといえば役に立たなかったという回答も39%あった。

「授業や学習に関わる施設、設備、備品は十分でしたか」の問いについては、94%が十分だった・授業や学習に支障はなかったという結果であった。

「在学中に実施した授業アンケートについてあなたの考えに一番近いものはどれですか」の問いについては、「どちらかといえば役立たない」という回答が61%と最も多かった。「成績評価は納得のものでしたか」の問いについては、89%が適切で納得・どちらかといえば納得という結果であった。「どのようなことが身につきましたか」の問いについては、「多様な文化の理解」が最も多く(20%)、次いでコミュニケーション能力(17%)であった。「本学で受けた教育内容に全体として満足してい

ますか」の問いについては、満足している・どちらかといえば満足しているという回答が78%であった。

「就職や進学への支援は適切でしたか」については、適切で満足・どちらかといえば満足との回答が72%であった。「在学中の経済的支援や学生相談は適切でしたか」については、適切で満足・どちらかといえば満足との回答が61%であった。

「本学での学生生活によって、自分が成長したと思いますか」については、成長した・少しは成長したが67%であった。「本学で学んだことや経験が、仕事で役に立っていると感じますか」については、役立っている・どちらかといえば役立っているが78%であった。

②食物栄養専攻

調査結果の内、「履修指導は満足のいくものでしたか」の問いについては、100%が満足・どちらかといえば満足という結果であった。「シラバスは役立ちましたか」の問いについては、73%が役だった・どちらかといえば役だったと答えていた。「授業や学習に関わる施設、設備、備品は十分でしたか」の問いについては、91%が十分だった・授業や学習に支障はなかったという結果であった。

「在学中に実施した授業アンケートについてあなたの考えに一番近いものはどれですか」の問いについては、「どちらかといえば役立たない」という回答が64%と最も多かった。「成績評価は納得のいくものでしたか」の問いについては、95%が適切で納得・どちらかといえば納得という結果であった。「どのようなことが身につきましたか」の問いについては、「専門的な知識と技術」が最も多く(29%)、次いで教養・知識(21%)であった。

「本学で受けた教育内容に全体として満足していますか」の問いについては、満足している・どちらかといえば満足しているという回答が95%であった。

「就職や進学への支援は適切でしたか」については、適切で満足・どちらかといえば満足との回答が82%であった。「在学中の経済的支援や学生相談は適切でしたか」については、適切で満足・どちらかといえば満足との回答が73%であった。

「本学での学生生活によって、自分が成長したと思いますか」については、成長した・少しは成長したが95%であった。「本学で学んだことや経験が、仕事で役に立っていると感じますか」については、役立っている・どちらかといえば役立っているが100%であった。

③保育科

調査結果の内、「履修指導は満足のいくものでしたか」の問いについては、77%が満足・どちらかといえば満足という結果であった。「シラバスは役立ちましたか」の問いについては、61%が役だった・どちらかといえば役だったと答えていた。「授業や学習に関わる施設、設備、備品は十分でしたか」の問いについては、81%が十分だった・授業や学習に支障はなかったという結果であった。

「在学中に実施した授業アンケートについてあなたの考えに一番近いものはどれですか」の問いについては、「どちらかといえば役立たない」という回答が68%と最も多く、役立たないと合わせると77%という結果であった。「成績評価は納得のいくものでしたか」の問いについては、77%が適切で納得・どちらかといえば納得とい

う結果であった。

「どのようなことが身につきましたか」の問いについては、「専門的な知識と技術」が最も多く(29%)、次いで「職業上役に立つ知識と技術」(20%)であった。「本学で受けた教育内容に全体として満足していますか」の問いについては、満足している・どちらかといえば満足しているという回答が77%であった。

「就職や進学への支援は適切でしたか」については、適切で満足・どちらかといえば満足との回答が84%であった。「在学中の経済的支援や学生相談は適切でしたか」については、適切で満足・どちらかといえば満足との回答が32%であったが、この問いに対しては58%が無回答であった。

「本学での学生生活によって、自分が成長したと思いますか」については、成長した・少しは成長したが61%であった。「本学で学んだことや経験が、仕事で役に立っていると感じますか」については、役立っている・どちらかといえば役立っているが87%であった。

2. 同窓会(愛友会)との連携

本学同窓会として和歌山信愛女子短期大学・附属高等学校・附属中学校の同窓会を愛友会としている。本学内に、本学卒業生である教職員を中心として愛友会連絡係を設置しており、連携を図っている。

3. 卒業生との交流

本学はクラス担任制を実施しているため、卒業生との交流は担任を窓口として行われていることが多い。卒業後に任意で開催されるクラス会等を通じて、卒業生と担任間で頻繁な交流がある。また、多くの卒業生が和歌山市内及び近隣の市町に在住しているため、時折本学に訪れては現状について報告していく卒業生も多い。さらに、生活文化学科食物栄養専攻ならびに、保育科においては、学外実習の受入施設に多くの卒業生が専門職員として勤務しており、本学教員と交流する機会も多くなっている。

(4)卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

1. 生活文化学科 生活文化専攻

本専攻の卒業生は、金融業、卸・小売販売業、サービス業関係に就職する割合が高く、勤務先での仕事ぶりは、アンケート結果によると勤務状況、業務指示事項への対応、パソコンの技能、業務への積極性、職場でのコミュニケーション、マナーについてのすべての項目において、4.1以上と非常に高い評価である。情報処理、ビジネスマナーといった一般事務職や接客業に必要な技術や教養を身につけさせてきた成果が現れていると考えられる。

和歌山県下において短期大学は本校のみであるために、女子学生向けの就職先では長い間有利であったが、次第に地元企業でも四大卒しか採用しないケースが増加している。今後、益々高学歴化が進む中、時代に要請される職能をいかに付与していくか

が課題である。

2. 生活文化学科 食物栄養専攻

本専攻の卒業生は、教育や医療、福祉という社会的に重大な責務を負う現場で働いている。そのため、社会から本学の卒業生が求められている基準は高い。そんななかで、多くの卒業生が高い評価を得ていることは実習園での訪問や、卒業生に対する就職先アンケートなどから理解できる。しかし、その一方で就業中のマナーに関する指摘を見る限り、職業倫理や社会的マナーに対する指導の足りなさを実感している。今ある高い評価は、本専攻の卒業生の努力のおかげであり、その努力を無駄にしないためにも、専門知識や技能に留まらず、高い倫理観を身につけた人材育成が求められている。

3. 保育科

保育科が誕生して55年を向かえる今、卒業生への社会からの評価は変換の時を迎えていると実感している。県下唯一の保育士を含んだ保育者養成校として、本科は歴史的に高い評価を得てきた。ピアノなど優れた基礎技能と専門知識、職業理念を身につけた保育者を送り出してきた実績が、そして今なお続く卒業生の現場での活躍がこの評価を支えてきたことは疑いない。しかし、短大の置かれている状況は年々厳しくなり、進学する学生の質にも変化が見られる。ピアノを習ったこともなく、家庭にピアノが無いのが当たり前の状況になっているうえ、不況が長引く中、家庭を助けるためにアルバイトに明け暮れる学生も少なくない。さらには、全体的な傾向として入学生の精神的な未熟さを実感している。この状況に対し何の工夫もなく従来型の教育を続けていたのでは、これまで築いた高い評価はあっという間に崩れ去っていくであろう。現実には、教育・保育現場からは少数の学生に見受けられる点で信愛は変わったとの評価を頂くことも増えてきた。この状況を打破し、これまでの高い評価を維持向上していくためには、教育課程の見直しと教員の意識改革が求められている。科内会議を通じて教員間で問題意識の共通化を図り、知識や技能だけでなく、強い精神力に裏打ちされ、保育者としての高い自覚と責任感を持った人材を社会に送り出していきたいと考えている。

【特記事項について】

- (1)この《Ⅳ教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。
- (2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

添 付 資 料

資料番号	資料名
添 1	和歌山信愛女子短期大学大学案内
添 2	学生生活のてびき
添 7	シラバス

参 考 資 料

ファイル名	資料番号	資料名
II	26	認定ベビーシッター資料
III	32	学生相談センター資料
IV	46	単位認定会議資料
IV	48	休・退学関連資料
IV	49	学生による「授業評価」資料
IV	50	平成20年度FD宣言資料
IV	52	学生時代についてのアンケート資料
IV	53	就職先からの評価アンケート資料
IV	54	愛友会規程
IV	55	愛友会会報
V	68	役職一覧（平成21年度）
V	69	担任・副担任業務に関する資料
V	85	就職実績資料（平成18-20年度）
X	134	自己点検・評価報告書（平成19年度）

V 学生支援

《Ⅴ 学生支援》の記述及び資料等について

短期大学は授業以外にも多様な活動を求められています。現代では学習活動を活性化するためにも、個性豊かな人間性を涵養するためにも、学生のさまざまな要求に対する支援は欠かせなくなりました。

この領域では、短期大学が努力している学生支援の状況について記述して下さい。

【入学に関する支援について】

- (1)入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なお、それらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

本学の大学案内に、建学の精神・教育理念、各学科専攻の教育目的・教育目標を明示している。また、本学の教育理念や各学科専攻の教育目的・特色に応じた選択が行えるよう、受験生に求める能力・意欲・適性等についてまとめたアドミッション・ポリシーを学生募集要項に明示している。また、建学の精神・教育理念、各学科専攻の教育目的・教育目標、アドミッション・ポリシーをまとめた冊子「信愛教育」を教職員に配布して周知すると共に、高等学校向け説明会の開催、ホームページ等により広く公表している。

大学案内と学生募集要項は、和歌山県下のすべての高等学校へ送付し、進路指導室等への設置や生徒への説明を依頼している。また、高等学校訪問時やオープンキャンパス・入試説明会等のイベント等において配布・説明すると共に、送付依頼のある場合には無料で送付している。

- (2)入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法(推薦、一般、AO入試等)をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

入学者選抜の方針、選抜方法については、学生募集要項にまとめて記載し、入学志願者に対して次のような方法で明示している。

- ①入学者選抜の方針、選抜方法についてまとめた学生募集要項は、本学ホームページで公開すると共に、ホームページや電子メール、電話、FAXで相談・資料請求できる仕組みを設け、入学志願者や保護者などの希望に応じて無料で郵送・配布している。
- ②学生募集要項は、和歌山県下のすべての高等学校へ送付すると共に、説明会の開催や直接訪問を行い、学校長や進路指導部長および進路担当教諭に詳しく説明している。そして進路指導室等への設置や入学志願者への説明を依頼している。
- ③オープンキャンパスや進学説明会等のイベントにおいて、学生募集要項の詳細な説明を行うと共に、相談コーナーを設け、受験生・保護者への説明を行っている。
- ④AO入試は、学生募集要項の中に「AO入試要項」を記載すると共に、学科・専攻ごとに担当者を置いて、入学者選抜の方針・選抜方法、教育理念やカリキュラム構成、卒

業後の進路等について詳細な説明を行っている。

- ⑤学報や新聞、進学情報誌や進学情報ホームページなどの業者等を活用し、入学者選抜の方針、選抜方法の明示に努めている。

- (3)広報及び入試事務についての体制(組織等)の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

広報および入試事務は、入試委員会と広報・情報委員会で行っている。

①入試委員会

入学試験全般並びに学生募集に関わる業務に従事する。入学試験の方針や、試験制度に関する検討・企画を行い、運営会議および教授会に諮って決定する。これに基づき、学生募集要項の作成、教職員用入試要領の作成とミスのない入学者選抜の実施に向けた啓発、入試の実施計画作成と実施、入学志願者情報の整備と入試資料整備、可否判定資料や可否通知等の入試資料の作成を行っている。

②広報・情報委員会

大学広報全般及び学内の電子情報システムに関わる業務に従事する。入試委員会と連携し、大学案内の作成やそのホームページによる公開を行っている。建学の精神・教育理念や学科専攻の教育目的・教育目標、アドミッション・ポリシー、入学者選抜の方針や選抜方法などの公開方法に関する検討・企画を行っている。

受験生からの問い合わせに対しては、入試委員会が窓口となって対応している。また、問い合わせの内容に応じて、教務部長、事務部長、各学科長・専攻主任等も説明できる体制をとっている。

- (4)願書受付から可否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

Ⅰ．指定校制推薦入学選考および書類審査による推薦入学選考

指定校制及び書類審査による推薦入学選考では、入試委員会において、過去3年間の受験実績から指定高等学校と指定校制推薦入学選考に対する推薦人数を決定し、各高等学校長宛に推薦依頼を行う。その後の願書受付から可否通知にいたる入学試験の流れは次の通りである。

- ①願書受付：郵送もしくは持参された願書は、受付で受取り簿に記入後、事務部教務文書担当に渡す。教務文書担当は出願書類一式の確認後、願書受付原簿に記入し、受験番号を付す。そして志願者情報をコンピュータに入力すると共に、志願者に受験票を返送する。

- ②入試準備：入試委員会が作成した入学試験実施要領に基づき、入学試験会場の設営と確認、準備を行う。

- ③入学選考：面接(参考程度)は学長、学長補佐、各学科長・専攻主任を中心に2名の面接官で行う。
- ④判定資料作成：学長より任命された入試資料作成委員は、志願者のコンピュータ入力されたデータを調査書と照合して再点検する。入学選考後、選考結果をコンピュータに入力して合否判定資料を作成する。
- ⑤判定会議：判定資料に基づき、教授・准教授・講師・助教で構成される判定会議において審議し合否を決定する。
- ⑥合否通知等の発送処理：入試資料作成委員は、本人宛合否通知および出身高校宛合否通知を作成する。これらの合否通知は、学長と学長補佐、事務部長が同席して複数の点検・確認を行いながら書類を封入し、郵送する。なお、本学では、合格発表は郵送による通知のみで、学内掲示およびホームページでの公表は行っていない。

2. 推薦入学選考および試験入学選考

- ①願書受付：郵送もしくは持参された願書は、受付で受取り簿に記入後、事務部教務文書担当に渡す。教務文書係は出願書類一式の確認後、願書受付原簿に記入し、受験番号を付す。そして志願者情報をコンピュータに入力すると共に、志願者に受験票を返送する。
- ②入試準備：入試委員会が作成した入学試験実施要領に基づき、入学試験会場の設営と確認、準備を行う。
- ③入学選考：小論文(推薦入学選考A・B日程)および自己アピール作文(推薦入学選考C日程)、課題作文(試験入学選考)は3名の採点委員が採点する。
国語および英語試験(試験入学選考)、音楽基礎技能テスト(推薦入学選考および試験入学選考、保育科志願者のみ)は2名の採点委員が採点する。
面接(参考程度)は学長、学長補佐、各学科長・専攻主任を中心に2名の面接官で行う。
- ④判定資料作成：学長より任命された入試資料作成委員は、志願者のコンピュータ入力されたデータを調査書と照合して再点検する。入学選考後、選考結果をコンピュータに入力して合否判定資料を作成する。
- ⑤判定会議：判定資料に基づき、教授・准教授・講師・助教で構成される判定会議において審議し合否を決定する。
- ⑥合否通知等の発送処理：入試資料作成委員は、本人宛合否通知および出身高校宛合否通知を作成する。これらの合否通知は、学長と学長補佐、事務部長が同席して複数の点検・確認を行いながら書類を封入し、郵送する。なお、本学では、合格発表は郵送による通知のみで、学内掲示およびホームページでの公表は行っていない。

3. AO入学選考

- ①エントリーシート受付：本学への進学や内容について、各学科専攻の担当者が詳細に説明を行い、AO入学選考志願者からのエントリーシートを受け付ける。
- ②AO面談：志願者の希望に基づいて面談日を決定し、志望学科のAO担当教員との面談を行う。志願者の学習意欲・能力・個性・高校での学習や諸活動をよく理解する

と共に、本学の教育内容やアドミッション・ポリシーを理解するために、面談を複数回実施する。面談後、入学志願者にAO入学選考「課題作文」用の原稿用紙を渡す。

③願書受付：郵送もしくは持参された願書は、受付で受取り簿に記入後、事務部教務文書担当に渡す。教務文書係は出願書類一式の確認後、願書受付原簿に記入し、受験番号を付す。そして志願者情報をコンピュータに入力すると共に、志願者に受験票を返送する。

④入試準備：入試委員会が作成した入学試験実施要領に基づき、入学試験会場の設営と確認、準備を行う。

⑤入学選考：面接(参考程度)は学長、学長補佐、各学科長・専攻主任を中心に2名の面接官で行う。

⑥判定資料作成：学長より任命された入試資料作成委員は、志願者のコンピュータ入力されたデータを調査書と照合して再点検する。入学選考後、選考結果をコンピュータに入力して合否判定資料を作成する。

⑦判定会議：課題作文と判定資料に基づき、教授・准教授・講師・助教で構成される判定会議において審議し合否を決定する。

⑧合否通知等の発送処理：入試資料作成委員は、本人宛合否通知および出身高校宛合否通知を作成する。これらの合否通知は、学長と学長補佐、事務部長が同席して複数の点検・確認を行いながら書類を封入し、郵送する。なお、本学では、合格発表は郵送による通知のみで、学内掲示およびホームページでの公表は行っていない。

4. 社会人特別選抜

①願書受付：志望学科の学科長・専攻主任と面談し、受験資格や入学後の勉学の状況について確認した上で、出願を受け付ける。郵送もしくは持参された願書は、受付で受取り簿に記入後、事務部教務文書担当に渡す。教務文書係は出願書類一式の確認後、願書受付原簿に記入し、受験番号を付す。そして志願者情報をコンピュータに入力すると共に、志願者に受験票を返送する。

②入試準備：入試委員会が作成した入学試験実施要領に基づき、入学試験会場の設営と確認、準備を行う。

③入学選考：面接(参考程度)は学長、学長補佐、各学科長・専攻主任を中心に2名の面接官で行う。

④判定資料作成：学長より任命された入試資料作成委員は、志願者のコンピュータ入力されたデータを調査書と照合して再点検する。入学選考後、選考結果をコンピュータに入力して合否判定資料を作成する。

⑤判定会議：課題作文と判定資料に基づき、教授・准教授・講師・助教で構成される判定会議において審議し合否を決定する。

⑥合否通知等の発送処理：入試資料作成委員は、本人宛合否通知および出身高校宛合否通知を作成する。これらの合否通知は、学長と学長補佐、事務部長が同席して複数の点検・確認を行いながら書類を封入し、郵送する。なお、本学では、合格発表は郵送による通知のみで、学内掲示およびホームページでの公表は行っていない。

入試事務の責任者である入試委員長は、学長および学長補佐、各学科長・専攻主任、広報・情報委員長、事務部長らと連携して業務を行っている。ミスのない入学者選抜の実施に向け、入試の実施要領・留意事項(入試マニュアル)や合否発送要領・チェックリストの作成と教職員への徹底を行っている。また、試験問題作成委員、採点委員、入試資料作成委員は学長より委嘱されて業務を行い、試験問題作成から判定資料作成までの業務を、複数の教職員で相互に点検・確認する体制をとるなど、公正で適切な入学者選抜の実施に向けた工夫・改善に努めている。

- (5)合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

合格者に対しては、問い合わせがあれば各学科長および専攻主任を中心に情報提供に努めている。特に保育科では、入学までに練習すべきピアノの課題を合格通知に同封して、入学前の準備について情報提供を行っている。

- (6)入学後(入学直前を含む)、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

入学式当日に学生生活のてびきとシラバスを配布し、翌日から2日間のオリエンテーションで入学者に対する学業や学生生活に関する説明を行っている。1日目の全学オリエンテーションでは、本学の教育理念・教育目的、建学の精神、単位履修、資格取得要件、学生生活、事務手続、施設・設備、健康管理、就職支援体制など、全般的な説明を行っている。2日目の学科・専攻別オリエンテーションでは、各学科専攻において担任・副担任と教務委員会が連携して説明し、時間割・週開講科目及び時間数表・シラバス・学生生活のてびき等により教科及び学習内容を確認し、受講計画を学生が自ら作成できるようにアドバイスをを行っている。

【学習支援について】

- (1)入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

各科専攻ごとにガイダンスを行い、1年次に取得した科目(単位)を確認させ、時間割・週開講科目及び時間数表・シラバス等を参考に受講計画をたてるアドバイスをを行っている。

1・2年次学生とも後期受講登録表の提出に当たり、前期に続き受講計画にミスがないようにアドバイスをを行っている。

- (2)学習や科目選択のための印刷物(学生便覧等を除く)があれば参考資料としてご準備下さい。

時間割・週開講科目及び週開講時間数表・シラバスを新年度初めに各学生に配布している。

(3)基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

すべての学科・専攻において基礎学力不足により学習支援の必要な学生に対し、担任・副担任がその支援に当たっている。また、コンピュータ室やピアノレッスン室を常に開放し、自由に練習できる環境を整えている。

さらに、各科・専攻においては以下の支援を実施している。

1. 生活文化学科生活文化専攻

ステップアップセミナーの時間を設け、情報処理演習の文書作成に対する反復練習や簿記の計算方法など、授業では補いきれない基礎技能の練習支援や、複数教員による個別指導で学習サポートを行っている。

2. 生活文化学科食物栄養専攻

学生の基礎学力のアップのために、授業担当者から栄養士資格に関連する専門科目の履修に必要な基礎的な内容(主に数学、化学、生物)を検討し、それらを学習する機会として「生活科学」を平成7年度から少人数による到達度別3クラスで開講した。さらに、平成12年度より5クラス10人程度とより少人数で実施し、学生の授業内容の理解度を高める努力の結果、退学者等が減少している。

3. 保育科

ピアノⅠを含む音楽系の基礎技能科目については、技能試験で問題のあった学生を対象に補足的な個人レッスンをを行っている。また、夏休みなど長期休暇期間中にも専任教員が中心となってピアノの個人レッスンの日程を作成し、補充授業を行っている。

講義科目においても教科担当者の工夫で欠席者や進度の遅い学生に対しては時間割の空き時間や休暇中に補充授業を行うなどをし、学生の学習サポートを行っている。

(4)学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。通信教育学科を置く場合には、添削等による指導の学習支援、教育相談の体制及び運営状況を記述して下さい。

①担任及び副担任

各クラスに担任及び副担任を1名ずつ配置し、学習上の問題、悩み等に対する指導、助言を行っている。時には授業担当教員と相談しながら、科目の特性に応じた学習方法などを助言し、勉学への意欲を喚起するようはたらきかけている。

②教務委員会

学長により教務委員会として任命された各科・専攻所属の教員(各科・専攻2～3名)が窓口となって、各科・専攻に所属する学生の学習上の悩みや問題についての相談にも対応している。

③学生相談センター

専門の臨床心理士である本学専任教員2名並びに非常勤のカウンセラー1名を配置し、学習上の悩みや不安に関する相談についても対応している。

(5)進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行ってれば、記述して下さい。

生活文化専攻においてはステップアップセミナーによる資格取得セミナーの実施と受験、食物栄養専攻においては栄養士以外の資格支援支援、保育科においてはピアノ技能別個別レッスンの実施など、進度の速い学生に対する支援を行っている。

【学生生活支援体制について】

(1)学生生活を支援するための組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を示して下さい。

学生生活を支援するための組織としては、学生委員会がある。学生委員会は委員長及び、生活文化学科各専攻各2名、保育科3名の教員と保健室担当者を含む2名の事務系職員、計9名からなり、学生の指導計画に関すること、課外活動に関すること、生活指導に関すること、保健に関すること、福利厚生に関すること、通学方法に関すること、宿泊施設に関すること、学習環境の整備に関すること等、授業以外の学生生活全般に関する業務に従事し、学生の生活支援を行っている。また、事務組織としては事務部の中の庶務の職員(4名)が担当し、本学窓口として学生の要望に対応すると共に、履修登録・成績処理・各種証明書発行等を通じて学生生活を支援している。

(2)クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事(学園祭、短大祭等)の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

1. クラブ・同好会活動

着付け、華道、バレーボール、ダンス等文化系4団体、体育系3団体が結成されており、全学生の約15%が加入している。食物栄養専攻や保育科など学内・学外の実習が多い中、日常的な活動は困難であるが、近畿私立短期大学連合主催の競技会や、関西大学バレーボール連盟主催のリーグ戦にも参加し学生生活を満喫している。

クラブ・同好会には専任教員の顧問をおき、事故や事件に備えている。また必要があれば外部の専門家を講師として依頼している。

2. 学友会の現状

学生全員が加入し、各クラスから代表委員を選出し運営している。学生部企画係が

顧問となり、学生部が側面から援助している。毎年5月に代表者会議により活動方針や会計報告を審議している。「体育大会」「学園祭」等を企画している。平成20年度は「津軽三味線コンサート」や学生有志によるコンサート、各クラスを中心とした模擬店を行った。各種行事にあたっては、教職員も協力体制をとり、積極的に参加している。

3. 学園行事の実施の状況

本学が学生と取り組む学園行事には学園祭と体育祭がある。

①学園祭

本学の学園祭は毎年11月初旬の土曜日、1日の日程で実施されている。学園祭の企画・運営は各クラスの総務委員が中心となって行っており、学生委員会の教員と連携しながら執行している。学園祭の内容としては、各科・専攻・学年の各クラスによる模擬店等の出し物に加え、各クラブおよび、個人学生ならびに教職員の企画、学校主体の企画を加えた物が中心となる。各クラスの総務は総務委員会を結成し、教員の指導を受けながら、各種企画の集約並びに調整、予算の配分、プログラムの作成等を行っている。

②体育祭

本学の体育祭は、学園祭の前日に執り行われる。各クラスが複数の種目に代表を送りクラス間の総得点を競うという、クラス対抗戦の形をとっている。全ての運営には、各クラスの体育委員が中心となって執り行っており、各種競技の選定や計画立案、プログラムの作成、会場および競技場の設営準備、予選会ならびに当日の進行、各種競技の審判等に当たっている。学生委員会の教員が指導に当たるが、可能な限り学生が中心となって全体の進行を行っている。

(3)学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

1. 保健室

怪我や病気などの応急処置を行うために保健室が設置されている。場所は救急搬送がかのうな1階に設けられている。室内には、安静が必要な学生が利用できるように、ベッド(1台・ソファベッド2台)がある。

近年、心的支援が必要な学生の増加、ハードな授業からの癒しや安らぎを求めている利用あるいは休講の間に利用する学生が増加してきているために、スペースに余裕がなく、要望に対応できない時もある。

2. 食堂(マリアン・ホール)・売店の設置概要

平成2年度、現在地に短期大学新校舎が完成した時点から、学生及び教職員の福利厚生の実現の為、マリアン・ホールが設けられた。

最近では、近隣にコンビニエンス・ストアが開店したため、食堂利用者数は、減少し、経営に厳しさが増してきている。事務部・学生部を中心に対策を検討しているが、メ

ニュー、販売品目や営業時間などについて、学生の要望に応え切れていないのが課題である。

(4)短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)の概要を示して下さい。

下宿・アパート等の斡旋については、本学に入学する学生のほとんどが自宅から通学可能な学生であり、特に組織として斡旋は行っていない。

通学支援としては、和歌山交通に依頼し、和歌山駅並びに和歌山市駅、さらに和歌山電鉄貴志川線の岡崎駅前から本学内への定期巡回バスの運行を行ってもらっている。

また、本学は車での通学を基本的に認めていないため、電車、バスの通学以外では、自転車およびバイクによる通学に限られ、本学正門近くに屋根付きの駐輪場を整備し、通学者への対応に当たっている。社会人入学生や特別の理由がある学生には許可証を発行して車での通学を認めており、対象の学生には、運動場の近くにある駐車場に駐車するよう指導している。

(5)平成20年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

1. 日本学生支援機構奨学金

平成20年度日本学生支援機構奨学金の取得状況

	生活文化学科 生活文化専攻	生活文化学科 食物栄養専攻	保 育 科
日本学生支援機構奨学金 第一種（2年生）	2人	0人	6人
日本学生支援機構奨学金 第一種（1年生）	0人	1人	0人
日本学生支援機構奨学金 第二種（2年生）	3人	11人	17人
日本学生支援機構奨学金 第二種（1年生）	0人	2人	0人

2. 本学独自の奨学制度・・・「新入生奨学制度」

本学は平成22年以降の入学生に対して「新入生奨学制度」を採用することを本年度に決定した。これは、経済的理由により修学に困難がある優れた生徒に対して入学金の一部(入学金半額を上限)を免除するものである。学内の選考委員会で申込者の家計・学力・人物について総合的に審査・選考し、採用を決定する。採用定員は若干名

である。

申込資格は、本学指定校入学選考の出願者であること。家計の判定は、日本学生支援機構の奨学金(第一種奨学金)の家計基準による。学力基準は、本学の奨学生選抜試験の成績による。人物については面接を行う。採用の決定は本人に通知する。

(6)学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

1. 保健室

学生の健康管理業務を行っている。学校保健法に従い、毎年4・5月に健康診断を行っている。受診できなかった学生には、保健担当者が受診を促している。検査後は受診結果を本人に通知している。また、所見のある学生に対しては専門医を紹介したりしている。

近年、体調不良を訴えて来室する学生の中で、友達関係や家庭の問題での悩みなどを抱え、心的支援を必要とする学生が増加してきている。そのようなケースでは、学生相談の担当教員と連携をとり、学生相談に繋ぎケアを行っている。

2. 学生相談センター

本学においては、学生のメンタルケアを担う機関として学生相談センターを設置している。臨床心理士の資格を持つ本学専任教員2名と非常勤カウンセラー(臨床心理士、週2回)で相談に来る学生に対応をしている。

(7)学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

1. 保健室

平成17年4月より「個人情報保護に関する法律」が施行されたことにより、病院などへ搬送した時に、医療機関から説明を保留されることも予想されたので、“学生の負傷・発病時における個人情報の取扱いについての同意書”を、入学時に提出してもらうようにした。

・学生への健康診断の通知の方法

平成18年12月末の文部科学省からの通達があるまでは、再検査の必要な学生のみ用紙で通知していた。通達後は、個人連絡袋を作成し、平成19年度から学生全員に通知している。

2. 学生相談センター

相談件数は月ごとに集約している。就学上の問題、対人関係、心理的な問題などに分類し、保存している。

学生の所属、学年、氏名が記載されている予定表は、施錠できる書庫に保管している。保健室担当教員、クラス担任への報告は、学生の不利益にならないよう留意しながら口頭でおこなうことを基本にしている。このように、相談者の学生を尊重するこ

とを基本とし、情報の保管は最小限度にとどめ、個人の情報が流出しないように努めている。

【進路支援について】

(1)下の進路状況表を例に、過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

平成18年度～20年度生活文化学科生活文化専攻の進路状況表（平成21年3月31日現在）

区 分	18年度	19年度	20年度
a 卒業者数	39人	44人	38人
b 就職希望者数 b / a	33人(85%)	38人(86%)	33人(87%)
c うち学校で斡旋した就職者数 c / b	8人(24%)	21人(55%)	12人(36%)
d うち自己開拓分の就職者数 d / b	25人(75%)	17人(45%)	19人(58%)
e 就職未定者 e / b	3人(9%)	0人(0%)	2人(6%)
f 進学・留学希望者数 f / a	0人(0%)	1人(2%)	1人(3%)
g その他 g / a	6人(15%)	5人(11%)	4人(10%)

平成18年度～20年度生活文化学科食物栄養専攻の進路状況表（平成21年3月31日現在）

区 分	18年度	19年度	20年度
a 卒業者数	50人	55人	41人
b 就職希望者数 b / a	49人(98%)	49人(89%)	40人(98%)
c うち学校で斡旋した就職者数 c / b	34人(69%)	34人(69%)	18人(45%)
d うち自己開拓分の就職者数 d / b	15人(31%)	15人(31%)	18人(45%)
e 就職未定者 e / b	0人(0%)	0人(0%)	4人(10%)
f 進学・留学希望者数 f / a	1人(2%)	0人(0%)	0人(0%)
g その他 g / a	0人(0%)	6人(11%)	1人(2%)

平成18年度～20年度保育科の進路状況表（平成21年 3 月31日現在）

区 分		18年度	19年度	20年度
a	卒業者数	119人	100人	97人
b	就職希望者数	b / a	110人(91%)	95人(95%)
c	うち学校で斡旋した就職者数	c / b	81人(74%)	69人(73%)
d	うち自己開拓分の就職者数	d / b	29人(26%)	26人(27%)
e	就職未定者	e / b	0人(0%)	0人(0%)
f	進学・留学希望者数	f / a	2人(2%)	2人(2%)
g	その他	g / a	3人(3%)	3人(3%)

(2)学生の就職を支援する組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を記述して下さい。

1. 進路・就職委員会

専任職員である委員長並びに、各科・専攻代表教員1～2名からなる。学生の就職に関すること、編入学に関すること、インターンシップに関すること、ボランティア活動に関すること、その他学生の進路指導に関する業務全般を行っている。特に、学生への事業紹介、学生への職業紹介・斡旋、就職指導、求人事業所の開拓・訪問、就職情報・資料の収集及び告知、就職に関する行政との諸会議、諸連絡等に加え、在学中の2年間で計7回の就職ガイダンスと、外部講師を招いた就職セミナー(2回)を企画・実施し、就職支援にあたっている。

2. 担任・副担任

各科・専攻の各クラスに、担任・副担任各1名の教員を配置している。進路・就職委員会と連携しながら、進路選択についての相談、履歴書作成指導、面接指導、求人情報の広報など、個々の学生の状況に応じた就職支援を行っている。

(3)就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

1. 就職指導室

常任の専任職員1名が常時在席し、就職相談業務を行っている。相談内容を含め、相談学生に関する個人情報の保護に留意している。

2. 就職資料室

中央部に両面の掲示板を配置、両壁側に資料台、資料棚を設置し、情報の種類によって場所の分けをしている。また、窓側に学生利用のためのパソコン・VTR設備を配置し活用を図っている。

3. 就職情報の提供

資料室内の掲示板1面と廊下に2面に日々の求人情報、直近のイベント情報、緊急情報等の掲示物の貼り出し、情報伝達をしている。また、就職資料室内の資料台には、求人情報を納めたファイルを常備し、学生が自由に閲覧できるようにしている。さらに、学生玄関正面に小掲示板2面を置き、緊急情報、連絡情報等を掲示し、情報見落とし防止を図っている。また、各クラス学生代表からなる就職委員を通じて、各クラスのホームルームにも求人情報等の掲示を行い、就職情報の提供に努めている。

(4)過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

1. 生活文化学科 生活文化専攻

生活文化専攻において過去3ヶ年の就職希望者の割合は74～87%であった。就職を希望する学生の全員が卒業時に就職先を決まっていなかった年度も見られるが、卒業後1～2ヶ月後にはほぼ全員が就職を決めている。生活文化専攻の学生は、多様な業種に就職希望をもち、じっくり構えて自分の希望する業種を待つ傾向も見られ、学生本人や家族が希望する就職口がなければ強いて就職を希望しない雰囲気も生じていると考えられる。

2. 生活文化学科 食物栄養専攻

食物栄養専攻の過去3カ年の就職希望者割合は卒業生の90%前後を推移しており、就職決定率は3年とも100%近くを達成している。その内訳では、学校斡旋による就職者の割合は69～83%、自己開拓の就職者の割合は17～31%で、徐々に学校斡旋が減り、自己開拓が増える傾向を示している。取得資格を活かした栄養士は約50%、医療秘書が約15%で合計約70%が専門職に就いており、事務系は15～45%と年度による大きな差がみられるが、全体として減少傾向にある。

3. 保育科

就職状況をみると、例年9割近くの学生が幼稚園・保育所(園)・児童福祉施設等の専門職へ就職を果たしている。一般企業を含め、常に卒業日までに就職希望者の就職率は100%を維持している。また、学校斡旋による就職率も73～79%と高く、良好な求人状態を維持している。一方で、各施設の厳しい経営状況や早期離職者の増加、さらには公立の幼稚園・保育所における臨時採用の増加等から、臨時職で就職する学生数が増加してきている。また、本学学生の特色として地元での就職希望が強く、保護者も、遠隔地にある正規職よりも、地元の臨時職を推薦する傾向が見られることも、臨

時職が多い要因となっている。

4. 学長

新年度当初に決まる就職を含めると、各科・専攻とも、就職希望者のほぼ全てが就職しており、良好な就職状況であるといえる。これも、本学卒業生が各分野において活躍し、良好な評価を得ているおかげであろう。その一方で、学校斡旋による就職率には各科・専攻で大きくばらついており、常に7割以上の斡旋率を示す保育科に対して、生活文化学科生活文化専攻では、3割に満たない年もあるなど、隔たりが大きい。業種間で求人状況に大きな隔たりがあり、特に専門職以外での就職状況が厳しくなっている。本学学生のほとんどが和歌山在住であり、地元での就職を希望していることから、和歌山市を中心とした各企業の業績落ち込みが背景にあると認識している。特に、前年度末から急速に経済状況が落ち込んでおり、保育科を除けば、学生の就職状況はますます厳しくなるものと予想している。この状況を打破し、高い就職率を維持していくため、本年度より新たな体制となった、進路・就職委員会を中心に、県内の有力企業への働きかけを強めるなど、就職先の開拓に努めたいと考えている。

(5)過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の進学(四年制大学、専門学校等)及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

進学の実績（平成18年度～20年度）

年 度	学科・専攻	進 学 先
平成18年度	生活文化学科生活文化専攻 生活文化学科食物栄養専攻 保 育 科 保 育 科	白百合女子大学 兵庫大学 四天王寺国際仏教大学 徳島文理大学
平成19年度	保 育 科 保 育 科	京都女子大学 神戸親和女子大学
平成20年度	保 育 科 保 育 科 保 育 科	京都女子大学 聖和大学 プール学院大学

支援の体制と方法

前年度までは、教務部の中に、編入学担当をおき、各科専攻の教員各1～2名を配置して支援にあたっていた。方法としては、学生出入口付近にある編入学掲示板ならびに、就職支援室に併設する「編入学・進学コーナー」で4年生大学等の編入学・進学募集案内を配置し、自由に資料を閲覧できるようにしている。進学を希望する学生に対しては、各科担当教員が中心となって対応し、編入先の選び方や勉強の仕方について助言するなどして支援を行っている。また、各クラス担任および副担任も、編入試験に向けての学習支援を

行っている。

今年度からは、進路・就職委員会が新たな窓口として進学支援に対応している。

【多様な学生に対する支援について】

(1)過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。

なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

多様な学生の受け入れ状況は次の通りである。平成18年度～20年度については留学生、帰国子女、障害者の受け入れは無いが、担任と副担任、英語教育担当者、各科専攻の教務担当等が連携して学習・生活支援を行えるよう体制を整えている。その際、受験・就学に際して特別な配慮を必要とする場合、また個別に入学資格審査を必要とする場合は、出願に先立ち相談を受け、対応を行っている。

帰国子女のみを対象とした入学試験は実施していないが、日本の国籍を有し、保護者の海外在留のため外国の学校に学んだ者で、本学試験入学選考の出願資格に準じた出願資格を持つ女子について、個別対応している。

社会人については、生涯教育や継続教育に対する関心やニーズの高まりに応えるため、社会人特別選抜制度を設けている。その出願資格は、(1)高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者 (2)通常の課程による12年の学校教育を修了した者 (3)学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者、となっており、資格取得やキャリアアップ、知識や技術の習得などを目指した社会人を全学科で積極的に受け入れている。

多様な学生の受け入れ状況（平成18年度～20年度）

種 別	18年度	19年度	20年度	計
留学生（人）	0	0	0	0
社会人（人）	1	2	6	9
帰国子女（人）	0	0	0	0
障害者（人）	0	0	0	0
長期履修学生（人）	0	0	0	0
科目等履修生（人）	4	5	3	12

【特記事項について】

(1)この《V 学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人

情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

①担任・副担任を中心とした学生支援

本学では担任制をとっているため、成績不良者への支援や長期欠席者への援助、進路支援など、全ての学生支援活動は、担任・副担任が中心になって行っている。担任・副担任は担当するクラスの学生の状況を最も良く把握できる立場にあり、学生ひとり一人の状況に応じた支援ができる。さらに、担任・副担任だけでは解決が不可能な問題についても、各科・専攻会議において情報を共有することで、漏れの無い支援を可能にしている。さらには、学生相談センターの教職員と相談しながら、心の面での支援にも力を注いでいる。

②レーヌ・アンチエ賞

平成20年度より、優秀な成績で卒業する学生を対象に、各科・専攻ごとに1名の表彰を行っている。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

添 付 資 料

資料番号	資料名
添1	和歌山信愛女子短期大学大学案内
添2	学生生活のてびき
添5	開講科目及び開講週時間数
添6	開講時間表
添7	シラバス

参 考 資 料

ファイル名	資料番号	資料名
I	1	学生募集要項
I	2	ホームページ画面コピー
I	4	学報（平成18-20年度）
I	6	オリエンテーション配付資料
II	11	行事計画
II	14	ステップアップセミナー配付資料
II	15	『生活科学』資料
III	32	学生相談センター資料
V	56	高校説明会資料
V	57	学校訪問資料
V	58	オープンキャンパス資料

ファイル名	資料番号	資料名
V	59	進学情報誌掲載内容
V	60	入試業務分担表
V	61	入学試験実施要領
V	62	入試面接誘導計画
V	63	判定会議資料
V	64	可否判定基準
V	65	入学者への配付資料
V	66	事務部職員配置
V	67	学務分掌表（平成20年度）
V	68	役職一覧（平成21年度）
V	69	担任・副担任業務に関する資料
V	70	受講登録に関する配付資料
V	71	『教育・研究上の取組』アンケート回答
V	72	食物栄養専攻における資格支援資料
V	73	ピアノⅠグレード別レッスン資料
V	74	課外芸術活動資料
V	75	クラブ活動資料
V	76	学園祭資料
V	77	体育祭資料
V	78	クラス役員名簿
V	79	バス運行時間一覧
V	80	通学許可関係資料
V	81	日本学生支援機構奨学金関係資料
V	82	保健室資料
V	83	求人票様式
V	84	求人情報揭示物
V	85	就職実績資料（平成18-20年度）
V	86	編入学指導資料
V	87	携帯による補講・休講通知資料
規程	141	学務分掌規程
規程	145	各種委員会規程（入試委員会規程）
規程	145	各種委員会規程（広報・情報委員会規程）
規程	145	各種委員会規程（教務委員会規程）
規程	145	各種委員会規程（学生委員会規程）
規程	145	各種委員会規程（進路・就職委員会規程）
規程	146	個人情報保護規定
規程	146	個人情報保護内規
規程	146	個人情報保護様式
規程	147	学友会規程
規程	148	新入生奨学制度規程
規程	149	学生表彰規程

VI 研 究

《Ⅵ 研究》の記述及び資料等について

《Ⅵ研究》の評価の概要(『短期大学評価基準』8ページ)でも述べたとおり、短期大学は教員にとって学術研究の場でなければなりません。同時に短期大学教員の研究の中心は教育にあって、生き生きとした教育活動の基礎に教員の研究が位置づけられているかどうかを、この領域の評価では大切にしたいと考えています。そのような視点からこの項目をまとめて下さい。さらに基準協会の第三者評価は教員個々の研究活動ばかりでなく、短期大学全体の研究活動の状況に最大限留意し、また担当授業科目に関連する研究、学科等ごとのグループ研究、短期大学や学科等の教育に係る研究活動を高く評価したいと考えています。なお、教員の研究成果の資料等は膨大になると思われ、また基準協会の第三者評価は教員個々の研究成果の厳密な検証ではないことから、資料等は訪問調査の際に拝見させていただくこととします。

【教員の研究活動全般について】

(1)次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ケ年(平成18年度～20年度)の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

平成18年度～20年度専任教員の研究実績表(学科等の順に記述)

学科等名	氏 名	職 名	研 究 業 績				国際的 活動の 有 無	社会的 活動の 有 無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
生活文化 学 科	吉田 穰	教 授	1	3	0	0	無	有	
	千森 督子	教 授	0	8	5	9	無	有	
	堺 みどり	教 授	0	4	0	0	無	有	
	吉村 正明	教 授	1	4	0	0	無	有	
	堀 京子	教 授	0	0	0	0	無	有	
	三好 邦男	教 授	0	1	0	0	無	無	
	藤澤 祥子	准教授	0	1	0	0	無	無	
	三浦 雅樹	准教授	0	0	1	11	無	有	
	大山 輝光	准教授	1	6	2	3	無	有	
	浅田真理子	講 師	0	1	1	0	無	有	
保 育 科	金井 壽男	教 授	1	0	0	1	有	有	
	室 みどり	教 授	0	0	1	0	無	有	
	檜山フミエ	教 授	0	2	0	0	無	無	
	山崎 裕道	教 授	0	0	0	0	無	無	
	森崎 陽子	准教授	0	0	1	0	無	無	
	畑中 雅英	准教授	0	1	0	5	有	有	

保 育 科	鈴木 昌世	准教授	2	3	3	0	無	有	
	森定美也子	准教授	1	0	1	0	無	有	
	田原 淑子	准教授	0	0	0	0	無	無	
	芝田 史仁	准教授	1	1	0	1	無	有	
	村上 凡子	講 師	1	3	2	1	無	有	
	森下 順子	講 師	0	5	2	8	無	有	
	岡崎由美子	講 師	0	0	0	0	有	有	
	小笠原真弓	助 教	0	1	1	0	無	無	

過去３年間の内、全教員の約８割(24人中20人)が、著書や論文・学会発表等でその研究成果を発表している。国際的、社会的な活動を含めるとほぼ全ての教員がなんらかの研究活動に従事している。４年生大学に比べて教育及び学生支援に係る業務の比重の高さを考えると、本学の教員は、高い研究意欲を維持していると言える。

(2)教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

現在のところ、本学の研究活動状況の公開は、学術研究会より毎年度末３月に発行される信愛紀要に留まっている。今後はホームページ等で研究活動を公開できないか検討しているところである。

(3)過去３ヶ年(平成18年度～20年度)の科学研究費補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況(件数)を一覧表にして下さい。

外部研究資金の申請・採択状況（平成18年度～20年度）（件数）

外 部 資 金 調 達 先 等		18年度		19年度		20年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択
科 学 研 究 費 補 助 金		1	0	2	0	3	2
その他の 外部研究資金	調達先・資金名等						
	和歌山県大学等 地域貢献促進事業					1	1

(4)学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

1. 生活文化学科 生活文化専攻

平成16年度より継続して和歌山県日高川町中津地区と連携し、「高齢者の生活文化を学ぶ」のテーマで研究活動に取り組んでいる。生活文化ゼミの各ゼミで詳細なテーマを設定し、生活文化専攻の2年全学生と全教員が参加し、夢クラブ(老人クラブ)や日高川町産業振興課の職員を講師に話しを伺い、現地調査や体験学習を行っている。その成果は学生論集で発表している。

2. 生活文化学科 食物栄養専攻

和歌山産業振興会よりの助成金(平成20・21年度)により、ヒロメ(海藻)を用いた嗜好性の高い食品の開発を生活文化学科長を主として食物栄養専攻有志の教員で研究に取り組んでいる。

3. 保育科

和歌山市・海南市のファミリーサポートセンターとの連携による、子育て支援事業推進に関する研究を行っている。

【研究のための条件について】

(1)研究費(研究旅費を含む)についての支給規程等(年間の支出限度額等が記載されているもの)を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の決算書から研究に係る経費を項目(研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等)ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

(2)教員の研究成果を発表する機会(学内発表、研究紀要・論文集の発行等)の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

本学では、学長を長とし、全教員および全学生を会員とする学術研究会があり、会員から徴収する会費を基に、研究活動の促進にあたっている。教員の研究成果を発表する機会としては、「信愛紀要」があり、毎年度末の3月に発行されている。

(3)教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成20年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

毎年研究に必要な機器、備品、図書等に関する希望は各科・各部の予算の中に記載される。その記載に基づき不足している機器、備品、図書等が新規に購入されている。教員の

研究に係る機器、備品、図書等は整備されているが十分とはいえない状況である。

(4)教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

各教員の研究室は適切に配置されている。実験室付き研究室は、研究用の実験台、機器、器具などが装備されている。十分な広さはないが日常の研究において支障がない。

(5)教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

授業は月～金の5日制で実施をしており、その中の1日を研究日として確保している。時間割編成時においても、時間割の作成後結果として授業のない日を研究日として充てるのではなく、事前に希望研究日を第2～3希望まで調査し、できるだけ研究体制が整うように時間割編成で配慮を行っている。

非常勤の優先や使用教室・機材により希望研究日通り設定できないときは、教務担当者と当該教員との話し合いで解決を図っている。また、1日の授業時間数が極端に偏らないように配慮も行っている。

【特記事項について】

(1)この《Ⅵ研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

添 付 資 料

資料番号	資料名
添 6	開講時間表

参 考 資 料

ファイル名	資料番号	資料名
II	20	中津地区共同研究資料
III	30	教員の研究業績書
III	36	備品台帳
VI	88	信愛紀要（平成18-20年度）
VI	89	外部研究費採択通知書類
VI	90	ヒロメ食品開発研究資料
VI	91	研究に係る経費細目（平成18年度-20年度）

ファイル名	資料番号	資料名
VI	92	研究予算決算書
VI	93	教員の研究室設状況
VI	94	教員研究日一覧
VII	101	『サポーター養成講座』資料
VII	102	『子育て広場』資料
VII	103	『子育て支援を語ろう会』資料
規程	140	就業規則等諸規程
規程	150	学術研究会規程

VII 社会的活動

《Ⅶ 社会的活動》の記述及び資料等について

近年、短期大学は生涯学習の必要性の高まりや国際化の進展等のなかで、地域社会や国際社会との交流・連携が活発になってきました。短期大学においてもさまざまな社会的活動に取り組んでいると思われますので、ここでは短期大学の社会的活動(国際的活動を含む)の現状について記述していただきます。また今後の取組み予定についても記述して下さい。

【社会的活動(国際的活動は別項で記述)への取組みについて】

- (1)社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

本学の建学の精神の具現化として5つの柱にあるように、社会的活動取り組みの理念・方針として、本学では学校教育の分野において生涯学習を振興する観点から、地域社会に公開講座や文化講座等を開催することで様々な学習の機会を提供している。

教育研究における位置づけとしては、本学は、短期大学であると同時に栄養士・保育士・幼稚園教諭の養成機関であり、地域住民の生活に密着した人材を世に送り出すことが本学の教育課程に求められている。これまでも、科目等履修生・研究生制度の活用、社会人特別選抜の活用等において、社会人を本学へ受け入れるための取組みを行ってきた。地域の生涯学習の中心機関となる「生涯学習センター」を設置し、地域住民への還元という意味からも公開講座・文化講座等の活動をしている。

今後は、生涯学習機関としての役割も視野に入れて、自ら主催する講座等の事業を行うとともに、「きのくに県民カレッジ」などの和歌山県が行う学習・教育機関との連携、あるいは「高等教育機関コンソーシアム和歌山」との連携・協力、戦略的大学連携事業等をさらに継続していく。

- (2)社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

地域に貢献する短期大学を目指すうえで、社会人の受入は必須の責務と考えている。社会特別選抜制度を通じた正規学生としての受入はもちろん、科目等履修制度を利用した免許・資格取得の機会提供、免許更新講習会・管理栄養士試験対策講座等の開催を通じた専門職支援、公開講座・文化講座を通じた教養教育といった内容を柱に、これまで以上に積極的に、社会人の生涯学習の場として提供していきたいと考えている。

- (3)過去3ヶ年(平成18年度～20年度)に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

本学が実施している授業や施設の開放の一環として、和歌山信愛女子短期大学公開講座と和歌山信愛女子短期大学文化講座がある。本年度で35年目を迎えた公開講座のうち、平成18年度から平成20年度に開催され、本学教員が担当したテーマは以下の通りである。

公開講座の実施状況（平成18年度～20年度）

年月日	講座名（講師）
平成18年10月7日	－家族の再生をめざして－ 「Kids in Kitchen」 －親子で楽しくおやつ作り－ 藤澤 祥子・堺 みどり・小地原直美 「さわやかな自己表現法」 －円滑なコミュニケーションをめざして－ 村上 凡子 「日本の子育て」 －イタリアの育児支援から示唆を受けて－ 鈴木 昌世
平成19年10月20日	－見直そう家族のくらし－ 「和歌山県の近大化遺産探訪」 －洋風住宅を中心に－ 千森 督子 「広げよう食育」 －和歌山県推進計画の紹介－ 藤澤 祥子
平成21年1月14日 平成21年1月21日 平成21年1月28日	人生講座 3回 ソクラテスとその弟子たち －コスモポリタン時代の生き方－ (金井 壽男) マナー講座 3回 おつきあいのマナー (浅田真理子) 子育て講座 3回 「子供たちの健やかな発達を支えるもの」 (第1回 室 みどり) (第2回 森下 順子) (第3回 村上 凡子)

(4)過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

①観光を主軸とした知の拠点形成のための文部科学省戦略的大学連携事業

高等教育機関コンソーシアム和歌山(和歌山大学・和歌山県立医科大学・近畿大学・高野山大学・和歌山工業高等専門学校・本学)の連携により戦略的事業を行った。詳細は、【特記事項について】①参照。

②教員免許状更新講習

和歌山県教育委員会・和歌山大学・近畿大学との連携のもと、平成21年度より教員免許状更新講習を行う予定となっている。

③高等教育機関コンソーシアム和歌山

県内の和歌山大学・和歌山県立医科大学・近畿大学・高野山大学と連携して、単位互換制度を実施している。

④きのくに県民カレッジ

本学文化講座を和歌山県教育委員会が主催する「きのくに県民カレッジ」に連携講座として参加している。

⑤高齢者男性料理教室

地域の食環境を改善するため、食物栄養専攻の教員が中心となって、男性高齢者を対象とした料理教室を毎年実施している。

⑥食育弁当の開発

平成20年度、和歌山県とセブンイレブン、本学食物栄養専攻の教員と学生とが共同で、食育弁当を開発し、販売を行った。

⑦地域と本大学との連携による子育て支援事業

保育科教員が中心となり、和歌山市・海南市のファミリーサポートセンターで、それぞれ月1回サポーター会員を希望する市民および提供会員に対し、講習会や支援を行っている。例年総合演習で「子育て支援」を研究テーマとする学生達と和歌山県男女共生センターとの連携で市民参加者を募り「子育て支援を語ろう会」を開催し研究発表や意見交換を通して市民の子育て支援に対する意識啓発を行っている。和歌山市地域子育て支援センターとの連携で、月1回子育て広場を本学で開催し、母親への子育て講座等を開催する予定である。

【学生の社会的活動について】

(1)過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

毎年延べ800名を超す学生がボランティア活動に参加している。特に、募集されるボランティアの内容が保育学生を対象とするものが多いことから、参加者が保育科に片寄っているが、毎年参加受け入れ件数が増加の傾向にある。学外にこうした活動の場が与えられることは、履修をしている専門性においてもその能力を高め、広げることができる反面、度重なる参加が、学生にとって負担とならないかが案じられるところである。可能な範囲で

他科の学生参加の協力を得るなど、学業とのバランスを無理のないように調整し指導していくことが、指導担当者としての今後の課題と考えている。

学生によるボランティア活動に対して近年では次のように評価を受け、感謝状を頂いている。

- ・ 感謝状 和歌山県知事表彰 和歌山県知事
(県民文化会館事業クリスマスチャリティフェスティバル出場文化振興と社会福祉の向上に寄与したとして)
- ・ 共同募金 感謝状 和歌山県共同募金会
(共同募金の増進に貢献したとして)
- ・ ケースマザー感謝状 社会福祉法人和歌山市社会福祉協議会
(乳児院でのケースマザーボランティア活動に対して)

(2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

本学では、建学の精神である、「愛と奉仕の精神」にのっとり、学生の地域貢献およびボランティア活動への参加を推進すると共に、高く評価している。特に、保育科においては、保育者となる学生に必要な経験と考えており、ボランティア論などの授業や、各種ボランティア活動の紹介等を通して、学生によるボランティア活動への積極的な参加を促進している。また、就職活動においてもボランティア活動経験を活かせるよう、平成19年度より求人先に提出する資料の中に、ボランティア実績に関する証明書を加えられるようにしている。

【国際交流・協力への取組みについて】

(1) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の学生の海外教育機関等への派遣(留学〈長期・短期〉を含む)の状況を記述して下さい。

特になし

(2) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

特になし

(3) 過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

特になし

【特記事項について】

(1)この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

①観光を主軸とした知の拠点形成のための戦略的大学連携事業

平成20年度より、県内の和歌山大学・和歌山県立医科大学・近畿大学・高野山大学・和歌山工業高等専門学校と連携により、大学コンソーシアムを基盤とした、観光分野における教育プログラム、単位互換の推進、広報活動の共同実施、生涯学習、FD・SD活動など多様な機能を持つ総合的な取組を行っている。この事業は、文部科学省の戦略的大学連携支援事業としての選定をうけている。

②教員免許状更新講習

和歌山における数少ない教員養成校としての責務を担うため、平成20年度に本学と和歌山大学、和歌山県教育委員会による教員免許講習に係る予備講習を実施した。さらに、和歌山県教育委員会・和歌山大学・近畿大学との連携のもと、平成21年度より教員免許状更新講習を行う予定となっている。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

添 付 資 料

資料番号	資料名
添 1	和歌山信愛女子短期大学大学案内
添 3	幼きイエズス修道会信愛教育
添 8	公開講座・文化講座資料（平成18-20年度）
添 9	社会人特別選抜規程入学選抜要項
添10	社会人特別選抜選抜のチラシ
添11	科目等履修生規程

参 考 資 料

ファイル名	資料番号	資料名
I	2	ホームページ画面コピー
II	12	ボランティア活動実績（平成18-19年度）
II	12	ボランティア活動への感謝状
II	12	ボランティア活動証明書
VII	96	生涯学習センター資料
VII	97	高齢者男性料理教室資料
VII	99	管理栄養士試験対策講座資料

ファイル名	資料番号	資料名
VII	100	食育弁当資料
VII	101	『サポーター養成講座』資料
VII	102	『子育て広場』資料
VII	103	『子育て支援を語ろう会』資料
VII	104	戦略的大学連携支援事業資料
VII	105	高等教育機関コンソーシアム和歌山資料
VII	106	きのくに県民カレッジ資料
VII	107	教員免許状更新講習資料
VII	108	学生の募金活動資料

VIII 管理運営

《Ⅷ 管理運営》の記述及び資料等について

短期大学にとっては法人の管理運営の在り方が、また学生への教育活動にとっては短期大学の運営の在り方が大きく影響します。更に短期大学の教育活動を支える事務組織の充実も不可欠であり、生き生きとした教育活動を可能にするためには教職員の就業の在り方も重要です。したがってこの領域では短期大学の教育活動をリードし、教育活動を支える事項について率直にご報告下さい。ただし、それらの事項は短期大学にとって微妙な問題を含んでいることがありますので、差し支えない範囲で記述し、訪問調査で補足説明をお願いします。

【法人組織の管理運営体制について】

- (1)短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

平成21年1月の天寿を全うしたSr.田川理事長の後任として、2月にSr.森田登志子新理事長が着任した。Sr.森田登志子理事長は、附属中学校・高等学校の校長を兼任し、法人本部、附属中学校・高等学校が本学と離れたところに在ることもあり、必ずしも日常的な管理運営に携わり得ない立場にあるが、建学の精神である「幼きイエズス修道会信愛教育」を基に、金井学長との連携・情報交換を常とし、短大自身の独自性や勤勉さに重きを置き、学長の真摯な改革等への取り組みを支援している。

学内における最高決議機関である教授会の決定事項をを理事会に諮り、検討後承認している。理事会の決定事項を構成員全体にフィードバックし、時に、本学の会議に出席し、共に考え論議を重ね、本学の発展に努めている。

- (2)過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の理事会の開催状況(主な議案、理事の出席状況等を含む)を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成21年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りが無いことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

理事会開催状況（平成18年度～20年度）

年	月	日	主 な 議 案	出席者数	定数
18	5	27	1. 平成17年度計算書類の承認 2. 幼稚園、中学、高校、短期大学の現状について 3. 短期大学学外実習費について 4. その他 (1)専任講師に対する賞与、退職金の支払について (2)産休、育休を終えた後の病欠欠勤の取扱いについて	5	5～7

	11	13	1. 平成17年度に死亡された教員についての報告 2. 定年延長について 3. アンティエ奨学金について	6	5～7
	12	18	1. 和歌山信愛女子短期大学学則変更について	5	5～7
19	3	26	1. 平成18年度補正予算 2. 平成19年度予算編成 3. 平成19年度諸手当規定 4. 幼稚園、中・高、短大の現状 5. 短大学則変更について 6. 評議員の改選について	5	5～7
19	5	25	1. 学校法人役員選出 (イ)評議員選出 (ロ)監事選出 (ハ)理事選出 (ニ)監事選出 (ホ)理事長選出 2. 平成18年度計算書類の承認 3. 幼稚園、中学、高校、短大の現状及び今後の取り組み	4	5～7
20	3	27	1. 平成19年度補正予算について 2. 平成20年度予算編成について 3. 平成20年度諸手当規程について 4. 幼稚園、中学、高校、短大の現状（入試・進学・就職） 5. 園舎校舎の改築、耐震工事について 6. 短期大学の人事について	4	5～7
	5	27	1. 学校法人役員の紹介及び承認 2. 平成19年度計算書類の承認 3. 幼稚園、中学、高校、短大の現状及び今後の取り組みについて 4. 幼・中・高の耐震改築工事について 5. 信愛短大保育科の定員について 6. 短大就業規則の改善内容について	5	5～7
	12	4	1. 附属中学校・高等学校の耐震、改修工事について 2. 附属幼稚園の耐震・改築工事の承認について	6	5～7
21	1	15	1. 欠員理事の選出 2. 理事長の選出と承認 3. 理事長職務代理の選出と承認	6	5～7
	3	27	1. 欠員理事の選出 2. 理事長の選出と承認 3. 理事長職務代理の選出と承認 4. 平成21年度予算について 5. 幼稚園、中学校、高等学校、短大の現状（入学・進学・就職） 6. 園舎、校舎（中学・高校）の改築、耐震工事について 7. 短期大学の学則変更について 8. 評議員の補充について	5	5～7

理事会についての寄附行為上の規定

第15条(理事会)

この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。

2. 理事会は理事長が招集する。

3. 理事会に議長を置き、理事長を以ってあてる。
4. 理事長は、理事の3分の1以上から会議に付議すべき事項を指示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から7日以内に、これを招集しなければならない。
5. 理事会は、理事の過半数の出席がなければ、その議事を開き議決することができない
6. 但し当該議事につき書面をもって、あらかじめ意志を表示した者は出席者とみなす。
7. 理事会の議事は、法令に特別の規定がある場合を除くほか、理事の過半数で決し、可否両数のときは議長の決するところによる。
8. 理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(3)理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

常任理事会、幹部会等は設置していない。

(4)監事の業務についての寄附行為上の規定、平成20年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

1. 平成20年度中に実施した監事の職務執行状況

1) 財産状況の監査(平成19年度決算及び平成20年度期中の監査)

- ①実施時期・期間：平成21年5月28日
- ②対象分野・事項：期末支払資金及び銀行残高証明と照合、正確性を監査。資産・負債の整備状況を監査。
- ③監査結果：監査基準に準拠し適正に処理されている。
- ④公認会計士との連携の状況：特になし。

2) 業務状況の監査

- ①実施時期・期間：平成21年5月28日
- ②方法：理事会議事録によって業務執行の状況監査
- ③内容：寄附行為：法令に準拠し適正な手続が行われているか確認
- ④監査結果：適正かつ妥当である。

3) 財産状況：理事への意見具申 なし

4) 監査の結果：監査基準に準拠し適正に処理されている。

2. 平成20会計年度決算に係る財産状況についての監事の職務執行状況

1) 財産状況の監査

- ①実施時期・期間：平成21年5月28日
- ②対象分野・事項：期末支払資金・特定資産の残高照合。主な支出項目及び内容の

チェック。

③監査結果：正当かつ妥当

④公認会計士との連携の状況：正当かつ妥当

2) 財産状況についての理事への意見具申 なし

3) 監査の結果：監査基準に準拠し適正に処理されている。

(5)平成20年度の評議員会の開催状況(主な議案、評議員の出席状況等を含む)を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

評議員会開催状況(平成20年度)

年	月	日	主 な 議 案	出席者数	定数
20	5	27	1. 学校法人役員の紹介及び承認 2. 平成19年度計算書類の承認	13	11～15
	12	4	1. 附属中学校・高等学校の耐震、改修工事について 2. 附属幼稚園の耐震・改築工事の承認について 3. 短期大学、高等学校・中学校、幼稚園の学則・園則変更について	13	11～15
21	3	27	1. 学校法人理事長就任と理事補充について 2. 平成20年度補正予算について 3. 平成21年度予算編成 について 4. 平成21年度諸手当の規程について 5. 幼稚園、中学校、高等学校、短大の現状(入学・進学・就職) 6. 園舎、校舎(中学・高校)の改築、耐震工事について 7. 短期大学の学則変更について7.評議員の補充について	12	11～15

(評議員会)

第18条 この法人に評議員会を置く。

2 評議員会は、11人以上15人以内の評議員をもって組織する。

(議事録)

第19条 第17条の規定は、評議員会の議事録について準用する。この場合において、同条第2項中「出席した理事全員」とあるのは、「議長及び出席した評議員のうちから互選された評議員2人以上」と読み替えるものとする。

(諮問事項)

第20条 次に掲げる事項については、理事長においてあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

1. 予算、借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く)、基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
2. 事業計画
3. 予算外の新たな義務の負担または権利の放棄
4. 寄附行為及び施行細則の変更
5. 合併
6. 目的たる事業の成功の不能による解散

7. 解散(合併又は破産による解散を除く)した場合における残余財産帰属者の選定 8. 寄附金品の募集に関する事項 9. その他学校法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めた事項 (評議員会の意見具申等) 第21条 評議員会は、この法人の業務もしくは財産の状況又は、役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は、役員から報告を徴することができる。 (評議員の選任) 第22条 評議員は次の各号に掲げる者とする。 1. 学長 2. この法人の職員のうちから、理事会において選任された者3人以上5人以内 3. この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから、理事会において選任された2人以上3人以内 4. この法人の設置する学校に在学する者の父兄、もしくは保護者及びこの法人に係りのある学識経験者のうちから、理事会において選任された者、5人以上6人以内 第23条 評議員(前条第1号に規定する評議員を除く)の任期は3年とする。 2 前項第1号第2号及び第4号前行に規定する評議員は、学長、職員又は、父母若しくは保護者の職又は、地位を退いたときは評議員の職を失うものとする。	
--	--

【教授会等の運営体制について】

(1)短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

本学における教育活動全般についての学長のリーダーシップは、主として学長が議長である運営会議(部長、学科長、主任教員、事務部長等で構成。平成20年以前は運営委員会)および教授会(助教以上の教員および事務部長等で構成。平成20年以前は、教授のみで構成)で発揮されている。学長は、運営会議において本学の教育・研究上重要な事項と思われるものを発議し、そこにおいて十分に審議検討した議題を教授会に提案し、教授会でも十分に審議検討した事項を決定して実施に移し、あるいは必要に応じて理事会へ上程して決定を求めている。なお「学長選考規程等」については、平成21年4月1日より「和歌山信愛女子短期大学学長任用規程」を制定している。

(2)教授会についての学則上の規定(教授会で議すべき事項等を含む)、平成20年度における開催状況(主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む)を年月日の順に記述して下さい。なお、学則を添付して下さい。

[平成20年度以前の学則における教授会についての規定]

第47条 本学は教授会を置き教授をもって組織する。学長は教授会を招集しその議長となる。ただし、学長に事故あるときは、あらかじめ指名した教授が議長となる。

第48条 教授の3分の1以上の請求がある時は、学長は教授会を招集しなければならない。

第49条 教授会の審議事項を下記の通りとする。

1. 教育課程に関する事項
2. 学則および学内規程に関する事項
3. 学生の授業科目履修に関する事項
4. 学科の設置および廃止
5. 各学科共通の講義または授業科目の配置および廃止
6. 学生の入学、卒業、休学、退学、転学および除籍等に関する事項
7. 学生の賞罰に関する事項
8. 教員の人事(採用時の資格審査、昇任等)に関する事項
9. 学長の諮問した事項
10. その他必要な事項

第50条 教授会は必要ありと認めた時は、准教授または講師をこれに参加させることができる。

第51条 その他教授会の運営に関し、必要とする事項については別に定める。

[平成21年4月に改正された現行の学則における教授会についての規定]

第44条 本学に教授会をおく。

2 教授会は、学長、副学長または学長補佐、教授、准教授、講師、助教をもって組織する。

3 教授会は、必要ありと認めた時は、助手または他の職員を参加させることができる。

4 このほか教授会の開催に必要な事項は、別に定める。

第45条 教授会の審議事項は、次のとおりとする。

- (1)学則および学内規定に関する事項
- (2)学科の設置および廃止に関する事項
- (3)教育課程に関する事項
- (4)学生の入学、卒業、休学、退学、転学および除籍に関する事項
- (5)学生の授業科目履修に関する事項
- (6)科目等履修生、外国人留学生および研究生に関する事項
- (7)学生の生活指導、福利厚生に関する事項
- (8)学生の賞罰に関する事項
- (9)学長の諮問した事項
- (10)その他重要な事項

2 前項のほか教員の人事(採用および昇任時の資格審査等)に関する事項の審議については、学長、副学長または学長補佐および専任教授による。

3 前項に掲げる事項は、本学教員選考規程の定めるところによる。

教授会開催状況（平成20年度）

年	月	日	主 な 議 案	出席者数	定数
20	4	8	学則第62条に基づく当該学生の既修得単位の認定について	9	9
	4	9	学生の休学願について	9	9
	5	7	保育科入学定員の削減について	9	9
	8	4	保育科入学定員の削減に伴う学則の一部変更について	9	9
	8	22	学生の退学願について	9	9
	9	22	学生の休学願について	9	9
	10	8	本学「免許更新制講習推進委員会規程」の制定について	9	9
	11	26	1. 学生の退学願について 2. 学則の各条文の改正および生活文化専攻と保育科のカリキュラムの一部変更について	9	9
21	2	8	学生の休学願について	9	9
	2	18	学則の各条文の改正および単位認定規程の一部変更について	9	9
	3	4	学則第61条に基づく単位認定について	9	9
	3	11	カトリック・ミッションスクールとして、信愛教育を充実させるための生活文化学科、保育科のカリキュラムの一部変更について	9	9
	3	17	本学単位認定規程の一部変更について	9	9
	3	23	1. 保育科「認定ベビーシッター」資格導入に係る本学学則の一部変更について 2. 学生の復学願、退学願、休学願について	9	9

(3)学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成20年度の開催状況等を記述して下さい。

平成20年度以前の主な委員会は次のとおりである。なお、平成21年度より委員会を再編すると共に、諸規程の整備を行った。

平成20年度旧委員会

1. 運営委員会

根 拠 規 定：運営委員会規程

主 な 業 務：学校運営全般に関する業務を行う。

構成メンバー：教授・各学科長・専攻主任・図書館長・各部長

開 催 状 況：15回

運営委員会開催状況（平成20年度）

年	月	日	主 な 議 案	出席者数	定数
20	4	9	1. 行事予定 2. 防火関係（防火管理組織他） 3. 母の日の御ミサ 4. 20年度予算 5. FD委員会	13	13
	5	7	1. 行事予定 2. 海外研修 3. FD委員 4. 学生の健康診断の公欠願 5. 学長の教員面談について	11	13
	6	4	1. 行事予定 2. 前学長追悼ミサ 3. 高等教育機関コンソーシアム和歌山（戦略的大学連携支援事業） 4. 学生相談室からの要望 5. 携帯サイト 6. 職員の身分証明 7. 第三者評価 8. 教員免許更新制について	12	13
	7	2	1. 行事予定 2. FD・第三者評価 3. 体育祭・学園祭 4. 学生募集	13	13
	9	22	1. 行事予定 2. 学生の成績管理 3. 公開講座 4. 信愛教育勉強会 5. 学生募集 6. 第三者評価純美委員会、FD宣言 7. 教職員の履歴書・研究業績の整備 8. 諸規定整備の進捗状況 9. クリスマスの集い 10. 月間の会議の設定	13	13
	10	8	1. 行事予定 2. 評価委員会作業経過 3. 学園祭 4. 防災訓練の実施 5. 昨年度実施の中教審の教員養成実地視察の講評 6. 各種規程の整備 7. 学生募集	13	13
	11	5	1. 行事予定 2. センター入試の導入 3. 認証評価委員会、FD宣言 4. 免許更新制講習推進責任分担 5. 学園祭 6. 学生獲得のための特別委員会（改革委員会）設置	13	13
	11	22	1. 文科省連絡事項報告（センター入試参加承認） 2. 学則改正案	13	13
	12	3	1. 行事予定 2. 学則改正案 3. 特別工事経費 4. 奨学制度の導入 5. 免許更新制講習講師派遣	13	13

21	1	7	1. 行事予定 2. Sr.田川理事長の学校葬 3. 短(中長)期改革策 (①指定校制の編入制度の導入 ②入学金・授業料の軽減策) 4. (コンソーシアム)戦略的大学連携支援事業 (①光ファイバー工事 ②ライブ授業) 5. 学内諸規程提案 6. 本年度卒業式から個人表彰(レーヌ・アンチエ賞)授与 7. 卒業式送辞答辞	13	13
	2	4	1. 入学金減免制度の次年度導入 2. 諸規程案 3. 各科専攻の使用教室の効率化 4. 新入予定者の住居斡旋の検討 5. 全教職員対象の就職指導研修会実施計画	12	13
	2	18	1. 入学金減免規程案了承 2. チャペルアワーの単位化 3. 諸規程案審議 4. キャリアデザインセンター設置提案	11	13
	3	4	1. 諸規程案審議 2. 就業規則案資料配付による意見集約予定 3. 平成21年度予算	11	13
	3	11	1. 諸規程案審議 2. 学生の退校時間 3. チャペルアワーの単位化修正案 4. 学則改正案	13	13
	3	23	1. 平成21年度役職一覧 2. 新成績処理システムによる書式変更 3. 事務部人事異動予定 4. 平成21年度予算の削減	13	13

2. 人権教育委員会・信愛教育推進委員会

根 拠 規 定：なし

主 な 業 務：信愛教育の推進に関する企画・立案、研究会の実施。

構成メンバー：学長、学長補佐、教員6名

開 催 状 況：委員会としては開催していないが、信愛教育研究会の企画・実施に関する打ち合わせを4回実施。

3. 特色ある大学教育研究委員会

根 拠 規 定：なし

主 な 業 務：特色ある大学教育の推進に関する各種業務を行う。

構成メンバー：学長および教員5名

開 催 状 況：平成20年度本委員会は開催されなかった。現在、特色ある大学教育の推進については信愛教育推進委員会で業務を行っている。

4. 自己点検評価委員会

根 拠 規 定：自己点検評価委員会規程

主 な 業 務：自己点検・評価の企画・立案・実施に関する各種業務を行う。

構成メンバー：学長、学科長・専攻主任、各部長、図書館長、学科専攻委員（各1名）

開催状況：必要に応じて開催。平成20年度自己点検の企画・実施。

5. FD委員会・第三者評価準備委員会

根拠規定：FD委員会規程、第三者評価準備委員会規程

主な業務：学生による授業評価の実施、FD研究会の企画・開催、授業改善に関する各種業務を行う。

構成メンバー：学長補佐、教務部長、教員3名

開催状況：必要に応じて開催。FD研究会の企画・開催、第三者評価に向けての準備。

6. 教職課程委員会

根拠規定：なし

主な業務：教員養成課程のカリキュラム全般に関する業務を行う。

構成メンバー：教務部長、保育科教員3名

開催状況：必要に応じて開催。教職実践演習の新設とそれに伴うカリキュラム改変等。

7. 免許更新制講習推進委員会

根拠規定：なし

主な業務：免許更新制講習会に関する各種業務を行う。

構成メンバー：学長補佐、教務部長、保育科教員2名、事務職員1名

開催状況：必要に応じて開催。免許更新制講習会に向けた開設準備および試行の実施等。

8. 入試検討委員会

根拠規定：なし

主な業務：入学試験の方針や試験制度に関する検討・企画。

構成メンバー：学長、学長補佐、学科長・専攻主任、事務部長、学生募集推進部長、教員2名

開催状況：平成21年度入試の企画および準備。

9. 個人情報保護委員会

根拠規定：個人情報保護委員会規程

主な業務：個人情報保護に関する各種業務を行う。

構成メンバー：学長、学長補佐、教務部長、事務部長、学生募集推進部長

開催状況：個人情報保護規定の見直し。

10. 各種実務教育委員会

根拠規定：なし

主 な 業 務：各種実務教育に関する立案および資格申請に関する各種業務を行う。
構成メンバー：(秘書士・情報処理士)教員 2 名、事務職員 2 名
(医療秘書実務士・介護保険実務士担当)教員 3 名、事務職員 1 名
開 催 状 況：必要に応じて開催。秘書士・情報処理士・医療秘書実務士・介護保険
実務士の申請。

11. 災害対策委員会

根 拠 規 定：なし
主 な 業 務：防災セミナーや防災訓練等の実施、防災環境の整備等、災害対策に関
する各種業務を行う。
構成メンバー：教員 5 名、事務職員 4 名
開 催 状 況：必要に応じて開催。防災セミナーおよび防災訓練の企画・実施。

平成21年度新委員会

1. 運営会議

根 拠 規 定：運営会議内規
主 な 業 務：本学の管理運営に関する各種業務を行う。
構成メンバー：学長、学長補佐、各学科長・専攻主任、各部長、図書館長

2. 学務委員会

根 拠 規 定：学務委員会規程
主 な 業 務：本学の学務に関する各種業務を行う。
構成メンバー：学務部長、教員 4 名、事務職員 1 名

3. 教務委員会

根 拠 規 定：教務委員会規程
主 な 業 務：本学の教務に関する各種業務を行う。
構成メンバー：教務部長、教員 7 名、事務職員 1 名

4. 学生委員会

根 拠 規 定：学生委員会規程
主 な 業 務：本学の学生支援・指導に関する各種業務を行う。
構成メンバー：学生部長、教員 7 名、事務職員 2 名

5. 宗教委員会

根 拠 規 定：宗教委員会規程
主 な 業 務：本学の宗教活動・社会福祉に関する各種業務を行う。
構成メンバー：宗教部長、教員 4 名、事務職員 1 名

6. 入試委員会

根 拠 規 定：入試委員会規程

主 な 業 務：本学の入試及び学生募集に関する各種業務を行う。

構成メンバー：入試部長、教員 4 名、事務職員 1 名

7. 広報・情報委員会

根 拠 規 定：広報・情報委員会規程

主 な 業 務：本学の広報・情報システムに関する各種業務を行う。

構成メンバー：広報・情報部長、教員 4 名、事務職員 1 名

8. 図書館委員会

根 拠 規 定：図書館委員会規程

主 な 業 務：本学の図書館に関する各種業務を行う。

構成メンバー：図書館長、教員 4 名、事務職員 1 名

9. 進路・就職委員会

根 拠 規 定：進路・就職委員会規程

主 な 業 務：本学の進路支援に関する各種業務を行う。

構成メンバー：進路・就職部長、教員 4 名、事務職員 1 名

10. 信愛教育推進委員会

根 拠 規 定：信愛教育推進委員会規程

主 な 業 務：信愛教育の推進に関する企画・立案、研究会の実施などの業務を行う。

構成メンバー：学長・宗教部長、学科長、主任、事務部長

11. 人権教育委員会

根 拠 規 定：人権教育委員会規程

主 な 業 務：人権教育推進に関する各種業務を行う。

構成メンバー：学長、学長補佐、学科長、主任、事務部長

12. F D 委員会

根 拠 規 定：F D 委員会規程

主 な 業 務：教育の支援施策の企画・開発、F D 活動の推進に関する業務を行う。

構成メンバー：学長、学長補佐、教員 5 名、事務部長

13. 自己点検評価委員会

根 拠 規 定：自己点検評価委員会規程

主 な 業 務：自己点検・評価の企画・立案・実施に関する各種業務を行う。

構成メンバー：学長、学長補佐、科長、主任、各部長、図書館長、教員数名

14. 認証評価委員会

根 拠 規 定：認証評価委員会規程

主 な 業 務：認証評価に関する各種業務を行う。

構成メンバー：ALO、学長、学長補佐、学科長、主任、事務部長、教員 1 名

15. 教職課程委員会

根 拠 規 定：教職課程委員会規程

主 な 業 務：教員養成課程のカリキュラム全般に関する各種業務を行う。

構成メンバー：保育科長、教員 2 名

16. 免許更新制講習推進委員会

根 拠 規 定：免許更新制講習推進委員会規程

主 な 業 務：免許更新制講習会に関する各種業務を行う。

構成メンバー：保育科長、教員 2 名

17. 個人情報保護委員会

根 拠 規 定：個人情報保護委員会規程

主 な 業 務：個人情報保護に関する各種業務を行う。

構成メンバー：学長、学長補佐、学生部長、教務部長、学科長、主任、事務部長

18. 各種実務教育委員会

根 拠 規 定：なし

主 な 業 務：各種実務教育に関する立案および資格申請に関する各種業務を行う。

構成メンバー：(秘書士・情報処理士)教員 2 名、事務職員 2 名

(医療秘書実務士・介護保険実務士担当)教員 3 名、事務職員 1 名

19. 災害対策委員会

根 拠 規 定：災害対策委員会規程

主 な 業 務：防災セミナーや防災訓練等の実施、防災環境の整備等、災害対策に関する各種業務を行う。

構成メンバー：学長、災害対策委員長、学生部長、学生委員会委員、事務部長

(4)短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。

我が国の短期大学が抱える管理運営上の諸問題は、本学においても同様であり、現代ニーズに対処しうる方策を洗い直す必要性を感じる。先ず、内部的には、短大が郊外に在ることに留意し、附属中学校・高等学校とのさらなる連携強化を行い、本学の建学の精神である「幼きイエズス修道会信愛教育」を基に、本学の特長を有機的に充実するべく、それぞれに有する特性をさらにブラッシュアップし、分野を超えて学生・生徒、教職員による相

【以下、庶務・教務共通】

入試準備、願書・時間割・受講登録・成績入力及びチェック、オープンキャンパス準備、入試関係各種案内準備及び発送、公開講座、授業評価等

会 計：予算・決算、物品・役務発注及び納入等検査、会計帳簿処理、外注(守衛・清掃、エアコン・浄化槽・コンピューターシステム等メンテナンス)、環境整備・作業、各種調査、外部資金、学内施設・設備管理(補修を含む)、私学共済事業団・退職金財団・ハローワーク等関係諸機関諸届、人事異動時間関係手続、給品部等

看護師：学生・教職員定期健康診断、怪我等応急措置・病院等への搬送、学生相談、臨床心理士との連携、各種調査等への対応等

(2)事務職員の任用(役職者の任免を含む)について現状を訪問調査時にご説明下さい。

(3)事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

事務組織に係る規程

現行規程では、「学務分掌規程」がそれに当たるが、当該規程は10数年来改正されておらず、現事務体制および実効的な機能性を有しないので、現在その見直しを行っているところである。昨年度までは、前学長の指示により、別添「学務分掌表」により、業務分担を行っていた。

(4)決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類(学籍簿等)の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

公印は、学長保管。重要書類の管理は、保管室の耐火金庫に格納されており、日常的には、事務長の保管責任において管理している。

防災の状況については、毎年、「防災訓練実施要項」を定め、学生を含めた全学的訓練を実施し、消防署職員による消火訓練指導や講義を受講し、防災上の心得を啓発している。

(5)事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者(事務局長等)が現状を率直に記述して下さい。

このことは、本学の特色である信愛教育を基盤に業務に対する理解と誇りを礎としているかに掛かっているが、その精神は、小規模な本学の組織の中では比較家族的とさえ言える程協力的な体制の中で持続されてきたと言える。一方、かつて全てが細部に亘ってまで学長の統制下におかれてきたことや永年、勤務の熟練者に委ねてきたこともあり、自主創造的な行動や制度的な理解に欠けるところが往々にしてみられ、その所為か、学生や教員の要望に対して即応することや丁寧な対応が必ずしも満足できるものではなかったかもしれない。しかし、平成20年度から新学長を迎え様々な改善措置が行われたことやここ1

～2年前から、永年行われなかった人事の入れ替えにより、自主独立の精神の芽生えや、FD・SDへの意識の台頭等からか標記に掛かる信頼関係は増大してきていると言える。

- (6)事務組織のスタッフ・ディベロップメント(SD)活動(業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等)の現状を記述して下さい。

本学事務組織は、他大学に比して小規模なスタッフで従事しており余裕のある人員配置とは言えない。それ故、過重な仕事への対応が要求されている。日常の中で起こる一つ一つに対し、直ちに的確な判断と行動を余儀なくされ、謂わば、日々の行動規範の中に自然発生的にSD教育が醸し出されているという独特の相互啓発の連続性が見られる。

平成21年度に、全国のカトリック短期大学連合会主催の事務研修が本学を当番校として実施されることとなり、その主たる課題にSDを予定している。

外部研修については、日本私立学校振興・共済事業団、退職金財団、文部科学省、学術振興財団及び各省庁等々の実施する研修業務に毎年積極的に参加してきている。

- (7)短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

スタッフが非常に限られた人数であるため、幅広く奥行きのある専門的な業務の精通者の養成がし難いこと、また、本来事務組織で行うべき業務が一部教員の負担となっているが、学生の入学定員割れの現況では、人件費の獲得もままならず、「ムリ、ムラ、ムダ」の解消策に鋭意努力している処である。

【人事管理について】

- (1)教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程(就業規則、給与規程等)を訪問調査の際にご準備下さい。

本学教員の学生支援の面倒見の良さには可成り誇れるものがある一方、多くの諸問題を抱え自己の持つ専門分野に係る余裕ある研究時間の確保が少なく、その解消策等も含め、現在、学則の外、就業規則の改正を始め、長く見直しが行われなかった諸規定についても一部改正及び検討を行っているところである。

- (2)法人(理事長及び理事会等)と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

1. 理事長

教職員との関係は、学長や各所属の長の交流を以てのみをよしとするのではなく、信愛教育の精神を基に日常的においても各教職員の忌憚のない意見を聴き教職員がセク

トを離れた協働の精神で日々の成果を発揮できるよう交流を深め全体意識の涵養を目指すところである。そのためにも、法人の役割は大きく、理事会の構成員共々人的財的面で運営管理を全体の奉仕者としてその意識の掲揚を図り、教職員と共に長期的な展望を具現化するために努力している。

2. 学長

本学の法人と本学教職員との関係については概ね良好であるが、本学の校地が本部の所在地と場所的に離れているために、従来相互の意志疎通が必ずしも充分であるとは言えない場合もあった。新理事長就任以来、理事長の来学を頻繁にし、また学長その他の役職員のしばしば法人本部を訪れるなどして、両者の緊密化を図っている。また、法人と本学教職員との間に何らかの問題点が生じた際には、学長と理事長との真摯な懇談によって解決する方策がとられている。

(3)教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

1. 生活文化学科生活文化専攻

事務職員と教員との関係は良好で、庶務、会計、全ての分野で上手く連携ができ、日常的な連絡事項から各業務の処理、検討などスムーズに行われていると考えている。

2. 生活文化学科食物栄養専攻

事務職員との関係はすこぶる良好と考えている。受講登録など教務関係の連携は勿論、学生の欠席や保護者からの連絡などが事務局を通じて教職員へ伝達が、スムーズに行われている。

3. 保育科

事務職員との関係はすこぶる良好と考えている。休講・補講、備品購入等の手続きにおいて教員は事務職員と関わるが多いが、手続きの方法説明や備品購入計画、補講計画における相談まで、教員と一緒にして事務職員が考え対応している。多くの学内行事において、教職員が共に業務をこなす事が多く、教職員間の隔たりは皆無と言って良い。

4. 事務部長

僅少な構成員にも関わらず、業務の相互補完が細部に至るまで教職員一体となった協力体制により遂行されており、小規模な組織の中でこそ保たれている日常性がある。

(4)教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

健康管理、就業環境共に、定期的な健康診断とその日の内に全ての教職員の動向が把握出来る家族的な職場環境により、相互に注意喚起や協働の体制が比較的とられている方だ

と言える。また、就業環境の改善については、平成6年以来改正されていない就業規則の見直しを1年半程前から始め、学内規則等検討委員会において鋭意検討し、この程その成案を得たところであるが、勤務状況等については、従前より、就業時間の順守や届出等について忠実に履行されてきている。

【特記事項について】

(1)この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

構成員一人一人が執行部意識の責任感を保持し、特に、昨今の短期大学に見られる定員割れに対する運営上の対応策として、新たな方策や学生支援の拡充を図る一方、細かい節約目標を掲げ経済的、機能的実効性を期して、一致協力の努力をしている。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

添 付 資 料

資料番号	資料名
添12	法人寄附行為
添 4	学則

参 考 資 料

ファイル名	資料番号	資料名
V	68	役職一覧表（平成21年度）
VIII	109	理事会議事録
VIII	113	現在の理事・評議委員・監事名簿
VIII	114	監事業務規定
VIII	115	平成20年度監事業務執行状況
VIII	116	危機管理資料
VIII	118	カトリック短期大学連合会事務研修資料
VIII	119	職員健康診断資料
VIII	120	学内規則等検討委員会議事録
VIII	121	出勤カード
規程	138	学長任用規程
規程	140	就業規則等諸規程
規程	141	学務分掌規程
規程	142	理事会規程
規程	143	教授会規程
規程	144	運営会議内規
規程	145	各種委員会規程

IX 財 務

《IX 財務》の記述及び資料等について

教育研究の質の向上は、収支状況が良好に推移していること、財政状態の健全性にかかっています。短期大学の目的達成のための予算は、中・長期の財務計画を基にして、教育研究活動の充実と財務基盤の安定化を図るための具体的な予算計画を策定し、適切に執行されていなければなりません。計算書類、財産目録等の財務書類は適正に作成されており、財務比率等の推移を検討し、財務の改善に努めていること並びにこれらの財務書類(計算書類、財産目録等)に係る監事の監査及び公認会計士の監査の実施状況を示して下さい。関係者の要請に基づく財務書類、事業報告書等に係る情報開示の方法を記述して下さい。

財務の運営、執行に当たっては、固定資産管理諸規程を含む財務関係規程等を整備し、施設設備の取得、維持管理が適切にされ、かつ災害対策、防犯対策、セキュリティ対策、省資源対策、環境保全対策等に配慮している点を記述して下さい。

【財務運営について】

- (1)学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

小規模な事業主体であることや日常的繁忙性から、「中・長期の財務計画」策定と言う程までには至っていないが、時代の趨勢や地域ニーズに対応した必要性の都度、その打開策が日夜論議され、教職員一丸となった協力体制の基に努力を重ねてきている。

就中、財務計画を企図するとき、何よりも必要不可欠なことは学生確保である。しかし、ここ2～3年の入学者数は下記のとおり、全国の短期大学の例に漏れず、定員割れが目立ち始め、それに対する対応策や、高校訪問、PR問題、学生満足のノウハウ等についての検討を見直し、改めて本学の建学の精神や本学でこそ実施可能なものの掘り下げなど学科の枠を超えての熱い論議が重ねられてきた。一方、これまで、あまり中長期の財務計画の具体が提示されて来なかったが、現在、将来構想委員会の設置及び機能の見直しについて改めてその検討を行っているところである。

入学者定員

(平成18年度～21年度)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
生活文化学科 生活文化専攻	60	40	40	40
生活文化学科 食物栄養専攻	50	50	50	50
保 育 科	100	85	69	77

入学者数

(平成18年度～21年度)

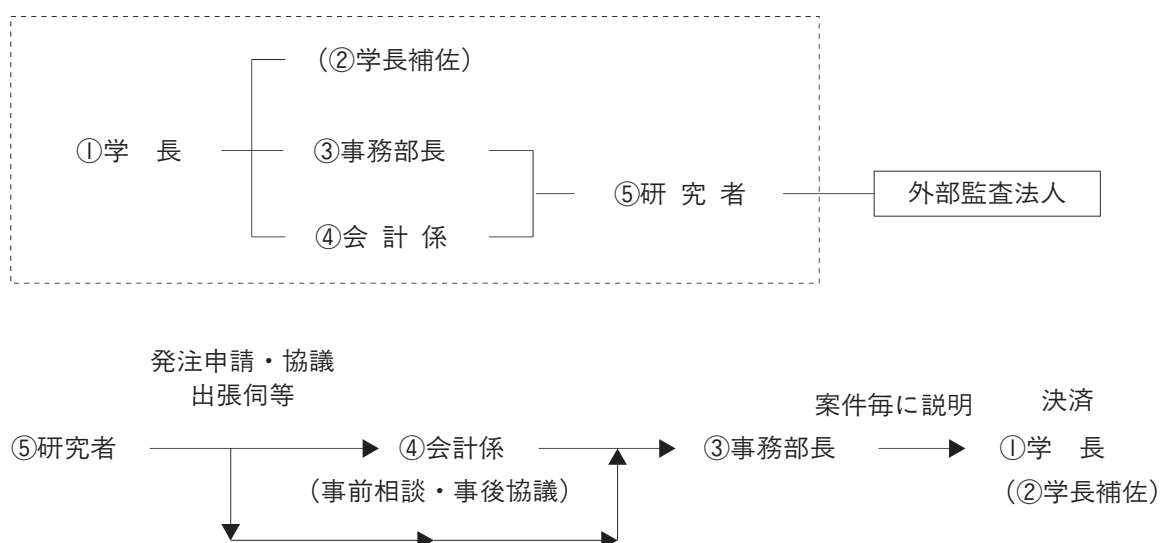
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
生活文化学科 生活文化専攻	47	42	41	33
生活文化学科 食物栄養専攻	52	43	52	46
保 育 科	109	102	83	77

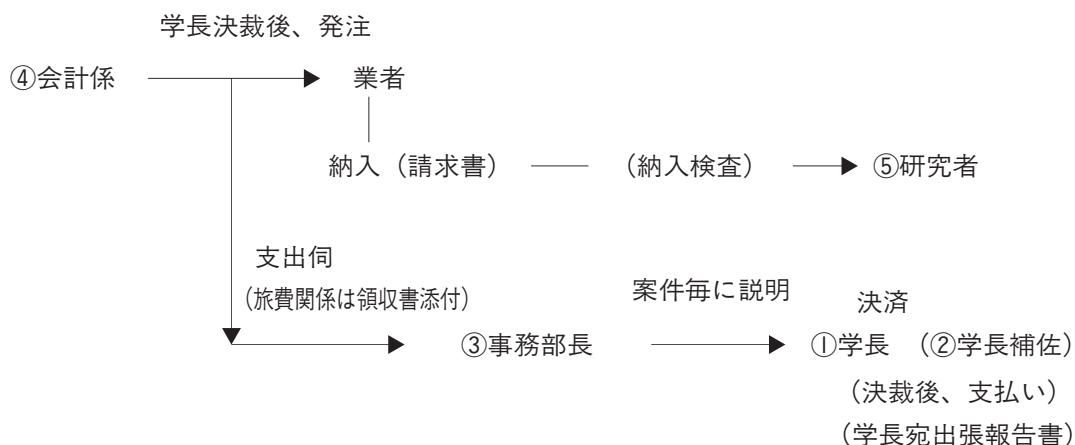
(2)学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続きを簡潔に記述して下さい。

毎年、短大事務室において、当該年度の予算編成案の作成に先立ち、各般の予算要求を集約した後、事務局案を策定、学長と事前の打合せを経た後、運営会議に付し、加除修正後、短期大学案として、理事会に提出する。理事会において承認後、運営会議に報告、事前に作成された事務局案に基づき、個人研究費、実験実習費、各部及び各種委員会等に区分した配布額を決定、交付する。

(3)決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

理事会の承認後、運営会議、教授会報告を経て、事務室より学長名において各般(個人研究、実験実習経費、各種委員会等)に配分額通知を発する。その後の流れは以下の流れ図のとおり。





財務諸規程名：「経理規程」「固定資産及び物品管理規程」

(4)過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

公認会計士による監査実施状況（平成18年度～20年度）

あずさ監査法人

年 月 日		概 要	備 考
平成18年	4月10日	期末監査	
	4月11日	期末監査	
	4月12日	期末監査	
	5月15日	期末監査（決算）	
	5月16日	期末監査（決算）	
	5月17日	期末監査（決算）	
	11月15日	期中監査	
	11月16日	期中監査	
	11月17日	期中監査	
平成19年	2月21日	期中監査	
	2月22日	期中監査	
	2月23日	期中監査	
	4月9日	期末監査	
	4月10日	期末監査	
	4月11日	期末監査	

平成19年	5月14日	期末監査（決算）	
	5月15日	期末監査（決算）	
	5月16日	期末監査（決算）	
	11月26日	期中監査	
	11月27日	期中監査	
	11月28日	期中監査	
平成20年	2月18日	期中監査	
	2月19日	期中監査	
	2月20日	期中監査	
	4月9日	期末監査	
	4月10日	期末監査	
	4月11日	期末監査	
	5月14日	期末監査（決算）	
	5月15日	期末監査（決算）	
	5月16日	期末監査（決算）	
	11月17日	期中監査	
	11月18日	期中監査	
平成21年	11月19日	期中監査	
	2月16日	期中監査	
	2月17日	期中監査	
	2月18日	期中監査	

※監事との連携特になし

- (5)財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

財務情報の公開は、これまで短大内部に留められている。現在、理事会で公開の積極的な推進の必要性について検討を開始したところである。

- (6)寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

主に定期預金、国債、市債など元本保証で期間は5年以内を基準としている。

(7)寄附金・学校債の募集を行ってればその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

募集していない

【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1)過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1にしたがって作成し、添付して下さい。

(2)学校法人の貸借対照表の概要(平成21年3月31日現在)を、別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。

(3)財産目録及び計算書類(資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表)について、過去3ヶ年(平成18年度～20年度)分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

(4)過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の短期大学における教育研究経費比率(消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率)を、小数点以下第2位を四捨五入し第1位まで求め記述して下さい。

教育研究経費比率(平成18年度～20年度)

区 分	18年度	19年度	20年度
教育研究経費支出 (a)	99,794千円	102,900千円	93,838千円
帰属収入 (b)	560,821千円	501,963千円	460,924千円
教育研究経費比率 (a)／(b)	17.8	20.5	20.4

【施設設備の管理について】

(1)火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

①火災等の災害対策

消防法第8条第1項に定められた防火管理者を置き、また、災害対策委員会において防災教育及び防災環境の整備、点検を行い、災害時に備えている。

②防犯対策

平日は朝7時から夜8時まで2交代による外注警備員一人の警備で対応している。深夜及び日曜・祭日は別会社による機械警備を導入している。

③学生、教職員の避難訓練等の対策

災害時の避難場所等は、入学時のオリエンテーションにおいて説明し、学生に配付

している「学生生活のてびき」に、災害対策について詳細に記載している。教職員及び学生を参加させた防災・避難訓練は毎年消防署員立会の下、実施している。

④コンピュータのセキュリティ対策

短期大学内のコンピュータネットワークにファイアウォールを設置して不正アクセスを遮断している。また、研究室や学生用PCにはウイルス対策ソフトをインストールし、教職員に対しては、4月に行われる全体会議において、学生に対しては、全員が履修する情報処理演習において、インターネットと電子メール、PCの安全な利用方法について説明し、学内および家庭におけるセキュリティ対策の周知に努めている。

⑤省エネ及び地球環境保全対策

学舎移転後、既に20年目を迎えており、施設設備の耐用年数も平均的なそれを大幅に上回っているため、更新しなければならない施設設備が多い。就中、暖冷房の経費負担が最も大きく、特に、本学は、移転後の設置時から一基のボイラーによる装置のため、少数利用であっても多量の燃料を要する不経済な面や局部的な故障等であっても全体の運転を停止しなければならない不便さ等々いくつかの問題点があったことから、昨年度の更新時に、個別対応または少数機器対応型に変更し、ランニングコストと効率性・便利性を重視し引いては省エネの促進を図った。

⑥その他

新型インフルエンザについて

世界中を震撼させる流行であったが、本学の対応としては、文部科学省外関係諸機関からの通知・情報等を基に運営会議(対策会議)やホームルームを通じて情報伝達の促進と学内外における注意喚起を促した。幸い和歌山県内での発症は極少であり、特に本学においては、発症者は皆無であった。しかし、保健室看護師を中心とした対策(発熱を訴える者に対するウイルス対応のマスク購入、手消毒の要所々々への配備)とHPや携帯サイトの整備、平素から登録されている学生・教職員の緊急連絡網による周知徹底が行われ、緊急事態に備えている。

【特記事項について】

(1)この《IX財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。

入学定員割れとなる以前からも節約の精神は教職員間に浸透しているが、今年度さらなる節約目標について検討し、「節約目標(事務局案)」を全教職員に配付し、周知徹底を図った。さらに、節水効果の実績がある水道蛇口に装着する器具(大阪NPO関係)の導入等についても検討している。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

添 付 資 料

資料番号	資料名
添12	法人寄附行為
添13	収支計算書の概要（平成18-20年度）
添14	学校法人和歌山信愛女子短期大学貸借対照表の概要

参 考 資 料

ファイル名	資料番号	資料名
VIII	116	危機管理資料
IX	122	予算請求様式
IX	123	予算確定通知様式
IX	124	学内における財務状況公開様式
IX	125	資金収支計算書、資金収支内訳表（平成18-20年度）
IX	126	人件費支出内訳表（平成18-20年度）
IX	127	消費収支計算書（平成18-20年度）
IX	129	貸借対照表（平成18-20年度）
IX	130	固定資産明細表（平成18-20年度）
IX	131	借入金明細表（平成18-20年度）
IX	132	基本金明細表（平成18-20年度）
IX	133	省エネ対策資料
規程	151	図書館諸規程
規程	152	経理規程
規程	153	固定資産及び物品管理規程

X 改革・改善

《X 改革・改善》の記述及び資料等について

基準協会の第三者評価は自己点検・評価を基盤といたしますが、同時に、他の短期大学との相互評価、短期大学独自の外部評価も意義ある取組みと考えており、法による第三者評価が7年周期で行われることから、第三者評価と次の第三者評価との間に、自己点検・評価だけでなく相互評価や外部評価が積極的に行われるよう望んでいます。

この《X 改革・改善》の領域では、短期大学が多様な評価へどう取組んでいるか、また今後どのように取組もうとしているかを記述して下さい。

【自己点検・評価について】

- (1)短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

①大学運営における位置付け

自己点検・評価は、大学運営における中心的役割を果たすものであると考えている。本学学則第2条に「教育水準の向上を図り、本学教育の目的および使命を達成するため、教育研究等の状況について自ら点検および評価を行う」と明記し、全学で問題点を共有して改善努力を通して、大学運営に生かして行きたいと考えている。

②自己点検・評価の組織、規程の整備状況

「教授会」のもとに運営機能の「運営委員会」をおき、自己点検・評価、構想審議機能として「将来構想委員会」を設置し、さらに「各科(専攻)会議」と「全体教職員会議」をおいた。管理運営・学務分掌上では、平成11年に「将来構想委員会」および平成12年に運営主体としての「自己点検・評価小委員会」が併設され、その後、平成17年に両者を併合して「自己点検・評価委員会」とした。「自己点検評価委員会規程」をはじめ、信愛教育、FD委員会規程等を整備し、自己点検・評価活動を行う体制を構築した。

③今後の自己点検・評価の方針

自己点検・評価委員会や信愛教育、FD委員会等で継続的に自己点検を行う体制を整え、大学全体として今後の改善活動をさらに進めていくように努めて行きたいと考えている。

- (2)過去3ヶ年(平成18年度～20年度)の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年(平成18年度～20年度)にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

平成18年度、19年度、20年度に本学自己点検評価報告書を発行した。

配布先 和歌山信愛女子短期大学専任教職員

学校法人和歌山信愛女子短期大学理事および評議員
関連する短期大学

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

- (1)平成20年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

平成12年度に、「自己点検評価小委員会」を組織し、学長、主任教授、学長が任命した教員3名が中心となって自己点検を行ってきた。

平成17年度からは、組織を整備し学長、学長補佐、科長、専攻主任、各部長および学長が任命した教員で「自己点検評価委員会」を構成した。

自己点検内容を、学生の満足度、FD・SD等に反映ができ、教職員が一体となって改善を着実に出来るように教職員一人ひとりが主体的に行動できるようにしていきたい。

- (2)平成20年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

本学の自己点検や「聖霊短期大学」との相互評価をもとに、時代が要請しているカリキュラムの改正や組織の整備を行ってきた。また、シラバスをはじめとした学生配布物の内容をよりわかりやすく編成し、オリエンテーションに反映出来るように努めてきた。

【相互評価や外部評価について】

- (1)平成20年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

平成12年度に愛知県瀬戸市にある「聖霊短期大学」と相互評価を行った。その中で指摘された「シラバス」等の学生配布物の様式の改善を行い、各科(専攻)で取得できる資格やAO入試の実施方法等について貴重な示唆を得た。

- (2)相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

聖霊短大との相互評価を実施した後は、学内の自己点検評価に主力を注いだので、他校との相互評価は出来ていない。今後の相互評価及び外部評価は、自己点検・評価委員会で対応する予定であるが、規程や実施方法については十分には整備されていないので、早急に整備し、なるべく早い時期に外部評価を実施していきたいと考えている。

【第三者評価(認証評価)について】

(1)第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

平成20年度の「第三者評価準備委員会」を発展させ、平成21年度に「認証評価委員会(委員長：ALO 委員：学長、学長補佐、科長(専攻主任)、各部長を組織し、認証評価の準備にあたった。また、認証評価委員会の下にワーキンググループ(学長任命)をおき、具体的な作業にあたった。

(2)第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALO(第三者評価連絡調整責任者)がそれぞれ記述されても結構です。

これまでの点検評価の一つの集大成ととらえ、基準協会が示した各評価項目ごとに、認証評価委員会およびワーキンググループを中心に取り組んできた。規程等の制定された時点より時の経過があり、学則を中心に各規程を再検討した。ハード面での整備とともに人的側面でのさらなる改善に全学一丸となって取り組んでいく所存である。

本学では従来運営組織の面、FD・SDの面、学生の学習態度・意欲の面で十分に発展・展開されていない面があった。この度の「第三者評価」を、その改革改善の好機と捉えて、自己評価委員会、FD委員会、認証評価委員会が中心となって、改革改善に取り組んできた。もちろん、その改革改善はいま出発点に立ったばかりで、上述の諸報告から瞥見できるように、完成に至ったものではない。今後この方向を強力に推し進めたいと考えている。

【特記事項について】

(1)この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

参 考 資 料

ファイル名	資料番号	資料名
V	68	役職一覧(平成21年度)
X	134	自己点検・評価報告書(平成18-20年度)
X	135	自己点検・評価報告書配布先リスト
X	136	自己点検・評価委員リスト
X	137	外部評価資料
規程	145	各種委員会規程(自己点検評価委員会規程)
規程	145	各種委員会規程(信愛教育推進委員会規程)
規程	145	各種委員会規程(認証評価委員会規程)

*** * 将来計画の策定**

《**将来計画の策定(自由記述)》の記述について

この「将来計画の策定」は自由記述です。したがって、必ずしも記述する必要はありません。しかし短期大学の現在を理解するためには、将来どのような方向に向かおうとしているのかを知ること重要です。その意味で、短期大学の将来計画(中期・長期計画)がありましたら、差し支えない範囲で記述して下さい。

本短期大学においても、平成19年度以降入学志願者が入学定員に満たないという事態が生じ、学生募集のあり方に対してのみならず、本学自体の根本的なあり方に対して抜本的な改革が要請されるようになってきた。そこで、学長は、広く学内の意見を集約できるように学内の運営組織を整備するとともに、「和歌山信愛女子時短期大学改革特別委員会」を設置して、本学のあり方に対して本格的な改革改善の提言を求めた。

この特別改革委員会では、まず短大改革を中長期的改革課題と短期的改革課題に分け、それぞれ並行して検討することになった。中長期課題としては、(1)あくまでも現行の短期大学として継続する方向で必要な改革を行うのか、あるいは(2)志願者の4年制志向を鑑みて、4年制大学へと編制替えして改革を実現する方向で検討するのかが問題とされた。

4年制大学への編制替えの方向に関して言えば、「管理栄養士」や「幼稚園教諭1種」の免許が取れるなど免許・資格の点、また本学が和歌山市で唯一の私学であること、さらに、本学の校地および校舎面積は、4年制大学の設置基準を適合している、等々の理由から4年大学への編制替えのメリットが指摘された。

他面において、4年制大学へ編制替えは、平成20年度において入学定員を充足しない4年制大学が全国で46.7%もあり、短大から4年制大学に編制替えした大学も学生集めに苦労しているゆえに、危険である。本学としてはむしろ短大としてのメリット——すなわち2年間の短期間で、専門的職業に就くための免許・資格がとれ就職に有利である——という側面をもっと充実させ、現代の学生にとってより魅力のある科目編成、奨学制度の充実、地域・卒業生との連携の強化、オープンキャンパスの改善などの短期的課題の解決を通して短大としての存続をはかる方向を志向すべきである、という現時点での4年制大学移行への危惧論が出された。

学長は、これらの改革委員会での立論と論拠を十分に検討し、本学をめぐる諸般の事情を鑑みて、将来の4年制大学への編制替えの可能性を保持しながらも、しかし現時点においては、現短期大学の充実発展に、すなわち短期的改革課題の取り組みに全力を尽くす方向を採用することに決した。

感 謝

和歌山信愛女子短期大学

理事長 森田 登志子

わたしの言葉を聞いて実行する者は皆
岩の上に家を建てる賢い人にたとえられる
雨が降り大水となり風が吹いて
その家を襲ったが倒れなかった
その家は岩の上に土台を据えていたからである
しかし
わたしの言葉を聞くだけで実行しない者は
砂の上に家を建てる愚かなる人にたとえられる
雨が降り大水となり風が吹いて
その家を襲いかかると家は倒れたが
その倒れようはひどかった

—— マタイ福音書 7 章24節～27節 ——

私たちは神に創られ神の愛で満たされた者です。愛に生かされた力強い厚い岩の上に建てられた短期大学、それは和歌山信愛女子短期大学です。

私たちの短期大学はカトリックミッションスクールで、ミッションという言葉の通り、受けた愛を自分の中に留めておくのではなく、他に伝える使命をもっています。

本学は、短期大学基準協会より平成22年3月18日付で同協会が定める短期大学評価基準を満たしており「適格」と認定されました。

「私の言葉を聞いて実行する者は岩の上に家を建てる賢い人」とある通り、神に愛されていることを感謝し、その喜びを行動であらわし他に愛を伝えてきました。今日まで雨が降り、大水となり、風が吹いた日々もありましたが、どんな時にも神の愛(岩)の上に土台を据えていたことを公に認められたのです。そして、同時に今後も「言葉を聞くだけで砂の上に家を建てる愚かなる人」にならないようにとの神からの忠告もいただきました。

この聖書の言葉を私たち一人一人、しっかりと心に留め、和歌山信愛女子短期大学の益々の発展のため尽力し、教職員が一丸となって前進することを誓いました。

今日まで恵みを豊かに与えてくださった神に、またこれまで和歌山信愛女子短期大学を育ててくださった恩人の方々、先輩の諸先生方、そして、認証評価のために奮闘していただいた本学認証評価委員会の先生方をはじめとしてすべての教職員の皆様に深く感謝いたします。

学校法人和歌山信愛女子短期大学
和歌山信愛女子短期大学
機関別評価結果

平成22年 3 月18 日

財団法人 短期大学基準協会

和歌山信愛女子短期大学の概要

設 置 者：学校法人 和歌山信愛女子短期大学
理 事 長 名：森田 登志子
学 長 名：金井 壽男
A L O：吉村 正明
開設年月日：昭和26年 4 月 1 日
所 在 地：和歌山県和歌山市相坂702-2

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活文化学科	生活文化専攻	40
生活文化学科	食物栄養専攻	50
保育科		100
合計		190

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

和歌山信愛女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総 評

平成20年7月3日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、前身の桜映女学校の開校以来62年の歴史を有し、カトリック精神に基づき、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する女性の育成に邁進している。在学生の多くは地元出身者であり、和歌山県における高等教育機関として社会に多大な貢献をしている短期大学である。

建学の精神に基づく教育理念である「信愛教育理念」を具体的に明示するために五つの柱を立て、学生や教職員に対してその共通理解の周知徹底が図られ、カトリック精神に基づいた教育が活発に展開されている。建学の精神・教育理念を教育課程に反映させる科目が開講され、免許・資格の取得にも配慮している。授業内容、単位認定と評価、シラバスもおおむね適切であり、授業改善への取り組みにも積極的である。

教員数、校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、諸々の教育環境は整っている。学生の単位取得状況や単位認定の方法も適切で、学生の授業満足度の平均値も高い。退学、休学、留年等の学生数は妥当な範囲であり、これらの学生に対しては全学的に連携して対応している。

学生募集及び入学者選抜は適切に行われている。学生支援は、学習、学生生活、進路などの、どの面においても全学的かつ組織的にきめ細かく行われ、その成果をあげている。就職は希望者のほぼ全員が就職できており、就職先からの卒業生の評価も高い。

各教員の研究活動は一部の教員を除いて良好である。研究活動については、科学研究費補助金等の申請は積極的に行われており、地域と連携したグループ研究も行われている。社会的活動は、建学の精神・教育理念に基づき地域貢献が推進されている。公開講座、文化講座は定着しており、学生のボランティア活動も活発である。

理事会、評議員会、教授会は適切に運営され、監事による監査も規程に基づき行われている。学長選考規程、教授会規程、各種委員会規程等は平成21年度より新規に制定又は改正されている。事務の決裁処理も適切であり、就業に関する諸規程も整備されている。学校法人の財務体質はおおむね健全である。中・長期の財務計画の策定はできていないが、毎年度予算は適切に決定され、予算の執行及び出納業務は適正に行われている。

自己点検・評価は、自己点検・評価委員会が委員会規程に基づき行っている。自己点検・評価報告書は、過去3ヶ年、毎年度発行され公表されている。第三者評価については、これを改革・改善の好機と捉えてその成果を積極的に活用しようとしている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期

大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実を図る観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(I)特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○教育理念である「信愛教育理念」を分かりやすく具体的に明示するために5つの柱を立て、学長を中心とした「信愛教育推進委員会」の主導により学生や教職員に対してあらゆる機会を捉えてその周知徹底が図られ、カトリック精神に基づく学生への人間教育が活発に展開されている。また建学の精神・教育理念、各学科専攻の教育目的・教育目標、アドミッション・ポリシーを教職員間で共有するため、冊子『信愛教育』を作成してその徹底を図り、高等学校説明会やウェブサイト等でもそれを公表している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○建学の精神・教育理念を教育課程に浸透させるため、「キリスト教と倫理」、「キリスト教と文化」、「知ることと信じること」、「チャペルアワー」を開設して、ミッションスクールとしてカトリック精神に基づく人生観及び宗教的情操の高揚を図っている。

○高等教育機関コンソーシアム和歌山による単位互換制度の実施、「観光を主軸とした知の拠点形成のための戦略的大学連携」事業への参画、インターンシップの単位化、茶道・華道・着付け・マナー等の教育への取り組み、地域と連携した教育への取り組みなど、積極的に実施されている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○視聴覚室では、大学改革推進事業として文部科学省に採択された和歌山県高等教育機関連携事業「観光を主軸とした知の拠点形成のための戦略的大学連携」におけるライブ授業が行われている。そのため、テレビ会議システムやプロジェクタ・スクリーンなどを整備した。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

○就職先から聴取した評価を教職員間で共有し授業時間外指導や授業内容の改善を通して学生教育(人材育成)に反映させ、人材育成において職業倫理や社会的常識の習得に取り組んでいる。

評価領域Ⅴ 学生支援

○退学、休学、留年等の問題のある学生及びその保護者に対して、担任を中心に副担任、学科長、専攻主任、教務、学生相談センターと連携して対応しており、どの学科、専攻も退学者が極めて少ない。

○基礎学力が不足した学生への学習支援活動として、担任・副担任による個人的支援、ステップアップセミナーの開設、基礎学力を補充する新科目の開講、個人レッスン等が行われている。進度の速い学生や大学への編入を希望する学生に対する学習支援も実施されている。

○就職支援、就職指導を活発に展開して、各学科・専攻とも、就職希望者のほぼ全員が就職できている。

評価領域Ⅵ 研究

○科学研究費補助金の申請を積極的に行っており、平成20年度は3件申請して2件採択されている。

○グループ研究として、学科・専攻ごとにその専門性を生かした研究テーマで、地域と連携し地域貢献に寄与する特色ある研究が行われている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

○建学の精神・教育理念に基づき社会的活動への取り組みが積極的に推進されており、特に地域社会(行政、商工業、教育機関、文化団体等)と連携した地域貢献プロジェクトが7つ実施されている。

(2)向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅷ 管理運営

○監事による業務監査・会計監査は年1回と少ない。学校法人の運営上の課題に適切に対処し運営の適正性を確保するために監事機能の強化が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

○財務状況の公開は短期大学内部だけに留められており、私立学校法の規定からして、また社会に対する説明責任を果たす意味でも、印刷物やインターネットにより外部に対して公表することが望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

○今後の自己点検・評価活動については、学内の教職員全員が何らかの役割を担いながら一致協力して行うことが望ましく、そのことにより教職員が一体となり、改革・改善が着実に実行できるものと考ええる。

(3)早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評 価 領 域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神に基づく教育理念である「信愛教育理念」を具体的に明示するために5つの柱を立て、学長を委員長とする「信愛教育推進委員会」の主導により、学生や教職員に対してあらゆる媒体・機会を捉えてその共通理解の周知徹底が図られている。教育理念から導き出された各学科・専攻の教育目的・教育目標にはそれぞれ特色と具体性があり、理解しやすい内容で学則に明示されている。

建学の精神・教育理念の解釈と教育目的・教育目標の点検・見直しは運営会議、理事会、教授会において組織的に行われており、教授会はそれを学生や教職員に周知させる施策を講じている。建学の精神・教育理念は確立され、教育目的・教育目標が明確に示され、高い教養と豊かな人間性をもって社会に貢献する女性を育成する、カトリック精神に基づいた教育が活発に展開されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神・教育理念を教育課程に反映させるため「キリスト教と倫理」、「キリスト教と文化」、「知ることと信じること」、「チャペルアワー」を開講している。専門教育科目は各学科・専攻とも十分な内容を備えた開講となっている。専任教員の配置は適切であり、授業内容は短期大学のレベル、授業の単位認定と評価もおおむね適切に行われている。

各学科・専攻の教育課程は免許・資格の取得に配慮した開講になっており、授業形態バランスや必修・選択バランスは良好で、卒業要件も適切である。シラバスは、おおむね授業の概要を示す内容となっており、学生が理解しやすいように作成されている。

授業改善への取り組みはファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会の主導により組織的に行われており、学生による授業評価、「信愛教育研究会」による建学の精神に基づく教育実践活動への取り組み、学外のFD研修会への参加、全教員を対象とする(FD)宣言など、授業内容・教育方法の改善に努力している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は整備されており、各学科・専攻とも短期大学設置基準の教員数の規定を充足している。各教員は短期大学の教員にふさわしい資質を有し、授業、学生指導、事務分掌等に熱心に取り組んでいるが、一部に研究活動の成果が上がっていない教員が見受けられる。教員の年齢構成はおおむねバランスがとれている。教員の採用・昇任は、平成21年度より教員選考規程を設けて人事の透明性を確保する改善がなされた。

校地・校舎面積は短期大学設置基準の規定を充足しており、講義室を始め各種教育施設などは整備されている。授業用の機器・備品についてもおおむね備わっている。図書館も座席数、蔵書数、学術雑誌数等はおおむね整備され、学生が利用する図書も備えられている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成度においては、学生の単位の取得状況がおおむね良好であり、単位認定の方法も適切である。学生の授業評価による授業満足度の平均値も高く、目標がおおむね達成されている。教育目標の達成のため、各教員は授業評価の結果を踏まえて、更なる授業改善に努力している。

退学、休学、留年等の学生数の状況は各学科・専攻で異なるが、全学的にみると妥当な範囲内であり、これらの学生に対しては担任を中心に全学的に連携して対応している。

栄養士、幼稚園教諭・保育士としての専門就職の割合は高く十分である。卒業生の就職先からの評価、卒業生の短期大学に対する卒業後評価についてはアンケートをそれぞれ実施しており、おおむね高い評価結果を得ている。学生の卒業後評価への取り組みの努力がなされている。卒業生との交流は、担任とのクラス会等により頻繁に行われている。

評価領域Ⅴ 学生支援

短期大学案内には建学の精神・教育理念や教育目的・教育目標、望ましい学生像等が明示され、学生募集要項には各入試区分の入学者選抜方法が明記されている。受験生からの問い合わせには入試委員会が窓口となり応じている。

学習支援としては、『学生生活のてびき』、シラバスなどを用いて学習や科目選択のためのガイダンスを組織的に行っている。基礎学力が不足する学生に対しての支援も行われている。

学生生活支援としては、学生委員会が職員の事務的協力を得ながら学生生活全般に関する業務に熱心に従事している。クラブ・同好会には専任教員の顧問を置いて支援している。

食堂・売店、保健室、学生相談センター等も整備され、通学支援としては定期巡回バスの運行を行っている。

進路支援としては、進路・就職委員会が中心となり、担任・副担任の指導と連携しながら学生の就職支援、進学支援を行っている。就職試験対策、就職相談、就職情報の提供等を行っており、就職状況は就職希望者のほぼ全員が就職できている良好な状況である。

学生支援については、学習、学生生活、進路などのどの面においても全学的かつ組織的にきめ細かく行われ、その成果をあげている。

評価領域Ⅵ 研究

各教員の研究活動はおおむね良好であるが、一部に研究業績が過去3ヶ年全くない教員が見受けられる。教員の研究活動状況の公開は年1回発行されている紀要『信愛紀要』のみである。

科学研究費補助金等の申請については、平成20年度は3件申請して2件採択されており評価できる。グループ研究として学科・専攻ごとにそれぞれ地域と連携した特色ある研究を行っていることも評価できる。

研究費、研究に係る機器、備品、図書等は整備されている。研究室の整備、週1日の研究日の確保もなされている。教員の研究成果を発表する機会として、全教員・全学生を会員とする会費制の学術研究会があり、研究活動の促進が図られている。研究活動の諸々の条件整備は十分とは言えないがおおむね整っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

建学の精神・教育理念に基づき社会的活動及び地域貢献活動が明確に位置付けられ推進されており、その取り組みは高く評価できる。社会人の受け入れは、科目等履修生や社会人特別選抜などにより意欲的に取り組んでいる。地域社会に向けて公開講座、文化講座を開講しており、公開講座の開講は35年の歴史があり定着している。高等教育機関コンソーシアム和歌山と連携して、「観光を主軸とした知の拠点形成のための戦略的大学連携」事業を行っている。その他、「きのくに県民カレッジ」と連携した文化講座を始め種々の地域社会との交流・連携が行われており、地域貢献への相当な努力がなされている。

学生の社会的活動としては、建学の精神にのっとり学生の地域貢献やボランティア活動への参加を促し、保育科の学生を中心に多数の学生がボランティア活動に参加している。その活動に対して公的機関から感謝状を授与されている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は、附属中学校・高等学校の校長を兼任しているが、学長との連携・情報交換を緊密にしてリーダーシップを発揮するよう努めている。理事会及び評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催され、監事は規定に基づき業務監査・会計監査を行っている。

学長は教授会、運営会議等で教育研究上の事項についてリーダーシップを発揮している。教授会は、学則に定める教授会規程(平成21年改正)に基づき開催されている。教授会の下に各種委員会(平成21年度

再編と規程整備)が設置されている。

事務職員は、小規模なスタッフで多様な職務をこなしている。事務職員を外部研修に積極的に参加させているが、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動を実施する学内組織はない。事務室は整備されており、決裁処理も適切である。

教職員の就業に関する諸規程は一応整備されており、就業規則については改正がなされている。学校法人と教職員の協力体制が構築されるよう理事長、学長は努力している。教員と事務職員の連携は良好であり、各種委員会には教員だけでなく事務職員も参画している。

評価領域IX 財務

中・長期の財務計画の策定はできていないが、毎年度予算は適切に決定され、予算の執行及び出納業務は適正・円滑に実施されている。毎会計年度の計算書類、財産目録等は適正に記載・表示され、監事や公認会計士の監査を経ている。資産及び資金の管理運用は適正に行われており、理事会で報告されている。財務状況の公開については学内だけに留められており、その公開が望まれる。

学校法人の財務体質はおおむね健全である。過去3ヶ年の学校法人の資金収支は問題なく推移している。余裕資金も問題はない。中・長期の財務計画を策定して、将来にわたる健全な財務体質の維持に努める必要がある。

固定資産及び物品管理規程、図書館諸規程は整備されている。短期大学に必要な施設設備は整備され、その管理はおおむね適切に行われている。火災等の災害対策、防犯対策、コンピュータのセキュリティ対策もとられている。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価は学則に明記され、教授会の下自己点検・評価委員会が設置され、委員会規程に基づき自己点検・評価が行われている。自己点検・評価委員会は学長、学長補佐、科長、専攻主任、各部長及び学長が任命した教員で構成されている。自己点検・評価報告書は過去3ヶ年毎年度発行され公表されている。

第三者評価を実施するために、学長、ALO、学長補佐、科長(専攻主任)、各部長から成る「認証評価委員会」を組織し、認証評価委員会の下にワーキンググループを置き作業に当たっている。今後の自己点検・評価活動については、学内の教職員全員が何らかの役割を担うようにして一致協力の下で行うことが望ましく、そのことにより教職員が一体となり、改革・改善が着実に実行できるものとする。

和歌山信愛女子短期大学
平成21年度 自己点検・評価報告書(第三者評価)

発行日：平成22年 3 月31日

編 集：和歌山信愛女子短期大学 認証評価委員会

発 行：〒640-0341 和歌山市相坂702-2

Tel 073-479-3330

Fax 073-479-3321

印 刷：中和印刷紙器株式会社

